

平成 29 年 第2回定例会

南種子町議会会議録

平成 29 年 6月 13 日 開会

平成 29 年 6月 21 日 閉会

南種子町議会

平成29年第2回南種子町議会定例会会議録目次

第1号（6月13日）（火曜日）

1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	5
1. 日程第2 会期の決定	5
1. 日程第3 議長諸報告	5
1. 日程第4 町長行政報告	6
1. 日程第5 提案理由の説明	7
町長説明	7
1. 日程第6 請願陳情委員会付託	9
1. 日程第7 一般質問	9
7 番 立石靖夫君	9
1. 町道整備について	
2. 米軍基地等馬毛島移設問題対策協議会活動について	
3. キャトルセンター赤字対策について	
1. 休 憩	21
6 番 上園和信君	21
1. ふるさと納税の運用について	
2. 選挙公約の実現に向けた取り組みについて	
1. 休 憩	30
1. 休 憩	34
9 番 西園 茂君	34
1. 農業所得向上について	
2. 地方創生について	
1. 休 憩	50
3 番 大崎照男君	50
1. 観光誘致について	
2. 茎永地区宇都浦里道について	
3. 新たなイベント開催について	
4 番 塩釜俊朗君	56
1. 宇宙のまちの活性化について	

2. ふるさと納税について	
3. スポーツ対策について	
4. 町木・町花の普及について	
5. 定住促進について	
6. 住民要望	
1. 休憩	73
8 番 日高澄夫君	73
1. 保育士の処遇改善について	
2. 国保問題について	
1. 散会	87

第2号（6月14日）（水曜日）

1. 開議	90
1. 日程第1 報告第1号 平成28年度南種子町繰越明許費繰越計算書	90
総務課長説明	90
質疑	90
7 番 立石靖夫君	90
6 番 上園和信君	92
1. 日程第2 議案第26号 南種子町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例制定について	93
企画課長説明	93
質疑	94
5 番 広浜喜一郎君	94
討論	95
採決	95
1. 日程第3 議案第27号 南種子町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	95
保健福祉課長説明	95
質疑	95
討論	96
採決	96
1. 日程第4 議案第28号 南種子町広田遺跡ミュージアム条例の	

一部を改正する条例制定について	96
教育委員会管理課長説明	96
質疑	97
8 番 日高澄夫君	97
7 番 立石靖夫君	98
9 番 西園 茂君	99
5 番 広浜喜一郎君	100
討論	101
採決	101
1. 日程第5 議案第29号 南種子辺地総合整備計画の変更について	
て	101
総務課長説明	101
質疑	102
7 番 立石靖夫君	102
5 番 広浜喜一郎君	103
討論	104
採決	104
1. 日程第6 議案第30号 平成29年度南種子町一般会計補正予算 (第2号)	105
総務課長説明	105
質疑	107
4 番 塩釜俊朗君	107
7 番 立石靖夫君	108
6 番 上園和信君	109
8 番 日高澄夫君	109
4 番 塩釜俊朗君	110
7 番 立石靖夫君	110
1 番 河野浩二君	111
5 番 広浜喜一郎君	113
4 番 塩釜俊朗君	113
7 番 立石靖夫君	114
9 番 西園 茂君	117
5 番 広浜喜一郎君	119
2 番 柳田 博君	120

1. 休 憩	121
1. 休 憩	122
1. 日程第 7 議案第31号 平成29年度南種子町国民健康保険事業 勘定特別会計補正予算（第 1 号）	122
保健福祉課長説明	122
質疑	123
討論	123
採決	123
1. 日程第 8 議案第32号 平成29年度南種子町簡易水道事業特別 会計補正予算（第 1 号）	123
建設課長説明	123
質疑	124
討論	124
採決	124
1. 日程第 9 議案第33号 平成29年度南種子町介護保険特別会計 補正予算（第 1 号）	125
保健福祉課長説明	125
質疑	125
討論	126
採決	126
1. 日程第10 議案第34号 平成29年度南種子町後期高齢者医療保 険特別会計補正予算（第 1 号）	126
保健福祉課長説明	126
質疑	127
討論	127
採決	127
1. 日程第11 同意第 1 号 南種子町農業委員会委員の任命につい て	127
町長説明	127
質疑	127
5 番 広浜喜一郎君	127
討論	128
採決	129
1. 日程第12 同意第 2 号 南種子町農業委員会委員の任命につい	

	て……………	130
町長説明……………		130
質疑……………		130
討論……………		130
採決……………		130
1. 日程第13 同意第3号 南種子町農業委員会委員の任命につい		
	て……………	131
町長説明……………		132
質疑……………		132
討論……………		132
採決……………		132
1. 日程第14 同意第4号 南種子町農業委員会委員の任命につい		
	て……………	133
町長説明……………		133
質疑……………		133
討論……………		133
採決……………		134
1. 日程第15 同意第5号 南種子町農業委員会委員の任命につい		
	て……………	135
町長説明……………		135
質疑……………		135
討論……………		135
採決……………		135
1. 日程第16 同意第6号 南種子町農業委員会委員の任命につい		
	て……………	136
町長説明……………		137
質疑……………		137
討論……………		137
採決……………		137
1. 日程第17 同意第7号 南種子町農業委員会委員の任命につい		
	て……………	138
町長説明……………		138
質疑……………		138
討論……………		138

採決	139
1. 日程第18 同意第8号 南種子町農業委員会委員の任命について	
て	140
町長説明	140
質疑	140
討論	140
採決	140
1. 日程第19 同意第9号 南種子町農業委員会委員の任命について	
て	141
町長説明	142
質疑	142
討論	142
採決	142
1. 日程第20 同意第10号 南種子町農業委員会委員の任命について	
て	143
町長説明	143
質疑	143
討論	144
採決	144
1. 日程第21 同意第11号 南種子町農業委員会委員の任命について	
て	145
町長説明	145
質疑	145
討論	145
採決	145
1. 日程第22 同意第12号 南種子町農業委員会委員の任命について	
て	146
町長説明	147
質疑	147
討論	147
採決	147
1. 散 会	148

1. 開 議	151
1. 日程第1 提案理由の説明	151
町長説明	151
1. 日程第2 議案第35号 平成29年度南種子町一般会計補正予算 (第2号)	151
総務課長説明	151
質疑	154
4番 塩釜俊朗君	154
5番 広浜喜一郎君	156
6番 上園和信君	158
1番 河野浩二君	159
7番 立石靖夫君	159
6番 上園和信君	161
5番 広浜喜一郎君	163
討論	163
採決	163
1. 日程第3 委員長報告(陳情審査)	164
産業厚生委員長報告	164
質疑	165
討論	165
採決	165
1. 日程第4 委員長報告(陳情審査)	166
総務文教委員長報告	166
質疑	168
討論	168
採決	168
1. 日程第5 発議第2号 教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度2 分の1復元、複式学級解消をはかるための、20 18年度政府予算に係る意見書の提出について	168
3番 大崎照男君趣旨説明	168
質疑	169
討論	169
採決	169
1. 日程第6 閉会中の継続調査申し出	169

1. 日程第7 議員派遣	169
1. 閉 会	170

平成29年第2回南種子町議会定例会会期日程

6月13日開会～6月21日閉会 会期9日間

月	日	曜	日 程	備 考
6	13	火	本 会 議 (開 会)	1. 議長諸報告 2. 町長行政報告 3. 提案理由の説明 4. 請願陳情委員会付託 5. 一般質問（6名）
	14	水	本 会 議 委 員 会	1. 議案審議 (1)報告 1件（報告第1号） (2)条例 3件（議案第26号～第28号） (3)事件 1件（議案第29号） (4)予算 5件（議案第30号～第34号） (5)人事 12件（同意第1号～第12号） 総務文教委員会・産業厚生委員会
	15	木	休 会	
	16	金	休 会	
	17	⊕	休 会	
	18	⊕	休 会	
	19	月	休 会	

	20	火	休 会	
	21	水	本 会 議 (閉 会)	1. 提案理由の説明 2. 議案審議 (1) 予算 1 件 (議案第 3 5 号) 3. 委員長報告 (産業厚生委員会) 4. 委員長報告 (総務文教委員会) 5. 発議 (1) 意見書 1 件 (発議第 2 号) 6. 閉会中の継続審査申し出 7. 議員派遣

平成29年第 2 回南種子町議会定例会

第 1 日

平成29年 6 月13日

平成29年第2回南種子町議会定例会会議録

平成29年6月13日（火曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 議長諸報告

○日程第4 町長行政報告

○日程第5 提案理由の説明

○日程第6 請願陳情委員会付託

○日程第7 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番 河野浩二君

2番 柳田博君

3番 大崎照男君

4番 塩釜俊朗君

5番 広浜喜一郎君

6番 上園和信君

7番 立石靖夫君

8番 日高澄夫君

9番 西園茂君

10番 小園實重君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局長 濱田広文君

書記 長田智寛君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名 氏名

職名 氏名

町長 名越修君

副町長 長田繁君

教育長 遠藤修君

総務課長兼
選挙管理委員会
事務局長

高田真盛君

会計管理者 兼会計課長	小川ひとみさん	企画課長	河口恵一朗君
保健福祉課長	小西嘉秋君	税務課長	小脇秀則君
総合農政課長	羽生幸一君	建設課長	島崎憲一郎君
保育園長	園田一浩君	教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小脇隆則君
教育委員会 社会教育係長	坂口伸二君	農業委員会 農事務局長	古市義朗君

△ 開 会 午前 10 時 00 分

開 議

○議長（小園實重君） ただいまから、平成29年第2回南種子町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小園實重君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、3番、大崎照男君、4番、塩釜俊朗君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（小園實重君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日6月13日から6月21日までの9日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって会期は本日6月13日から21日までの9日間に決定しました。

日程第3 議長諸報告

○議長（小園實重君） 日程第3、議長諸報告を行います。報告書をお手元に配付しておりますが、要点について局長から説明させます。局長。

○事務局長（濱田広文君） 御報告申し上げます。お手元に議長報告書を配付してございますので、お目通しいただきたいと思います。

監査結果報告書でございますが、例月出納検査報告書の平成29年2月分から平成29年4月分までを配付しております。

次に、各種行事・業務及び動静については、平成29年3月6日から6月12日までの分について列記しておりますが、その主なものについて御報告いたします。

まず、議長会関係の会議であります。5月9日、平成29年度熊毛郡町議会議長会総会が開催され、平成28年度事業報告・決算、平成29年度事業計画・予算が提案され、承認及び原案可決しております。

また、29年度・30年度会長に鎌田勇二郎中種子町議会議長が選出されました。

同日、県離島振興町議会議長会臨時総会が開催され、役員の改選が行われ、会長に天城町の前田芳作議長、副会長に小園實重議長が選出されました。

5月10日、鹿児島県町村議会議長会臨時総会が開催され、会長に鎌田勇二郎中種子町議会議長が選出されました。

次に、一部事務組合関係ですが、3月29日、熊毛地区消防組合議会定例会が開催され、報告1件、条例1件、平成29年度一般会計予算が提案され、それぞれ承認・原案可決されました。

同日、種子島産婦人科医院組合議会定例会が開催され、議長に永田章西之表市議会議長が選出されました。

4月27日、公立種子島病院組合議会臨時会が開催され、平成29年度病院事業会計補正予算（第1号）が提案され、原案可決されました。

5月16日、種子島産婦人科医院組合議会臨時会が開催され、報告2件と平成29年度事業会計予算が提案され、それぞれ承認・原案可決されました。また、監査委員に広浜喜一郎議員が選出されました。

5月24日、中南衛生管理組合議会臨時会が開催され、監査委員に塩釜俊朗議員が選出されました。

同日、公立種子島病院組合議会臨時会が開催され、監査委員に中種子町の戸田和代議員が選出されました。

以上で、報告を終わります。

日程第4 町長行政報告

○議長（小園實重君） 日程第4、行政報告を行います。町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 平成29年第2回定例会での行政報告は、さとうきびの生産状況について御報告申し上げたいと存じます。

平成28年度産さとうきびの生産状況についてでございますが、本町の作付面積は479ヘクタールで、種子島全島では2,463ヘクタールでございまして、前年度対比で98%の減少となったところでございます。操業は12月5月から4月17日までの119日間で終了し、各市町の平均単収は、西之表市が6,271キロ、中種子町が6,981キロ、南種子町は6,018キロでありまして、管内の平均単収は6,597キロとなっておりますが、過去10年間の平均の94%に回復したところでございます。

本町のさとうきびの作柄及び生産状況は、春植え株出し時期の気温が平年より高めで推移したことから、初期生育がおおむね順調でありましたが、一部株出しの作型の萌芽が不良により15%の茎数不足となりました。

生育旺盛期の8月に雨が極端に少なく、一時生育を抑えたところでありましたが、

9月以降台風16号の襲来により、倒伏裂傷の被害を受けたものの、台風接近に伴う降雨で回復傾向に転じ、平年並みの育成で推移しました。

育成後半、曇りや雨が多かったこと等もあり、登熟はおくれ気味で推移しました。品質におきましては、甘しょ糖度が平均12.92度、前年より2.2%向上しましたが、基準糖度帯である13.1%には届かず、トン当たり農家手取り価格は、原料代分と交付金分をあわせて2万1,703円、10アール当たりの生産額は13万608円で、前年に比べ3万7,967円上回る結果となり、生産額は約6億2,500万円で、前年比で140%と向上しましたが、平年よりやや低い実績となったところであります。

29年度さとうきびの作付状況につきましては、5月末に作付調査を実施した段階では、476ヘクタールで昨年に比べ3ヘクタール減少し、栽培農家数については、高齢化や後継者不足などにより、278戸で昨年より23戸の減となりました。

行政といたしましても、さとうきびは本町を支える重要な作物であるため、持続的に栽培できるよう、また、後継者・新規栽培者が安心して栽培に取り組める作物であるよう支援を続けていくよう努めてまいりたいと思うところであります。

国の基金事業、「さとうきび増産基金事業セーフティネットの基金」の活用により、土壌改良作業委託費、あるいは資材・優良種苗購入費について、助成を行ったところであります。

本年度につきましては、国の行う事業のほか、昨年同様、優良種苗確保事業や、さとうきび増産強化事業を実施し、1人でも多くの方に事業を活用していただくよう、農家には周知を図る所存でございます。

以上の結果を見て、残念なことは、単収・糖度ともに上げられる本町生産のバイオ堆肥が生かされていないということであります。つまり、堆肥生産の全体量が少ないために、サトウキビ生産農家に余り使われていないということでありまして、早急にバイオ堆肥をふやすための対応をしたいと考えているところでございます。

今後とも、本町の基幹産業であります農業については、希望の持てる政策を講じ、農業所得の向上を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞ、よろしく御指導、御意見等も賜りますようお願いしまして、行政報告といたします。

○議長（小園實重君） これで、行政報告を終わります。

日程第5 提案理由の説明

○議長（小園實重君） 日程第5、町長提出の報告第1号、議案第26号から議案第34号、同意第1号から同意第12号までの22件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 提案理由について、御説明申し上げます。

今期定例会に提案いたしました案件は、報告案件 1 件、条例案件 3 件、事件案件 1 件、予算案件 5 件、人事案件 12 件の計 22 件でございます。

それでは、報告案件から順次、要約して御説明を申し上げます。

報告第 1 号は、平成 28 年度南種子町繰越明許費繰越計算書でございます。

これは、庁舎非常用電源設備整備事業ほか 7 件の事業でございまして、繰越額の確定に伴う報告でございます。

次に、条例案件について御説明申し上げます。

条例第 26 号は、南種子町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例制定についてでございまして、過疎地域自立促進特別措置法等の改正に伴い、所要の規定を改正するものでございます。

議案第 27 号は、南種子町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてでございまして、主任介護支援専門員の定義について改正するものでございます。

議案第 28 号は、南種子町広田遺跡ミュージアム条例の一部改正する条例制定についてでございまして、広田遺跡ミュージアムの観覧料について改正するものでございます。

次に、事件案件について御説明申し上げます。

議案第 29 号は、南種子町地総合整備計画の変更についてでございまして、整備計画の施設名および事業費等について、追加・変更するものでございます。

次に、予算案件について御説明申し上げます。

議案第 30 号は、平成 29 年度南種子町一般会計補正予算（第 2 号）でございまして、1 億 210 万 6,000 円を追加し、総額 54 億 8,952 万 2,000 円とするものでございます。

今回の主な補正内容としましては、歳入については、防災・安全社会資本整備交付金、スクールバス等購入費補助金、県市町村振興協会市町村交付金、通学施設整備事業債、テニスコート改修事業債などが主なものでございます。

歳出については、新栄町焼野線道路改良事業、架橋長寿命化修繕事業、役場本町線道路改良事業、通学バス購入費、肉用牛貸付基金積立金などが主なものでございます。

議案第 31 号から議案第 34 号までは、各特別会計の補正予算でございます。

議案第 31 号は、平成 29 年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）でございまして、一般被保険者療養給付金の診療報酬が主なもので 2,315 万 1,000 円を追加し、10 億 5,641 万 3,000 円とするものでございます。

議案第 32 号は、平成 29 年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）で

ございまして、長期債元金償還金が主なもので302万4,000円を追加し、4億5,422万1,000円とするものでございます。

議案第33号は、平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございまして、前年度介護給付費国庫負担金精算返納金が主なもので2,091万9,000円を追加し、7億8,646万2,000円とするものでございます。

議案第34号は、平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）でございまして、保険料過年度還付金が主なもので24万7,000円を追加し、8,320万9,000円とするものでございます。

次に、人事案件について御説明申し上げます。

同意第1号から同意第12号までについては、南種子町農業委員会委員の任命についてでございまして、農業委員会等に関する法律の改正により、市町村長の任命制となったことから、現委員の任期満了に伴い、新たに任命したいため、同意を求めるものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、各議案の詳細につきましては、議案審議の折に、担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議方お願いしまして、提案理由の説明といたします。

○議長（小園實重君） これで、提案理由の説明を終わります。

日程第6 請願陳情委員会付託

○議長（小園實重君） 日程第6、本日までに受理した請願陳情はお手元に配付しました、請願陳情審査文書表のとおり、所管の委員会に付託しましたので報告します。

日程第7 一般質問

○議長（小園實重君） 日程第7、一般質問を行います。

順番に質問を許します。初めに、立石靖夫君。

[立石靖夫君登壇]

○7番（立石靖夫君） ただいま、議長の許可をいただきましたので、通告にしたがって一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、町が管理する今後の町道整備計画や、町が拠出している各種団体への補助金、負担金が効率よく費用対効果が達成しているか、議会は監視することが重要だと思います。

主に今回は町道3路線の整備計画と、町長が加入している米軍基地等馬毛島移設問題対策協議会の活動内容について質問いたします。

まず最初に、町道整備についてであります。

本年度予算では、恵美之江線、新栄町焼野線、堂中野線、荃永宇都浦線の改良工事が国の補助事業を受け予算計上されております。

町内の幹線道路整備もほぼ整備されつつあり、これからは地域間の道路整備と側溝整備は急務であります。車社会の時代により、今では1世帯当たり2台から3台保有しており、自家用自動車は生活の必需品であり、町民の身近な生活の支えであり、道路があるゆえに日常的に本来の機能が十分果たされております。その道路の管理整備は、今後極めて重要であり、安心・安全な道路を保持することが行政の責務であります。

1番目の、上中大川線の整備状況について質問をします。

平成15年度から、毎年町単独事業で実施してきた舗装補修工事もとわずかになってまいりました。しかし、15年度から17年度に実施した補修工事区間が、アスファルトのひび割れ等がまた発生している状況であります。今後の補修計画と全区間補修完了はいつになるか、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 立石議員の御質問にお答えしたいと思います。

町道上中大川線の補修舗装についてでございますが、本年度で完了予定でございます。入札については、6月の20日入札でございますが、補修舗装延長区間の距離は109メートルを予定しておるところでございます。全体の補修というのは、その他の含んでいると思いますが、必要があれば担当課長から説明をさせます。

以上でございます。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） ただいまの御質問にお答えいたします。

上中大川線でございますけれども、1級町道でございます。延長が3,487メートルでございます。この路線につきましては、議員がおっしゃるとおり、主要な路線でございます。上中地域から西海地域を結ぶ1級町道ということでございます。

整備については、昭和52年度から整備をしております。完了が平成2年となっております。この期間、舗装工事についてもあわせて整備をして、舗装改良が平成4年度という状況になっておりますが、経過年数により相当路面の老朽化等発生をしております。

議員御指摘の部分については、ただいま町長が申し上げたとおり、一定の補助事業を活用した舗装、補修については、今年度完了を予定しておりますけれども、起点地点に近い部分が、さらにひび割れ等が発生してきておりますので、ここの部分についてはアスファルト注入材等を利用して、補修を行いながら、最終的には、

またオーバーレイの補修を重ねていかなければいけないというふうに考えておりますので、今後状況を見ながら補助事業等の活用も含めて検討していきたいと思えます。

ただ、補助事業につきましては、現在活用しております社会資本整備総合交付金事業が、このオーバーレイについては補助対象外ということで、今年度より対象から外されておりますので、起債事業等を活用した対応になっていくかと思えますけれども、ほかの主要路線とあわせて検討していきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 次に、2番目の美の吉食堂前から前之峯陸上競技場周辺道路の舗装補修は計画について、質問いたします。

この道路は、美の吉食堂前から陸上競技場、中央幼稚園、旧河野書店前の本線に通ずる裏道路であるが、各種大会や町主催のイベント、福祉センターでの催し、朝夕の幼稚園の送り迎え、ゲートボール場奥の住宅道路として、一番利用の多い町道だと私は認識していますが、町長はどのように認識しているか。また、町長は早急に整備の必要を感じていないか、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

私は毎朝4時過ぎには陸上競技場で歩いておりますので、その辺を考えながら、あそこ通ることは間違いありません。しかし、早い時間帯であります、もう4時には夜は明けていますから、そういう状況の中で、本当に補修、舗装をしたいのはやまやまですが、今先ほど担当課長が説明したように、どう一般財源を活用するかということのそこで、町内の全体的な補修も踏まえながら、今立石議員がおっしゃる、毎日使うような奥には、高齢者が集まるゲートボール場もあるわけありますから、その辺踏まえて再検討をして適時やっていく方法しかないのかなという思いしておりますから、町内全体がどうなっているかということを、担当課長に常に言っていることでもありますので、その辺で町民にも辛抱していただいて、やっぱり事故が起きないように、そういうようなことは当然やっていかないとけないんじゃないかと思えます。

先ほどの大川線にも関係しますけど、大川線は1級町道なんですよ。ああいう平坦な道を昔つくったわけありますから、この辺も含んで、やっぱり起債との関係で言うと、起債が町税を上回る、もう7億三千、四千万ぐらひは、起債の返還額になっていきますから、標準規模、うちのまちにしてみれば、起債償還額は5億円程度というのが適切のところありますが、そういうのを考えながら、これから予算

の計上、それから適時一番必要なところから随時やっていくということには心がけて、ただいまの要望については、また再度チェックをしてみたいと思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 町長、私は、15年前から向こうの道路整備については要望してきているんです。だから、やはり早急に向こうに通園する幼稚園児、それから高齢者、そのことから考えると、1年でも早く、今の道路幅で舗装は補修すべきではないかと思うんです。だから、ほかにああいう道があるのかどうか、建設課長等については、よく調査をして、早目に実施をしていただきたいと、このように思いますが、建設課長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎。

○建設課長（島崎憲一郎君） ただいま、町長のほうも状況については現場のほう見られて把握しているとおりで、議員のほうも御説明があったとおり、非常に生活に密着した重要な路線であると認識をしております。

この路線については、これまでも要望が多数きている状況でございますし、いろんな公共施設等もございますので、施設の改修については、町長申し上げたとおり、全体的な計画の調整を行いながら、有効な事業活用をして、財源的にも町の財政に支障を来たさないような十分な計画を練っていきたいと考えておりますので、ただ重要な路線であるということについては、私自身も認識をしておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） いろいろ起債の返還も多いし、いろいろ難しいような話をしますが、私はほかの事業を縮小してでも、新規の事業は取りやめてでも、今の既存の施設をよく整備をしていくというのが、町民のための行政ではないかと、このように私は思いますので、ぜひ町長もう1回よく精査をして、整備をしていただくようにお願いをしますが、町長の答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） わかりました。基本的には、ことしの予算は新規事業的な点はないと思っています。はっきり言いまして、各課に私が指示したことは、住民が一番困っていること、これを優先して全てあと2年間で全部やってしまおうということで、いろいろ予算を計上して、基金を崩さない予定にしておりましたが、4億円も予算計上しておりますから、そういうことを考える中で、財政を重視しながら、やっぱり後継の町長が仕事ができるような、そこの基金だけはきちんと残していかなければいけないというのを大前提にしておりますので、御理解いただく中で、立石議員の提案のとおり、やっぱり必要なところからやっていくと、この件について

は職員にもそういう旨を伝えておりますから、見聞をして、きちんと精査していきたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 次に、役場御開線の舗装補修整備と排水溝対策について質問をいたします。

役場御開線というのは、役場前からうみの旅館前までの町道であります。この道路は、以前から舗装の陥没や排水溝改善について要望してきました。軟弱な水田跡地に排水溝を設置し、道路改良し、現在のアスファルト道路であります。

現在も舗装の陥没や大雨時には、排水が以前よりは改善されているものの、現在でも付近の住宅敷地には雨水が流れ込み、土のうを積み上げ対策を行っている現状です。

旧中平中学校跡地に設置した防災拠点施設整備事業も進み、南種子交番も移転してきました。アスファルト駐車場、食糧備蓄庫、交番施設、警察官住宅、今後設置が計画されている水洗トイレ施設等、この施設排水は、既存の排水溝、つまり役場御開線道路下の排水溝に流れるようになっております。

防災拠点施設整備に事業関連道路整備として、早急に改善が必要と思いますが、町長、整備する考えがないか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 町道役場御開線でございますが、これにつきましては、今、議員御説明のとおりだと思いますが、特に都市下水路の保全管理を含めて、非常に重要であるということは、もちろん認識をしているところでございます。

現在、国も補助事業として社会資本整備総合交付金事業を活用して町道整備の推進を図っておりますが、本年度からは、舗装補修事業が補助事業から除外されたことにより、国の財政状況からして補助事業の採択要件が厳しくなってきたと、これが一つあります。

このような状況の中で、補助内示額も要望額の50%に満たないと、そういう点でいきますと、前任町長の計画しているものが、まだ相当残っているわけでありますから、それを事業として100%じゃなくて50%とか30%とかずっと国は狭めてきているわけでありまして、3年か4年で済む予定が伸びてきているという実情も踏まえながら、対応を迫られているというのが前回説明したとおりでございますけれども、このような状況の中でも、数年前でしょうか、向うが大変な事態になったことがありましたが、そういうのを踏まえて、今、立石議員のおっしゃるようなことについては、十分わかっておりますので、再度検証をしたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 町長、私は1年にこの3路線整備をしろということじゃありません。やはり長期振興計画の中に入れてでも、町単独でも年次ごとに整備をしていくという方法があるかと思いますので、ぜひ、上のほうは水が集まるようにして、それから下の排水溝については改善をされないというようなことでは、私はだめだと思うんです。やはり下のほうの排水溝から整備をして、上のほうに水がたまるような方法でないと、そういうことに対して、今後検討を重ねていただきたいと思います。

次に入りますが、米軍基地等馬毛島移設問題対策協議会の活動について質問をしていきたいと思います。

熊毛地区1市3町でつくる協議会の活動内容及び運営状況についてであります。

米軍基地等馬毛島移設問題対策協議会は、平成24年2月24日、熊毛地区1市3町の首長及び市町議長らで構成した協議会で、各市町の負担金により運営がなされてきました。米軍基地馬毛島移設反対の協議会で、西之表市長が会長で、3町長がそれぞれ副会長職であります。

その後、中種子町議会は、平成24年12月定例会において、協議会から離脱し、南種子町議会も平成27年6月定例会で離脱をいたしました。

南種子町議会離脱後、名越町長は協議会にとどまり、協議会に必要な負担金を拠出を続け、協議会の平成28年度決算では、約700万円の繰越金であるようです。

今では、協議会の活動状況も不透明で、両島民へ米軍基地等馬毛島移設に関する情報さえも周知されておられません。

町長は町民に対して、米軍基地等馬毛島移設問題対策協議会での活動内容及び協議会の運営状況について復命する義務があると思います。そこで、南種子町が平成24年から29年度までの負担額を示していただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

米軍基地等馬毛島移設問題対策協議会負担金としまして、南種子町が負担した金額は、23年から29年の間で合計333万7,000円でございます。

年度ごとに言いますと、23年度が119万6,000円、24年度が108万3,000円、25年度が49万6,000円、26年度が49万6,000円、27年度は4万6,000円、28年度は1万1,000円、29年度が9,000円の予算でございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 平成29年5月17日開催された米軍基地等馬毛島移設問題対策協議会総会は、非公開で開催されたと新聞で報道がされております。市町民の税金負担で設立している協議会総会を非公開にした協議会での決定理由について、副会長

であります町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 会長が事務局含んでそういう宣言しましたので、その理由は私
はわかりません。全体的な事については私の考え方をその会で主張しておりますの
で、後ほど申し上げます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 非常にこの協議会は、西之表市主導で何もかも進んでいるとい
うように私は思うわけでありまして、やはり市町行政の負担で設立している協議会
を、一方的に非公開にする、何でこの理由が成り立つのかなと私は不思議に思っ
ているわけであります。

2番目に、西之表市長は、移設反対を協議会で表明したのかどうか質問しますが、
協議会会長である新西之表市長は、米軍訓練移設計画に反対を唱え当選をしました
が、就任後防衛省を訪問し、米軍空母艦載機の陸上着陸訓練馬毛島移設には反対は
なかったと新聞で報じられております。

新会長の八板市長は、総会后報道関係者の質問に「馬毛島問題は大きな関心事。
協議会としてニュートラルな立場で情報を収集し、住民に正確に伝えたい」とコメ
ントしておりますが、このニュートラルな立場の意味と、これから総会挨拶で移設
反対を表明はしなかったのか、協議会設立時の目的は、移設反対のはずでありまし
たが、この新市長はニュートラル、つまり中立という言葉でしょうか、そういうこ
とであったようですが、町長の所見を答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 経過については、担当課長から全て報告させますが、実は私は
この日、県外出張になっておりまして、4時の船に乗らんとやむを得ない事情があ
りました。その次の列車が間に合わないということがありまして、わずか20分ぐら
いございましたが、その中で今議員がおっしゃるようなことで、具体的に反対を
やるというような表明はなかったような気はするわけですが、私のつかんでいる状
況で、私が会長に申し上げたこととしては、2回の選挙の中で自分の意見を公表し、
それは全部新聞に載りましたから、私も4枚ぐらい抽出しておりますので、それを
踏まえてしたところが、今言われたようなことで反対じゃないような旨のことをお
っしゃいましたので、私はそういう点は、選挙というのは首長はマニフェストで
きちんと公約を出して選挙を戦っているのに、変えられるのかという思いがあった
ので質問したわけです。

質問の内容としては、今言ったようなことで変わっておりますから、これは後
ほど課長から説明させますが、私の態度については、6月、多分今期初めての市議

会をやって、そこで政治姿勢について述べると思いますから、それによって、私はこの会に対する発言はしたいとこういうことで、時間がきましたので、あとはその結果については、さっき言われたような趣旨のことを申し上げましたので、そこを去ったわけでございますので、これについては、今現状では発言をすることはないわけですが、実際上の問題について、経過については、課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） ことし5月17日の米軍基地等馬毛島移設問題対策協議会におきまして、立石議員の質問に関係することでございますけれど、八板会長は、この組織は馬毛島への自衛隊基地の新設及び米軍訓練について、反対の立場ではなくニュートラルな立場で情報収集し、住民に広く情報を知らしめることを目的としていると発言されました。

馬毛島への自衛隊基地の新設及び米軍訓練について、八板会長は反対という発言はしておりません。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） ここで私が言いたいことは、最初の協議会の設立時の目的は、馬毛島に移設反対ということで、設立したわけですから、なぜ新市長が、選挙のときには反対ということで戦ってきたのに、この協議会の中では反対ではなくてニュートラル、つまり中立ということでしょうが、中種子町議会、南種子町議会も中立な立場で町民に情報提供をしようということで離脱したわけですから、私はこの協議会のもう役割はないんじゃないかと思うんです。

後もって町長には答弁を求めますが、非常にこの協議会のあり方、これが西之表市主導で進んでいくと、南種子町も333万7,000円負担をしているわけでありまして、これは人口割、平等割で恐らく出していると思うんです。この活動等についても、23年、24年は防衛省に行って反対を唱えてきましたが、それ以降は全くそういう反対陳情活動もしていないというような状況です。ことしの活動計画の中で、いろいろ文言が変わっておるようではありますが、今までは要請活動の中で、国の状況を見ながら、随時要請、それから抗議というような言葉が使われておりましたが、総会の折りに抗議というのは取り消しをするというような意見も出たようであります。だから私がこの協議会の必要性はもうないんじゃないかと、このように思っておるところであります。

そこで、米軍基地等馬毛島施設反対に同調してきた3首長は、西之表市長のニュートラル、中立な立場、目的変更に対し、協議会解散の意見はなかったのか。また名越町長は、協議会からの離脱の考えはないか、町長は答弁できれば答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私は、政治家ですから、住民の信頼を得て町長になったんです。ですから、住民に対しても職員に対しても全くうそを言いません。私の部屋は開けっぱなしですよ。ですから、隠すことはないわけです。

一つ、僕は課長に指示していることはあります。29年度の会費は不必要だと、それは発言せよと言ったんですが、総会に行ってみたらそれはちゃんと9,000円が載っていましたから、私はあと課長に委任して、それは皆さんと同じような対応、決議したと思いますので、それは異議ありません。

ですが、もう基本的にはさっき申し上げましたが、どういうことかというのは、西之表市民が判断することですから、だから、もうこれ以上私は他市町に言うそれはありませんので、その件については、どういう主張をやるかということについては、できたら私は傍聴に行きたいぐらいですが、誰か行かせて、私の責任もありますので、それをきちんとまた次の会かあるいはまた、一方的に文書で出すか、意見を述べたいとこういうように思っているところでございます。

その他の計画については、全て課長のほうで準備しておりまして、私もそれを報告すると時間が長くなりますので、要件についてはそういうことでございます。

その離脱の問題については、そこは6月の施政の方針について、この辺については中種子町も屋久島町も同じじゃないかなと、これは想像です、ということでございます。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） 先ほどの17日の会議につきましては、先ほど話した、特にそれ以上ないんですけど、基本的には決算と補正予算、それから活動報告でございますけども、今後防衛省との意見交換とか関係先への視察とかいうことをやっていくということでございます。

特に、その中で離脱するとか、そんな話は全然決定するような発言はありませんでした。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 町長の離脱の考えについて求めてみたんですが、私はこの協議会の活動内容に対して非常に疑問に思っているんです。馬毛島移設問題対策協議会だより、こういうのですね、これを23年から26年度までは、このようなたよりを出しておったんです。その後、馬毛島に対して、いろいろ情報が新聞報道でされているのに、何でこの協議会が市町民にこのことを伝えないのかというのを不思議に思っているわけで、この協議会については、もう活動も何もできていないんだと私はこのように思っているところです。

だから、町長は、協議会の設立目的、反対から中立への変更の経過について、このことを議会や町民に報告義務があります。どのような方法で、報告するのか、企画課長でもいいですが、答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 議員が言ったとおり、私もそういう考え方でいますから、これは西之表市民に委ねる中で、やっぱりうちの町でもいろいろ賛否両論あります、はっきり言って。ですが、全体的には、中種子町はきちんとしているわけですし、私のほうも、やっぱりそういったようなことも勘案しながら判断するというのを言ってきましたから、意見を言ったのは私でしたので、私がやっぱりそうする段階では、9月議会では報告。それよりも西之表議会があった後は、案外早く結論を出します。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 次に、協議会の構成について、私は疑問に思っているんです。西之表市長は会長、それから3首長は副会長、西之表市の議長は幹事、屋久島町議長も幹事、全部、この協議会の役割で決定しているわけですが、みんなこの関係する、反対意見も出せないんですよね。活動内容にしても何にしても。

だから、私は、この協議会を存続するのであれば、協議会の見直しについて、この絶対反対から中立な立場に目的変更しましたので、一般人を含めた協議会にするべきでないかと、私は提案をするところでありますが、町長の考えがあれば、通告にありませんが、今の考えについて答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 一般質問の中で関連ということは認めておりませんので、タイトルの（1）の運営状況に含めて、答弁願います。町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 西之表市民のことについて、そういう立場にありませんから、私は町長になって、今2年と1カ月過ぎましたが、その中で今、2回防衛庁に一人で行きましたよ。ちゃんとどういう内容かとか、そのほかのこれも含めて。だから、その辺で担当課長には、負担はいらんのじゃないかということも含んで、5月17日にどういう発言をされるかという興味を持ったわけでありまして、もう議会の調査委員会もつくって、私はその報告見ておりませんけど、実際中種子、南種子の点については、議会は今そういった態度だということですから、これはやっぱり西之表に委ねるということで、そのことを考えたら、種子島全体の意見がどうなのかというような判断をするべきであります。今後、全体的な日本の状況とか、それを考えますといろいろありますので、最初から申し上げているとおり、西之表市長の考え方を市民にどう説明するかによって、私の考えというのは決まっていくと思いますから、今はその程度しか発言できないということでございますので、これ以上は、答弁することはないと思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 町長、この協議会の構成について、私は今提言をしました。やはりこれを存続するのであれば、見直すべきでないかという私の提言ですが、そのことについては、町長は答弁できないですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 脱退するとすれば、その必要はないと思いますから、だから答弁できないと言っているわけです。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 私は今、この提言をしているのは、この協議会が存続するのであれば、ずっと存続するのであれば、この協議会の構成員を変更をすべきでないかと、一般人も入れて構成をするべきでないかというのが、私の質問内容です。今では、みんな市長、町長、それから西之表市議長、屋久島町議長、全部幹事になっている関係、役職になっている関係で、総会でも反対の意見は出ないと思うんです。だから、こういう運営状況になっているのかなと私は思うわけでありまして、ぜひこの協議会の見直しについて南種子町長であります、また協議会の副会長であります、名越町長が、今後存続するのであれば、一般人も含めた協議会にする考えはないかどうか、私はそれを求めているんです。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） ただいまの件については、議会は脱退の時、そんなことは言わなかったと思いますので、私もその辺に気づきませんでした。現状では、もし考え方の違いがあれば、私は文書でもってこうしたほうがいいんじゃないかというのは、町長名で出したいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 屋久島、種子島でのこの協議会を存続するには、細かい改善が必要だと思うんです。賛成、反対を含めて、やはり正しい情報を島民に知らせるのが、協議会の目的でしょうから、ぜひ、改善ができるものなら改善をし、また必要でないものについては、必要でない協議会については、すぐ解散すべきでないかと、私は思っておるところであります。

3番目のキャトルセンターの赤字対策についてであります。町長は3月定例会の私の一般質問の答弁で、預託者組合総会が4月の初めに計画されているので、県内の状況を調査して、適切な運営ができるように努め、改善を図ると答弁をいたしました。預託料の引き上げ額、引き上げによってどれだけの改善がされるのか、いつから引き上げるのか、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） キャトルセンターにつきましては、畜産振興を図る目的として、平成22年度より運営を開始したところでありますので、預託料については、1日当たり500円で行っていました。運営してきましたが、飼料代の高騰あるいは預託頭数の確保ということよりも、預託期間が3カ月が2カ月になったということで、大体年間、今の2倍以上預託を受けるつもりでいたんですが、これがぐっと減ってまいりました。このことを含めて、いわゆる預託している方からの提案もありまして、値上げしていいというようなことでありますので、6月からの受け入れ分については700円で徴収をさせていただくようにしていただくようにしております。

つまりキャトルセンターの運営については、さらなる飼養技術の向上を図る必要がございますので、預託農家への啓蒙推進を図りながら、預託頭数の確保に努めて、畜産の振興を図るという点では、私の見通しではいろんな国の違いがありますが、四、五年は続くと見ているわけです。そういうことを考えたとき、あわせて、屋久島のキャトルセンターの運営、これは当初はそれをすぐやるつもりでいたんですが、畜舎の前にそれを預かるための敷地を開けているわけでありますから、ですから、この辺については、生産牛のいわゆる良質牛を購入して、それを地元にきちんと飼わせると、こういうことで、若干農家負担も軽減する中で、牛を飼う人を減らさないような、そういう対策を進めようと思っておりますので、これについては、もう値上げして実際運営して、さらなるキャトルセンターが屋久島キャトルセンターのように運営がうまくできればいいという、そういう思考で臨みたいと思っていますところなんです。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 総合農政課長に答弁を求めますが、28年度の収入で、2,356万115円、それから歳出が2,788万6,380円ですか、マイナスの430万円相当ということですが、ことしの6月から200円値上げして700円になるわけですが、この改善策として、この200円値上げで幾らぐらいの収入を見込んでいるのかどうか、総合農政課長、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 町キャトルセンターの29年度の6月から預託料500円から700円ということで、200円の改定を図って実施をしているところであります。

収入の見込み関係ですが、例年400万から500万の赤字ということで赤字の運営をしてまいりましたが、これまでの経過の状況で、1頭当たり1日580円から760円ということで経費がかかっておりました。本年度の見込みでは、収入見込みで昨年と同等の342頭飼育をしたということで見越しをして収入、支出のプラスマイナスゼロという形で、赤字運営から適正な運営改善ということで、見込んでいるところで

あります。

以上です。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小園實重君） これで、立石靖夫君の質問を終わります。

ここで、11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時14分

○議長（小園實重君） 引き続き、会議を開きます。

次に、上園和信君。

〔上園和信君登壇〕

○6番（上園和信君） みちびき2号を載せたH-IIAロケット34号機は、6月1日午前9時17分に、種子島宇宙センターから打ち上げられ、打ち上げ約30分後に高度275キロ付近で衛星を切り離し、予定の軌道に投入、打ち上げは成功しました。H-IIAロケットは28回連続で成功、成功率は97.1%となったとのことでもあります。連続打ち上げ、明るい話題であります。成功を大いにたたえ、町民とともに喜び、誇りしたいと思います。

本町は、日本で唯一大型ロケット発射場を有する町であります。宇宙開発は国策で進められております。この射場からは、実用衛星を乗せた大型ロケットが年間5機から6機、順調に打ち上げられております。宇宙の町として世界から注目され、国際化も進んでおり、日本全国の市町村からは、常に羨望のまなざしで見られているのではないかと思います。

ロケット打ち上げのたびに、打ち上げ隊やその関係者が多数本町に長期滞在し、打ち上げ数日前からは、県内外から見学者も多数訪れ、大きなにぎわいを見せます。本町を初め、種子島全域がロケットの恩恵にあずかっており、もたらす経済効果は大きなものがあります。

今回の打ち上げにも、宇宙ヶ丘公園多目的広場には、前日からテント10張りが設営され、打ち上げ当日は、駐車場には福岡、姫路、名古屋、横浜、川崎、柏など県外ナンバーの車が見られ、台湾からの観光団二十数人も訪れ、ロケットが発射と同時に、歓声と拍手が沸き起こっていました。

宇宙航空研究開発機構並びに、三菱重工業など宇宙関連産業としっかりと連携し、協力・支援体制を強めながら、宇宙開発を生かしたまちづくりに取り組む必要性を

痛切に感じているところです。

質問に入ります。

ふるさと納税、納税者自身が寄附したい自治体を選んで納税することで、地域を後押しする税制。地方の活性化を目的に平成20年度に導入され、本年度で9年目を迎えます。ふるさと納税で自治体に支払ったお金は、法律上は、寄附金として取り扱われることであります。

南種子におけるふるさと納税、制度開始からの年度ごとの寄附金・軒数受け入れ状況を見ると、平成20年度1件の5万円、21年度は5件で123万5,000円、22年度は2件の8万円、23年度は5件の161万円、24年度は3件で25万円、25年度は4件の17万円、26年度は8件の22万円でありましたが、平成27年度は一気に4,059件の4,815万9,540円と大きく伸び、全国各地に南種子町を応援したいという方々が増加傾向にあるようです。大いに歓迎すべきことだと思います。平成28年度ふるさと納税の実績についてお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 上園議員の御質問にお答えしたいと思います。

28年度分でございますが、件数にして4,624件、金額では2億166万3,767円、返礼比率は寄附金に対して5割でございます。業務委託等の経費として2,242万9,568円で、11.1%でございます。総経費1億2,751万26円、62%を経費として使っているということになります。

また、実際に活用した寄附金につきましては、出産祝い金等、子育て支援、学校図書館等の教育に関する事業、恵美之江展望台の施設整備等の観光に関する事業に活用してまいりました。

以上でございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 28年度の実績であります。これ見ると経費率が63.5%、実際に使える金額というのは、ほんの36%で。どういう地元産品を返礼品として贈呈しているのか、お尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

6月6日現在、安納芋、冷凍安納芋、焼酎、マンゴー、コシヒカリなどの納税金額において89品目の返礼品を用意しております。海産物につきましては、アサヒガニ、伊勢エビ、干物としては雑魚、トビウオ、サバ節、サバ、カマス、メコン、コウメ、タルメ、ヒダリマキ、ハチキ、ホタ、イサキ、グジダイ、ヒツオの干物など

の返礼品を用意しております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） このふるさと納税の南種子町のポータルサイトを見ると平成27年4月1日より、1万円以上の寄附をしていただいた町外に居住する方に、お礼品として特産品（日本一の早場米、安納芋、宇宙食セット）をお届けします、このように記載がされております。金額ごとに特産品が紹介されております。1万円以上の寄附でもらえるものを見ると、種子島産の塩を使った焼きドーナツ10個入り、ロケットフォトカレンダー、パッションフルーツ12玉入り、種子島産コシヒカリ5キログラム、安納芋5キログラム、焼酎などのほかに、なぜか長野県産の市田柿、これも返礼品として調達をされているようであります。

10万円から50万円以上になると、JTBの旅行クーポン券が主で、ほとんど地元へ寄附金は還元されないようであります。

今企画課長の説明の中でありました、超早場米コシヒカリ、これが実際に返礼品として送られているのかどうか、再度お尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） 少量は出たと聞いておりますけども、はっきりした数は、今手元に資料がなくてわかりませんので、後で回答、報告したいと思います。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） それを主管課長が把握していないということは、全て業者任せにして経費が多くなっているという状況じゃないかとは思います。

地域振興の目玉として、やっぱりブランド米、昔から超早場米の産地ということので、全国に知れ渡っておりますので、ブランド米の商品にも弾みをつける意味からでも、やっぱりこれを調達して、返礼品として送ってほしいとこのように思います。

この自治体が寄附者に送る返礼品、競争が非常に加熱していると言われ、返礼品競争に歯どめをかけるために、総務省が抑制を求める通知を、ことしの4月1日付で全国の自治体に出したようですが、強制力がないということで、実行性を疑問視する見方もあるようです。この通知を受け、返礼品を廃止をした自治体もあるようです。また最近、返礼品の見直しを求める再通知も出されているようです。南種子町としては、返礼品を寄附額の3割以下に抑えることについて検討はしているのか、また町長は、どう考えるかお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） ことしの4月1日付で、国から通知があつてございますけども、本町においては、現在高額な返礼品及び換金性のある返礼品を取り扱っておらず、返礼品の過熱化にはつながっていないと考えております。

本町の納税の趣旨は、生まれ育ったふるさとに貢献できる、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度であります。現在は、返礼品目的などの買い物感覚で納税しておられる方々が大半を占めているため、全国統一して、3割以下に引き下げることの指導はきてございますけども、まだ現在のところは決定をしてございませんが、検討して、周りの状況を見ながら考えたいと思っております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 町長が答弁してほしかったです。町長の政策ですので。返礼品は3割以下に抑えているという答弁ですが、27年度の本町の状況を見てみると、4,816万円の寄附に対して2,462万円が返礼品の経費に使われているようです。実に51.1%、寄附金の半分以上の金額が返礼品の調達費に充てられているようです。それでも、3割以下に抑えられているという答弁ですが、どうもこの。

○議長（小園實重君） しばらくお待ちください。議員、どうぞ続けてください。

○6番（上園和信君） 町長、どうも答弁が食い違っているようですが。3割以下、そうじゃないですか。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） 先ほど言いました、3割以下に抑えているという発言ではなくて、今返礼品の比率を5割から3割に下げようという指導がきているので、周りの状況を見ながら29年分については検討したいという発言をしました。

先ほど言った、今まで町の返礼品の割合は5割を目指して5割を超している分につきましては、送料のこともありまして、商品の設定次第では、若干5割を超している分があるとは思いますが、基本的には返礼品は、今までのところは返礼率は5割を基準に商品設定をしております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） これ全然検討はしていない状況ですね。町長に答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 国からの指導については、担当課長のほうからでたとおりでございますが、本町として、後々そういう文書が来て検討した結果、まだふやしていないんじゃないかというこれがありまして、その金額をふやす方法としてどういうのがあるかというのが出てきたわけですね。これについて、通信会社と報道、その辺の通信会社と契約をして、15%の手数料でやることによって、2億幾らにふやしたという実情がありますので、その辺の具体的な点が必要であれば担当課長から説明させます。つまり、1万円でしてみれば、費用が6,500円、あと3,500円が町に残るという、そういうシステムで運用を最終的には図ったということです。これ28年度の決算の状況です。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 私の質問は、町長、総務省の通知に基づいて、3割以下に抑えるのかどうか、その検討をしているのか、抑える考えはあるのかという質問をしているんですけど、全然答弁の内容が。私たちは通告をしていますので、1週間か10日くらい前にですね。担当課長には詳しくこういう内容で質問をしますので答弁書を書いてくださいと。課長と町長との連携ができていないのかな。3割以下に抑えることについて検討はしているのか、抑えるのであれば、何割を目指すのか、町長に答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 検討はしておりますが、本町の場合は、今国が示しているように、いわゆる何百万とかそういう物の取り扱いというのはほとんどしておらず、小口ばかりでございますので、その辺にこだわらず、現状では、やっぱり可能な限り多くの方に知ってもらい、本町を知ってもらいということで、幅広くこういようなことでの検討はしております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 率にして51.1%、こういう実績があるわけですね。このふるさと納税を活用して、鹿児島県では肝付町、新聞で紹介をしておりましたが、保育料の無料化に踏み切ったようです。肝付町によると、子育て世帯の経済的負担を軽減し、少子化に歯どめをかけようと一部補助だったこれまでの制度を拡充したということであります。

返礼品を3割以下に引き下げて、あるいは廃止をして、善意の寄附金を子育て支援に重点投資しながら、子供を産み育てやすい環境を築き、少子化を克服していく、このことについて、町長どう考えるか。未来に投資をするということです。町長の所信をお伺いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 子育て支援では、鹿児島県一は私の町でございます。つまり結婚の問題、第1子、第2子、第3子、第4子、全て多額のお金を出しておりますし、それから、小学校までの給食費を3年がかりで4月1日から完全に中学校までは無料にしました。

それから、18歳以下の医療費は無料でございますので、こういうことを考えれば、今やるべきことは、うちの町を外にできるだけアピールする方法としては、そういったことを含んで投資している人をここに呼び込んで、それでそういった交流の関係とか、そこに使う、研修をさせる、向こうから来てもらいというそういったような対応が必要かなということで、それを現状では、そういう形で運用しようという

ことの検討をしているわけですが、決定はしておりません。今までは、そういうことでやってきたというのが現状の六十何%か、そういうになっているということでございますので、今後もその辺は、今国の示す、そこには該当しないということで、そういう方向でいこうということを担当課長には僕は伝えているところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 子育て支援には非常に力を入れているという町長の答弁であります。18歳未満の子供の医療費の無料化、これちょっと本当に無料化ですか。助成じゃないの。無料化というのは、病院に行って、窓口で払う本人負担、1割から3割についてゼロの場合に無料化というんじゃないですか。本当に無料化ですか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議員が御指摘のとおり、今法律で窓口で無料というのはできない状況になっていますので、後でその分補助をして、実質負担がないような対応をとっているところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 一応、受診をして、窓口で1割から3割分は払って、その分の領収を持って、役場かどっか請求に行くわけですね。じゃないですか。

それはそれでいいと思います。このふるさと納税の金額、件数とも断トツ日本一は宮崎県の都城市のようであります。平成27年度の受け入れ額は42億3,000万円、件数で28万8,000件。すごいですね。28年度はその1.7倍の73億円、件数で約53万件。返礼品に何を用意しているかという、宮崎産の肉と焼酎、焼酎は黒霧島、この2品目が主だと。

寄附金の使い道を見ると、子供支援に11億5,000万円、環境支援に3億9,000万円、人口減少対策に2億3,000万円このようになっているようです。子供支援対策に重点配分をしているようです。

都城市は、平成26年度から、財務省出身の市長の方針で、ふるさと納税のPR部署を新設し、PRを強化した結果、金額が前年度の1.7倍、件数で1.8倍に増加したということです。

このふるさと納税寄附金、未納もなく滞納もなく、賦課・徴収の必要性もない。返礼品は3割以下に抑えると経費も少なくて済み、自治体にとっては非常に魅力的な収入源であると思います。取り組みを強化することによって、大幅な寄附金増が期待されるのではないかと思います。

そこで、質問をいたします。ふるさと納税の専門部署を新設して、PRを強化し、返礼品も超早場米コシヒカリ、安納芋、パッションフルーツ、焼酎、ポンカン、タ

ンカン、インギー地鶏、黒毛和牛、黒豚、海産物などの地元産品に絞り、地元を振興するという意味です。来年度ふるさと納税寄附金3億から5億円を目指す。このことについて町長はどう考えるかお尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今、議員のおっしゃるとおりにいけば、もうすぐやりたいんですが、現状では国が言う30%に抑えて、幾ら宣伝しても、そりゃ来ないんですよ。絶対来ません。今どうして来ているかというのと、そういう大きなところというのは、何百万という品物を出して、その50%ぐらいでやっているわけですから、そういうことでお金持ちがそこに投資をするというようになっています。

でも、私どもと一緒に打ち上げ基地のある鹿児島県の肝付町が高いですね。それがどうしているかは別として、その辺は、この前打ち上げのとき、大変な人が来てということもありますから、うちの町では、出荷する産品が、今議員のおっしゃった、その辺は生産を広めないといけないわけですが、そこまでいっていないのが現状でございまして、そういう方法では、なかなか金額的にふやすことはできないわけですが、今国の示す、その3割に抑えてこういうのはだめですよという、そこに該当しないやり方で、今やっているの、それで切り抜けられないかという、でもうちのまちもPRする職員はたくさんいますから、このようなPRについては、きちんとやっていく必要があると。

当面は、宇宙留学生でも六百十何名もいるわけですし、そういう知っている人に全部、まちのよさとかそこを報告してもらおうと思っているわけでありまして、ことしから特に地域おこし協力隊として8名も来ていただいて頑張ってもらっておりますので、そういう人たちの力も借りながら、うちのまちでどういうものが宣伝できるのかとか、ここは不足しているとか、端的に我々に意見を提言していただくという、そういう思いで進めておりますので、今の提言は、こういうことやっているという点については、担当課のほうも全部、それはネットで調査しておりますから、それについては、注視して頑張る必要があるかなということを思いをしておりますのでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） この宮崎県の都城市ですが、経費はほとんど使っていないみたいです。何百万とかそういう。力を入れているのが、宮崎の牛、それから黒霧島、これCMになりますので、この辺で避けたいと思いますが。これを重点に送っていると。

この27年度に4,815万9,000円の寄附金をいただいているわけですが、何件寄附があつてどのような事業に使ったのかというのが町民に余り見えてこない状況ですよ

ね。やっぱり寄附をされた方の善意に応えるためにも、広報紙でも載せて、こういうのに使いましたという公開をする必要があるんじゃないかと思います。

28年度は、2億100万円に上っていますので、これだけの方々からこれだけの寄附金をいただきましたと、こういう事業に充当しましたと、町民にお知らせをしてもいいんじゃないかなというふうに私は考えています。

次の質問に移ります。

町長の選挙公約の第1項に、「病院経営の早急な立て直しで、医療福祉の充実と安心して入院できる体制を整える」とあります。

この当時は、公立種子島病院の経営は、健全経営下にあり、少しではあるが、黒字を計上し、当時の野口院長を中心に医師や看護師など病院スタッフの懸命な努力によって、順調な経営がなされておりました。つまり、病院経営の早急な立て直しの必要な状態ではありませんでした。このことを申し上げて、まず最初の質問です。

公立種子島病院経営の現状についてお示してください。常勤医師数、外来診療体制、急患受け入れ状況、病床稼働状況、平成28年度決算状況、これらについて現状をお示してください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 選挙公約で、すぐできるものできないものがあります。私は任期があと1年11カ月ありますが、これは私は前任町長時代とは全く違ってきたということは、医療法の改正といろいろありましたので、申し上げますが、上園議員が町会議員を代表して5月より公立種子島病院組合の議員として、議席を有しているわけですね、そういうような状況の中で、あえて言うということでもありますので、一般質問としては政策に取り組み、政策に生きるべき議員でございますから、いろいろあるんじゃないかと思うんですが、今、この辺が病院に働いている医師たち含んで、大変な心労をしているわけでありまして、今でもすぐ帰りたいというふうにいるんですね。

野口先生が全部医者連れて帰るという、そういうようなことでありましたから、私が町長になったのは、5月1日、あの人がやめたのは9月30日でありますので、2カ月はほとんど休んでおりましたから、こういうような状況を考える中で、やっぱり病院の経営というのは、非常に大変だなというのを、私は病院をつくるときからの担当でございましたので、よくわかっているわけではありますが、つまり野口先生が院長になった後も、多いときで4名、3名ですね……。

〔「議長、質問に答えさせてください」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 町長、簡潔に。通告のAについて、今質問されましたけど。

○町長（名越 修君） 済みません、どうも。議員失礼しました。

そういう立場でありますので、中種子町から選出された議員も3名いるわけでありまして、そういった点での一般質問が、先ほど申しましたように、いかがなものかという思いがあるわけでありまして、事務長から聞いた数字的なものについてのみを基本的事項として答弁をし、政策的な部分については、中種子町から選出された議員及び中種子町の町長である田淵川副管理者、参集している中で、つまり公立病院組合議会場で政策論争はいたしたいと思うところであります。

それでは、上園議員の質問にお答えします。

現在の常勤医師は3名でございます。外来診療体制は、一般外来診療は3診になっておりまして、午前診療と午後は時間外対応として1診と救急及び病棟対応1診、それから健診、予防接種等、これは町内の小中学校、中種子町の中学校も入っておりますが、これをやっているわけです。火曜日と水曜日の午前には内視鏡、これは胃カメラであります、大腸ファイバーの検査を実施しております。

それから、隔週で月曜と火曜日に眼科、同じく木曜日には耳鼻咽喉科の診療を行っております。

次に、患者の受け入れ状況でございますが、救急祝日時間外の28年度実績で2,138件であります。これは、休みのときのそれでございますが、うち入院となったケースは93件となっております。

次に、病床稼働の状況であります、昨年度の実績で60%であります。直近の4カ月で29年2月では74%、3月71.5%、4月は64.8%、5月が74.2%、つまり46床の稼働で先生方は懸命に御尽力いただいているということでございます。

これは、黒字化の場合は、62床でございますので、52床であれば黒字化ということで、私に事務長が説明しておりますが、次に28年度の決算状況であります、1,087万2,000円の損失であります。これは、議会だよりの数字とは違いますが、27年度が835万6,000円の損失でしたので、271万6,000円の損失が増加したことになります。

29年度当初予算作成時の見込みでは6,500万円相当の損失を見込んでおりましたが、先ほど直近の病床稼働率の中で申し上げましたように、懸命の御尽力により、見込みより相当な改善が図られてきているということでございます。

以上でございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 現在の状況を見ると常勤医師3人と少ない中で、午前診療、急患の受け入れも一生懸命やってもらっていると。ベットの稼働状況も直近の月では74%、71%、非常に高い稼働状況であるようです。

お医者さんを初め、病院スタッフの懸命な努力によって、地域医療の充実がしっ

かりと守られていることに対してこの場で感謝をしたいと思います。

町長は、常々、公立種子島病院には、病院の規模からしたときに、最低でも5人は必要だと常勤医師が、このように言われております。病院経営の早急な立て直しと医師業務の軽減からも常勤医師の確保が喫緊の課題であると考えます。医師を確保するに当たって、公立種子島病院内に、医師確保のための対策会議、そういうものを立ち上げているのか、組織しているのであれば、これまで会議を何回開催し、どのような方向性をもって常勤医師の招聘に取り組んでいるか具体的に答弁をお願いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 病院内容の具体的な点に入りますので、上園議員の質問に対しまして、医師確保のためにどういう取り組んでいるのかの具体的なことを示させていただいてございますが、私は議長にお尋ねいたします。先ほど申し上げました、政策的なことは病院議会で論ずべきことと考えておりますし、中種子町議会ではそういうことをきちんとやっているということでありましたが、南種子議会小園議長に対して、基本的な事項ということで、お答えしてきました。よって、これ以上の具体的なこと質問は控えたいと思いますがいかがかということを議長にお尋ねします。

○議長（小園實重君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時56分

再開 午前11時57分

○議長（小園實重君） 再開します。

町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 以上のことで判断するとすれば、上園議員は、今回公立種子島病院組合の議員になりましたので、議長を含めて3名の議員が議会議員として出ているわけでありまして、今まで私はいろんなことを答えてきましたが、やっぱりこの件については、中種子の町長、それは中種子の町長が副管理者でございますので、病院のことを全て報告する義務が管理者として副管理者として必要だということを考えますと、今のよう基本的なこと以外の事項については、病院議会で質問することによって、病院議会の議会報にもって議員の人たちには報告あると思いますし、また町としては、そういうことを含んで両町民に対して広報紙で流す必要があるんじゃないかと思いますので、病院の内容的に聞こえることとしては、病院の今のやり方について、医師のやり方が悪いんじゃないかというようなことで、職員全体もそういう受けとめ方をしてということで受けとめておりますので、私としては、今

言ったことを病院議会で言っていただければ、そこできちんとしたそれぞれの議員のいる前で、今言ったことを全て回答したいというのが私の回答でございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 常勤医師の確保にどう取り組んでいるかについて、どうして答弁ができないんですか。町長、選挙に立候補するに当たって、「病院経営の早急な立て直しで医療福祉の充実と安心して入院できる体制を整える」、ちゃんと選挙で公約しているわけですよ。これがあるもんだから、私は本会議の中で一般質問をしてるんです。

一部事務組合のことを一般質問できないかというところなんですよね。つまり、公立種子島病院組合の管理者は南種子町長であり、負担金も1億数千万円を負担していますので、これはやっぱり私はできると思います。

私の質問にどうして答えられないのか。お医者さんの診療、診察内容に対する一般質問、これはできないですよ、はっきり言って。だから、私は、公立病院の経営内容、それを管理者である町長に質問しているんです。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） その辺については、先ほど基本的な点を申し上げましたから、これからは病院議会できちんと報告し、それでその後やっぱり両町の町民にこういうことが病院議会で出て、こういうふうにしますということを両町の町民には知らせたいと思います。

前回の立石議員の質問でも、それぞれ副管理者以下、病院長、県、それぞれ私も動いてはおりますが、きのうも動きましたけれども、おとついても、わざわざ東京から素晴らしい先生がいるということで、島民のひと、そういったようなことをやっておりますが、でもいちいち町長がそういうことを言う状況ではないので、これについては、病院議会の議長とも十分協議して、これから病院議会でそれを言わせてもらうというのを、僕としては対応していきたいという考え方でございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 次の質問に入りますが、4月29日付の新聞に、このような記事が掲載されていまして。タイトルが「地域医療支援センターの役割と展望」、公立種子島病院の広告も載せてあります。これはもう管理者である町長は、もう御存知のことだと思います。見ていませんか。この記事を、町長。

記事は、医師確保をめぐる現状として、一般的に医師が不足、こう言われておりますが、必ずしもそうではありません。各道府県によって増減はあるものの、鹿児島県では医師の数はふえており、それでも医師は足りないと言われている。鹿児島県は医師がふえているということ。医師確保に向けた取り組みでは鹿児島県にある

医育機関、つまり医師を育成する機関、鹿児島大学だけであります。当然、地域を応援していく責任は大きく、鹿児島大学病院地域医療センターの果たす役割は大きいです。医師をいつでも派遣をしますよということです。その派遣率は88.9%、平成23年度の実績のようですが、要約するとこのような内容です。この鹿児島大学病院地域医療支援センターと密に連携をし、医師の派遣要請などは行っているか、お尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） その件についても病院議会できちんと説明します。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 医師が不足している地域には、鹿児島大学病院から派遣しますと。ここにお願ひに行っているのか、行っていないのか。答弁がありませんので、これは町民に対してちょっと失礼に当たるんじゃないかなと思います。

次です。公立種子島病院に開設をしていた民間の歯科診療所が本年の3月31日で診療を閉じました。これによって本町には歯科医師が1人となり、その歯科医師のもと開業をしている診療所が1カ所のみとなったところであります。南種子町の人口規模からして、宇宙開発の進展に向けた支援策、町民の歯科医療を通じた健康づくりなどを考えたときに、歯科診療所は2カ所あるいは3カ所はどうしても必要ではないかと痛感をします。歯科医療を含めた医療福祉の充実のため、本町歯科医療対策をどう考えているか、町長にお尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） その件については、日高先生が町立病院のときからずっとやられていたわけでありますから、これまで御夫婦でやっておりましたが、高齢のこともあり現状ではできないということでそれを了承したところでございます。

これは歯科医師会、種子島の歯科医師協会、熊毛の先生ともいろいろ協議をしましたが、現状ではその対応は必要ないんじゃないかというような指導を、その辺は現在ここに医師をとってもなかなかここに来る人はいないんじゃないかというようなことも含んで、全体的にはバランスがとれているというような状況じゃないかなという思いを私はしましたので、これからは内容について、その辺も精査しながら、また病院議会でどうするかというのは協議したいと思います。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） その南種子町に歯科医が2軒も3軒も必要じゃないというのは町長の考えですか。歯科医師会の考えですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 歯科医師会の考え方として、現状でいいんじゃないかというよ

うなことをちょっと伺ったので、その辺については今募集はしていないと。（発言する者あり）募集はしているようですが来ないと。済みません、私の言ったことは最初のは間違っていました。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 歯科医師会長は必要ないということじゃなくて、町長はどう考えるかということです。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私としては現在やっている先生とも十分協議して、今後対応していきたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 次に移ります、時間がありません。

これも町長の公約です。温泉水の活用による商店街の活性化と、島間一屋久島間への高速船就航で観光客の誘致を図る。本町の活性化と観光振興のため、ぜひとも実現をしてほしい公約です。高速船を島間港に就航させるためには、現在整備が進められている島間港港内の静穏度、これを高めていくための防波堤西160メートルの早期完成が必要であると言われております。当初は平成25年度完成予定でありましたが、現状では完成まであと数年かかる見込みのようです。この島間港に高速船を寄港させるために、この島間港の整備、早期完成に向け、鹿児島県とどのような協議、要請をしているのか。お尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 島間一屋久島間への高速船就航に向けての取り組みでございますが、これは鹿児島県へ島間港の静穏度向上のための、現在実施している沖防波堤の早期完成ということで、ずっと協議をしておりますが、現在のところ新規防波堤及び浮桟橋の設置については、残念ながら先に進んでおりません。つまり、港内の7メートルに大分たまっておりまして、それを港外に持ち出さないといけないと、こういうことになっておりまして。今、県がおろすには国の許可が必要だということで、その調査をやっているということで、それが終わり次第掘るということに約束はしておりますが。その辺がいつになるかということについては、まだ見通しがついていないということでございます。

その件については引き続いて要請をしておりますが、担当課長も本当に1週間に1回ぐらいはそういう話ししているわけですから。私としては岩崎産業で芳太郎さんとちょうど2月前でしょうか、55分間語りました。船の問題も言いましたが、島間港寄港については静穏度の確保ができない以上は就航ができないというのをはっきり言いました。つまり、沖防が先まで行かないといけないというのを岩崎

の社長は言われるわけです。ずっと以前は来ていたわけですから、何とかお願いしたいということを思っているわけでありますが。種子屋久高速船株式会社にも同じようなことを陳情をしてきましたが、島間港の寄港については要望しているわけですが。

屋久島の最近の入り込み客数が1万人ほど年間減ったようです。そういうことの中で、島間港へ就航させるというこの回答はいただけないというのが現状でございます。ただ、鹿児島県知事も格安航空のLCCの就航を公約に掲げております。今度LCCがまた近く屋久島に就航という話も、最近ちょっと耳にしましたから、こういう問題をすると、私は最終日に議会に宇宙開発基地の立地町として、南種子町がどういう運動を展開するかということを申し上げますので、そのときまた、この高速船問題を含んでいろいろありますので、御報告申し上げたいとこのように思います。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 私の質問も全部町長が答弁をしたようです。私が聞きたかったのは島間港整備の早期完成に向けて鹿児島県との協議、要請、それは進めているかという質問です、町長。今の答弁で全部、できないということですよね、答えとしては。「私の選挙公約」という公約を掲げていますので、進捗状況について質問をしたんですが。病院についても、島間港についても、全然先に進んでいないということですね。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（小園實重君） これで上園和信君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開を午後1時15分とします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時11分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。西園 茂君。

[西園 茂君登壇]

○9番（西園 茂君） 議長のお許しが出ましたので一般質問をさせていただきます。

先日、本町のお茶農家の方が亡くなりました。彼の日々の生活についても仲間より聞きましてが、ここ七、八年のお茶価格が低価格で推移し、対策の立てようがなく、何とか生活をつないでほしいとの思いでしたが、結果として何もできず、本当に彼の死は胸が痛みます。

さて、2015年農業センサスでは日本の農業人口は207万7,000人で、2010年、5年前と比較して50万人の減少、農業者の平均年齢は66歳、65歳以上が63%、50歳未満は25万人、2010年、5年前と比較しますと7万人の減少だそうです。本町は農家数で637戸で、専業農家362戸、65歳以上の農家数は300戸です。農家の高齢化が進んでいます。

今回は農業所得の向上について質問いたします。

平成28年度の農業生産額と平成29年度の計画について教えていただけませんか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 西園 茂議員の御質問にお答えいたします。

平成28年度農業生産額は33億7,568万3,000円の見込み額でございます。29年度農業生産額の計画がなぜか少なくなって、30億8,178万2,000円となっております。質問の全体的な中身の中で、計数的なことは担当課長が答えた方がわかりやすいという点がございまして、担当課長のお答えは私の答えとして受け取って構いませんので、そのようにしていきたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 本日の質問の内容につきましては、農家所得の向上と地方創生に係る件なのですが。

本町の農業所得につきましては、私はいつも税務課の資料を参考にしてやっているんですけども。今後の農政に対しては、やはり数字を基礎の材料として取り組むことが一番大切だと私も思っております。ですから、こういう時代で非常に農家経済も厳しいですので、数字を主体とした議論ができればいいかなというふうに思っております。

実際、人口の減少も進んでいるわけで、ここに27年度のデータがあるんですが、農業所得で大体1億4,000万円ぐらいしかないわけでして。30億程度の農産物の売り上げですから、非常に少ないと。これは27年度のデータですけども、25年対比でしますと9,800万円減少しているというような状況で、非常に厳しいということが言えると思います。また、人口の減少の要因の1つとして農家の数が減少していると。実際、農家が御飯が食べられないという現象がずっと続いているというのが起因して、この農家減少につながっている大きな要因だろうと思います。

その中で、どうしてこんなに農家が残らなかったのかという中で、自分なりに種子島の農業をここ40年来見ておりますけれども、その中で言えることは種子島の農業に対して勇気を持つて的確な指導ができる人材がいなかったと。強いて言えば、

毎回述べておりますけども、8,000町歩の種子島の農地に対してわずかの堆肥しかない。これだけ芋じゃ、キビじゃ、という形で毎年のごとく何トン、何十トンという形で生産している中で、地力が落ちていくのは当然の話で。その対策を講じなかったことで、こういう事態になっているのかなというふうに思えてなりません。

それから、もう一点挙げられるのは、自分たちの組織する農協をうまくコントロールできていないというのが、私は大きな原因だろうと思います。農協の理事もさせていただきまして、農協の内容も大体わかっているつもりですけれども。鹿児島県連の場合は、あらゆる農業の分野で独占的な形になっておりますし、その体制を崩すというのが至難のわざだろうと、私はそういうふうに思います。農協の理事をやっているときに、餌を農協じゃなくてほかのところから持ってきた経緯があるんですけれども、ただ私が農協理事を離れた時点でことごとく農協の餌に変えられてしまったという経緯があります。トン当たり五、六千円の違いで安くほかのところから入れられたんですけれども、それができなかったという経緯がございます。

私はこのような2点と、ほかにも要因はたくさんあると思いますけれども、これで農家の減少が進んでいるのかなというふうに思います。

その次の質問なんですが、総合農政課長に聞きますと215名の認定農業者がいるんだそうです。この人たちが今、南種子農業のどういう位置づけになっているのか。数字で示していただければなということで、2番目の質問が、認定農業者の28年度の農業生産額と29年度の計画について教えてください。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 西園議員の質問にお答えします。

西園議員のほうで認定農業者の数については215ということを行ったんですが、認定農業者の数については町内で115経営体であります。農業法人の経営体の115の中の、平成28年度の農業生産額につきましては、農業法人の経営体が10経営体含まれておりますので、ここについての生産額等については決算年月が違うということで把握ができておりませんが、28年度の農業生産額の総額で14億3,000万円程度ということで、申請の段階の数字であります。

29年度の計画については、今の段階では把握はしておりません。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 28年度の実績14億3,000万円、そうすると私は次の質問に目標生産額の総額、認定農業者につきましてはたしか360万の所得で、5年間に達成すればいいというような形のものだと思っておりますけど。その最終的な目標生産額については総額で幾らになりますか。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 認定農業者の生産額であります。認定農業者は申請の段階で5年後を目標とする農業経営改善計画書を作成しておりますので、その資料に基づく115経営体の現状の農業生産額につきましては、19億4,000万円ということになります。5年後の計画につきましては総額で30億円ということで、計画であります。計画達成者につきましては全体把握はできておりませんが、直近の1年間の更新がなされましたデータ、確定申告に基づく達成率関係につきましては、27年度分で24件、28年が12件、うちの28年度12件分のデータでは41%の達成率ということになっております。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） ありがとうございます。

なぜこんなことを聞くのかということなんですけれども、私は常々一般質問でも言っておりますけれども、個々の農家を育てないともうどうにもならないという時代になってきているというのが基本でございます。ですから、認定農業者で認定された人たちが自分の経営を本当に御飯の食べられるような状態にもっていくというのが基本だろうと。それで、そのための助成措置というか、町ができる体制づくりというのをつくっていく必要があると思うんですけれども。そういう体制が今できていると思いますか。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 認定農業者関係、農家の個々の輪を育てていくということで、町の体制関係ですが、各機能集団的には専門的な組織等を中心に体制がつくられておりますが、全般的な指導体制とか個々につきましては不十分な点もあると思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 若干幅広い観点から次の質問に参りますけれども、各生産組織の平成29年度の生産目標額の総額は幾らになっていきますか。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 各生産組織の29年度の目標額であります。先ほど述べました農業生産額の29年度の計画関係に含まれますが、各生産組織ごとの部分については、今担当課で押さえているのが20組織ぐらいあるんですが。それ以外にもいろいろ生産組織がありますので、その総額については現在把握をしておりません。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 私は冒頭に申し上げたように、数字を的確に押さえていくことがこの町の農業の発展につながるし、いろんな分野のいろんな仕事がありますから、そういうことに関しても、観光にしても何にしても、数字をちゃんと押さえて目標

の設定をしてというのが町の経済をよくしていこう、町民の生活の安定を図ろうというのが基本だと思うんで。ちょっとわからないという話じゃなくて、極力わかるように聞き取り調査なりかれこれして、もう農家もそんなに多くないんですから、ある程度の数字ぐらいは掌握していくように努めるようにお願いしておきたいと思っています。

次の質問の生産組織、今言いました生産組織の一堂に会した全体会議というのは実施しているのかどうか、お聞きします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 各生産組織が一堂に会した全体会議の実施をしているかではありますが、機能ごとの生産組織による会議については実施をしております。農業振興にかかわる全体会議については実施はしておりません。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 南種子町の発展に関しましては、先ほどから言いますように、数字を押さえることが基本ですし、残念ながら町とか県とか農協とかいう指導機関が幾ら指導したとしても、個人が奮起し、また各組織がやる気を起こさないと達成できないと思うんです。ですから、その組織に責任を持たせて、ことしの目標額を100とした場合は、それに対して個々の割り当てをあなたが10、あなたが20という形のもとで一人一人の設定をし、それで協力できるところは協力し合いながらやっていくのが今後の農業関係で、一人一人農家を育てていく基本だと思うんです。

実はゆうべから、高知の大川村村議会がなくなって、村民総会というような形に移行を考えなければならんというようなニュースがひっきりなしに出ておりました。私はそこで注目したのが、それこそ今現在396人の人口だそうなんです。それが30年後は635人、45年後は832人という形で計画していると。その計画のもととなっている数字が、例えばこの大川村では鶏が有名で、その中で特産の鶏については農家戸数を16戸ふやそうというような計画とか、また大川黒牛というのが5人ふやそうというような具体的な数字を挙げて、誰にこれをお願いしようかという形があるかないかわかりませんが、大体2010年から2015年度の間に16人の方が育ってきたというような実績があるようです。実際は、地産地消という形で協同の給食センターをつかって、地元産品で保育園から小中学校、高齢者までにそういう自給をしているというような記事が出ていました。

ですから、生産を確実にやっていくという形につきましては、農家自らが自分の目標を設定して、一年一年の計画を立ててやっていくというのが基本だろうと思います。ぜひともこういう試みをやって、達成してもらえればなというふうに思います。

先ほど、ふるさと納税の返礼品のことがありましたけれども、幾らいろんな商品をPRしても品物がないと何もならないわけです。ですから、今南種子で何もかもを売ったときに何億あるでしょうか。ほとんどふるさと納税で返礼をできる品物というのがそろっているかという、そういう生産体制についてはほとんどできていないと。安納芋が若干対応できているぐらいで、そこら辺ができていないと。生産体制ができていないということが事実ですので、それをどうしても取り組んでもらいたいということで、検討していただければなというふうに思います。

それから、次の質問に参ります。堆肥生産ですけれども、28年度は何トンで、29年度は順調に生産できているのか。また、町長が言っておりました生産現場の民営委託ですけども、あと何カ月後にできるのか、質問いたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 28年度の堆肥の販売量でございますが、これは1,195トンのようでございます。29年度の堆肥生産は4月から5月にかけて需要量が増加しておりますが現在、戻し種菌を使った生産活動を行っておりますが、実はいろいろ問題が生じてきているのは現状でございます。基本的には私は農業生産というのは、中種子町と西之表市と違うというのは、西之表市は農協の堆肥生産があるんです。中種子町もあります。ところが、南種子町はそれがなかった関係でつくったんですが、そのつくった堆肥が基本的には糖度にしても20度以上、それから生産量にしても最低でも8トン以上10トンぐらい、1トンから15トンというのもありますけれども、あるということを感じていたわけですが。実際、私が担当課に具体的なことを指示しなかったことによって、生産量が追いつかないと。サトウキビでも四百二十数トンつくっているのに、それに3トンずつ入れたとき、何十町歩です。

だから、こういうことでいくと、またそこにもう1つの問題点があるんですが。例えば種子島の農業生産の基盤、作物別の堆肥の施肥量というのが決まっております。これをつくるには熊毛支庁であるとか農協とか、それから役場でつくっているわけでありまして、それと切り離した取り組みをしてなかったというのが判明しまして、今追い詰められた状況でありまして、私も四苦八苦しておりますが。早速この堆肥生産を民営化するということの前に、もうちょっと試験をきちっとして、それでこれだけ違うというのを明確にしないといけない、それで実際に会社の社長とも協議をしてきたわけですが、それでいけば、やっぱり私が今言ったような格好での試験をしているものと思っていたのに、していなかったことによって、現状は伸びないんじゃないかという思いをしているわけでございます。それも私は今わかったわけでありまして、これをきちんとやるべきじゃないかという思いをしているところでございます。先般、二、三カ月前に奄美に行った折、サトウキビの状況と

か糖度の関係、それを見てなるほどと思ったし。また、財部の野菜の生を食べて甘さ、ニンジン甘さとか、深ネギがぽきんと折れるような野菜、それを今鹿児島市内の自分の店で売っておりますが、こういうを目指していたわけですが、そうになっていなかったというのは、町長として責任はとりたいと思っているところでございます。

基本的にはそれをきちんとすることによって、やっぱり3,000トン、4,000トンというのを私は多分3月の議会で申し上げたと思います。これは方法によって可能だというのも、これから具体的なお願いをして理解してもらわんといかんわけですが、そういうことによって農業生産を上げるということでない、一番最初のサトウキビ生産報告をしたときに私の言った数字なんか、2年たってもあの状態ということで本当情けなく思ったんですが。私は、おととい担当課長の資料を見てこれはやっぱり正直にこのままに言って、これからそれをどう変えるかだという思いをしていますから。

だから、農業の場合には総花的ではだめだというのははっきりわかりました。わかってはいたんですが、現状では7月1日に技術員の採用をやりますけれども、そういうことで本当に農家と一緒にやるようなことでないといけない。役場の農政課関係の職員数でいうと3分の2は事務職員なんです。これは事務職員は事務さえすればいいわけですから、技術屋というのは、二男丸村長時代のあの時代から言っているように、現場を回るといのが技術職だったんです。これが今おる職員も若い職員でございますので、これがそこまでいっていないわけでありますから。これは今後、課長を中心に真剣に取り組むということで、体制を回復したいという初心の思いをもって、今答弁しているわけであります。

これから、やはり農業のことをいうと、西園議員が言うように数字です。ところが、町長として立てられないというのは今の政府の農業の方向とか、全体的な施策によってころころ変わるといことが問題なんです。しかし、変わらないものも、サトウキビ、からいも、それから米について全部国がお金を決めてくれますので、これが現状で変わらないということより、悪くなっていきますので。これにかわるものというのはやっぱり肥料とかから脱皮しないとだめなんです。きょうの西園議員から出された問題についてはまさにそのとおりということで思っております。じかにそのほかの例も聞いて御説明いただきましたから、十分参考にして取り組んでまいりたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 私は本町の農業に関しましてはチャンス到来だと思っております。今、町長から堆肥の話がでましたけれども、堆肥につきましては、原料用甘し

よときびにつきましては、堆肥を入れることで反収が上がりますので確実に生産量が上がってきます。これはとりあえず使う人が使ってもらおうという形で進めればいいと思うんですが、その一方で、チャンスが来たのが園芸作物だと思います。これがネット販売関係が出てきて、私も昨年からそれを始めたんです。ネット販売で価格的に販売をやったデータをちょっと整理してみましたけれども、農協出荷の生産伝票を調べてみますと、A級品で販売額が1キロ170円です、振込額で132円。B級品でキロ87円の販売額で、振込額が44円です。農協の場合ですけれども、A級品B級品合わせますと1キロ144円の販売額で、振込額で1キロ105円です。それから、私は関西のほうに少し出したんですが、それはB級品と150グラム以下の2Sの価格ですけども、運賃、箱代引いてキロ200円、手取りの200円あったということです。それから、ネット販売ですけども、B級品で最低で280円、高いのになると500円、600円で売れているという現状があります。あと、伊藤忠関係ですけども、そこら辺がこの選果前に180円ぐらいで、いろいろと注文つきましたけれども、180円ぐらいで売れているということで。非常に助かっている農家がたくさん出てきております。

先ほど返礼品の話もしましたけれども、そういう体制づくりというのも本当に必要で、次のトンミー市場でもお話ししますけれども、やっぱりトンミー市場の今後の延長線上に生産体制の確立というのをもっていったらどうかなというふうに、私は思っております。

その7番目の質問ですけども、今年度のトンミー市場の販売計画、目標は幾らで出荷農家に提示しているのかどうか、お聞きします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 不足分については課長が説明しますが、トンミー市場の搬入数は上位ランキングについて、安納芋、タケノコとかそういうものを行っているんですが。オクラとかトマト関係含んで野菜が上位を占めているということだけは間違いありません。というのは、これについてはちょうど1月ぐらい前に、出荷団体の三役に来ていただいて、これからバイオ堆肥で全て出す、ことしの9月ごろから全てそれでいくようにとお願いをしております。出荷人数が八十数名いるみたいでございまして。これは堆肥がはっきり言って今残っていません。これは鹿児島からとりますけれども。そういうようなことをして、完全に金肥を入れたら絶対石灰を入れんといけんわけです。それを入れなくていいというのと、線虫もうちの町の堆肥で除去できるというふうになっているわけですから。ここをきちんとうちの職員がわからないといけなかったわけでありまして。これは課長に言ってありますけど、これから1週間ずつ野菜づくりやりますが、その前に実は3月前に農業大学校に行

きました。そしたら野菜の担当の教授が南先生という人がおりまして、これが長谷の方らしいです。この人があと3年したら戻ってきて長谷で農業をするというわけですよ。そういうこともあって、やっぱり専門家でないと、ほかのものをやりながら野菜をつくるという点ではだめですから、そういうことも含んで、これからやっぱりせんといかんわけですが、西園議員の質問にありましてとおり売の特産品を町のどこから出すようなことにするには、販路拡大のことが必要だと思っています。これは企画課長から私に提案を持ってきておりますが、これを部内的に協議をして、これとこれをきちんとやっていこうというようなことまでやって、数字を上げるというのはいかに大事かということでもあります、課長は後ろで聞いておりますから。これをもとに、きちんとやらんといかんのじゃないかなと。町長は仕事ははっきり言って何もできません。ですけど、そういう感覚とか視覚とかについては、こうしないといけないということだけはわかりますから。うちの職場はどこの職場にいつでも数字的な提案はきちんと出します、はっきり言って。僕はオープンで役場の点がいいと思っていますので。皆さん方議員から数字を求められますが、それは遠慮なくきちんと担当課から聞き取って構いません。間違っている点については、議会で間違っているんじゃないかと言われて構いませんので。そういうような形の中で、農業というのは進められていかないといけないという今の御意見のとおりだということを、直感している次第でございます。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 実は販売促進のこと、実際大阪の大阪ファンデーへ行って、企画課長と一緒に販促をやってきたんですけれども。本当に私たちの町は農協とかいろいろな組織におんぶにだっこであったなというようなことがわかります。実際行って、安納芋の例で農協のことを言いましたけれども、今の現状を、農協との販売関係で維持していくということになったら、ほとんど農家はいなくなるのかなと。園芸農家に関しましてはいなくなるのかなという思いがしております。ですから、大いに農協も変わってもらいたいなという意味で。15日の日に座談会がありますけれども、その中にも行って意見を述べたいなというふうに思っております。販売促進については、恐らくまだ具体的な考え方もないでしょうから。

9番目の、以前からこれは言っているんですけども、トンミー市場への出荷農家を対象とした平張り事業を提供する考えはないかということで。安定した生産体制をつくるということになると、どうしても台風あるいは季節風の関係、虫の対策、かれこれ合わせますと平張りが一番有効的かなということで。これをまず本町のお食の供給関係で重要になってくるトンミー市場に対して、安全なものを提供することになれば、そういう平張り関係施設を利用して生産してもらおうというのが

必要かなというふうに思いますので、そこら辺の事業の取り組みができないか質問いたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） これについては、多分4月になってからだと思うんですが、私は西海に実を言うと立石議員を探して回って、全然違ったところで農業をやっているというのがわかりまして、そこで立石議員から言われたのもやっぱり平張りの関係でした。そういうのをしないと農業はだめなじゃいかと言われておりましたし、その辺で野菜のことについては近年平張りのことをと言われておりました。これはあるお金をうまく利用して、全て町が云々ではなくて、生産になった段階では幾らか返してもらうような形で、そういうことを検討するように農政課には言っておりますが。まだ具体的な点をこれから、どういう品目があるのかとかいうことでの検討はどうしてもせんといかんことかなというように思っているところでございます。トンミー市長の場合でいうと、中種子町・西之表市の分も来ておりますが、青野菜、葉野菜も含んで出すということで行くと、地元の農業が中心になったほうがいいという判断しておりますから。それについては忌憚のない御意見を賜りたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 早急にぜひ検討を願いたいと思います。

10番目の遊休農地の肉用牛の放牧利用事業を計画する考えはないか。これは前回も質問したんですけれども。

農地を守ることがやはり今後の地方創生の中でも重要な課題になってくると思うし、また、町のインフラ関係の整備といいますか、非常にいい資料を町民に配布したなと思っていたんですけれども。町広報と一緒に配ったやつで、町のいろんな子どもに対する事業関係とかインフラ関係の資料を出しているんです。本当にいい資料だなと。ただ、この内容を熟知し理解する町民がどれだけいるのかというのが課題になるので、やはり経済をよくしていこう、町民の生活を安定させていこうということであれば、どうしても町民が一致団結して、それこそ南種子の課題を共有するということが基本になろうかと思うので。例えばこの40年間の公共施設関係のインフラ関係、大体総額で整備するお金が必要なのは542億円だと。そのうち、2017年から毎年13億円程度も必要ですと。南種子町のインフラについてはこういう状態を維持しないと大変だよという内容等出ております。そういう観点から町民が課題を共有するということは非常に大切なことですので、してもらいたいなというふうに思います。

遊休農地の放牧については、それこそ荒廃地を少なくして、継続して2,100ヘク

タールの農地を維持するというのが、恐らく地方創生の根幹になってくると思うので。そういう努力を極力努めてもらいたいと思います。技術員関係についても、本当にこういう指導ができる体制になっているかというのがわかりませんが、そこら辺の意気込みがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 担当課長から資料はいただいておりますが、基本的には遊休農地約100ヘクタールあるというのが実情でございます。その辺考えたら、農家が田んぼをつくらずに飼料用稲をつくって刈り取りを頼んで8万もらうわけですけど、そういう農業は本当の農業と私は思わないわけです。これは国の施策であって、長続きはしないという先は見えていますから。これを早く脱皮する方法の1つとしては、今言われたことが非常に大事ということで、どなたかの質問にも出てきますけれども、やはり県の土改連の理事に今度なりまして、熊毛の責任者でもありますから、この状況からすれば飛島村、あそこの村は海面よりも50センチ低い村なんです。あそこで水田をやっているんです。それから野菜をつくっているわけです。そういうようなところは、やっぱり国が水のくみ出しを全部やっているんです。荃永の今度構造改善やるとこなんかをそれいったって通用しないわけです。だからやっぱりそういう運動の展開をどうしてもせんといかんと同時に、本村でいえば私の田んぼで4年間サトウキビをつくりました。二反幾らでございましたから、反当12トンもあつたんです。度数もそれ以上。だから問題はそこは言わなかったんですが、葉っぱが飛びますから、杭を立てて網を張ってでもそれは成り立つと思うんです。絶対10トン以上はとれますから。そのためには、ながし時に水が湧く可能性があつて、これを土改連でやるような方向を進めないといけないということ为先般10日ぐらい前に会があつて、それぞれ関係者と協議する中で話をしたんですが。そういう運動の展開、これはすぐはできないと思いますけれども、そういう展開をしながら、農家が今言うように放牧をしたり、それができるようなことをするには、例えば本村の田んぼでいえば、中道より上のほうはできるんです。下のほうは大潮がいったときできません、でも今は潮はたまらなくなりましたから。そういうようなことを含んで、それはぜひ畜産の担当を含んで検討させたいと、このように思います。でも、それよりも高齢者で牛を飼っている人は牛をやめていくという実情もあるわけでございますし、全体的には畜産農家が六、七十名いるわけでございますから、こういう人たちと膝を交えて協議していく中で、そういうふうになっていけばいいかなという思いをしております。

以上です。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 農協の資料で大体、種子・屋久合わせて117億円の農業生産額で、その中の43億円が子牛の生産額です。そのおかげで、種子島の農業、屋久島の農業もっているなというような気がします。1頭75万円の平均で子牛が売れているというのは、歴史上始まって以来のことですので、コストも今から下げるためには遊休農地の利用というのが非常に有効でございますので、ぜひとも取り組んでもらいたいなというふうに思います。

それから、次の本町の農地の2,100ヘクタールの利用計画があるのかということなんですけども。大体、きびを20町歩もつくれば普通の生活はできるのかなという換算をしますと、470町歩ですから、23名程度の農家がおれば足りるというような計算になります。そういうところで、本当に利用計画というのを立てた経緯が今まであるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 農地の利用計画であります。ここにつきましては各品目ごと、全体2,210ヘクタールということで押さえられて、議員のほうから2,100ということになっておりますが。農地の利用計画については、各品目ごとの計画は立てた経過もあります。全体的利用計画はあるんですが、今の現状の農地の利用条件につきましては、畑が1,460ヘクタールありまして、そのうち土地利用型品目のさとうきびで33%、サツマイモで32%、牧草関係で20%、その他園芸類で15%というような実情でありまして、この形態はここ数年来変わっていない状況で進んでいます。今の段階では各品目ごとの、今言いました畑を中心とした利用計画を実施しているような状況であります。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） なぜこういう話をするかという、先ほども申しましたように、一戸一戸の農家を育てるというのがやはり基本になってくると思います。ですから、園芸につきましても、いい商品、いい販売ができれば5反歩でできるのかなという思いもあります。そうすると、たくさんの人がこの南種子町に住めるというような条件も整ってきますので、そういう努力もしながら、それこそ土地の利用計画、適地・適作というのが基本であって、園芸に向く場所、向かない場所いろんなところありますので、そこら辺も総合的に考えて、土地の流動化も54%ぐらいしか進んでいない状況下ですけども。そこら辺も勘案しながら取り組んでもらえればなと思っております。やはり、幅広い視点に立って物事を考えるということは非常に大切なことで、ぜひともそういう感覚で物事を捉えていただければなというふうに思います。

それから、次の質問に入ります。先般、荃永地区の水田の構造改善の話が出まし

た。その中で1つ気になったのが、恐らく今の現状をどう変えて、どのように利用して本町の町民の生活に寄与できるかというのが課題だろうと思うんです。だから、そういうことがある程度見通しがついていて、計画に取り組むということが重要で、やたら国の補助金だからただでできるからという感覚でやったら、行き着くところは荒廃地がふえてくると、遊休農地がどんどんふえてくるという結果になりますので、事前に誰がその水田をつくって、誰がその裏作で園芸をやってとか、そういうところまで先の見通しを立てて計画するのが当然だろうと思いますけども。まだ期間もありますので、そういう流れができていくのかどうか、お聞きします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） その辺については、熊毛支庁それから土改連の熊毛支部、うちの総合農政課の職員がもう数回にわたっていろんな打ち合わせをしているわけですが。私は具体的に何をつくって、どのようにするかということは、当然今言われたとおりでございますから、それはしないといけないと思います。しかし、今真ん中の、つまり雨田から松原に行く中間のあそこ以外に道がないんです、縦の道が。水道も非常に大きなあれを上げて向こうからやっていますから、こういうようなことを含んでその辺は便利になると。それから、3反じゃなくて5反とか1町歩のそれをつくろうかというのを、今議論になっておりますから、そういうのももちろんあります。

これはそういう検討をさせながら、いいということはやっぱり、今議員言われたように、大半を国のそれを利用してやろうとしております。しかし、これには住民の理解がないとできないことでありますので、そこに問題点があることは、やっぱり高齢者の人たちとか、今まで農業を一生懸命やってきた人たちの考え方を1つにまとめさせるという、そういう方に対する説得力を持っている指導者がいるかどうかなんです。これをどうしても何とか集約してきてもらうようなことなども、考え合わせてやらないときょう最初から言っている西園議員のそこには対応しきれないというふうに、私は思っているわけですが。一挙にここ1年の間にできるものじゃないんですが。そういうのをきちんとしながら、担当課を中心にそこに進んでいくというのは非常に大事だと思いますので、ぜひそこはそういった形の中で仕分けもしながら、農家に理解をしてもらうようなことも、遠慮なくこっちのほうも出して向こうからも意見もらうようなことにしないといけなかなと思うんです。現段階においては、どう100%行けるかというそこに今集中しておりますから、もうちょっとそこまで行くには時間がかかりますが、だんだんそういうのもやろうということになって、方向はもう決まっていますから。そういう中で対応していかざるを得ないのかなと、こう思うところでございます。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） この件に関しても、やっぱりそこに住む住民が責任をもって取り組むということだと思えます。今やりたいという思いの人たちが、いかにそこに米づくりの農家を据えるかと、恐らく80町歩ぐらいだったら四、五人ぐらいおればいいわけで。その中で有利な販売、今までのような販売方法ではだめだということもありますし。農協の成績、実績を見ますと、1億8,000万ぐらいしか米が売れていないという状況下で、本当に米に関しましては大変な時代であるということもありますけれども。特徴のあるいい米をつくるということであれば、道は開けるとし、そういう人材をいかに育てるかということが大事ですので、そこら辺は住民に責任を持たせて、そういう農家を育てていくということに重点を置いて取り組んでもらえればなというふうに思います。

次の質問に入ります。農業所得向上のシナリオは描けているのかという形で質問したいんですが。ずっと話を聞いておりまして、数字がまだ十分に押さえられていないとか、一人一人の農家を育てる人材環境についても不足しているとかいう形があれば、恐らくそれができていなければシナリオも描けないのかなという思いがしますけども。

私は今の南種子町の町民生活の現状、農家の現状を見たときに、それこそ現金主義に基づく生活というのは今の人口を維持するということは不可能だと思います。ですから、トンミー市場関係も利用しながら自給率を上げて、その豊かさの追求をやっていく方法しかないのかなというふうに思います。そういうことができて、若干昔の生活に戻るような感覚のものの言い方をしますけれども、やはり安心・安全なものをつくって、まず南種子町民の生活を安定させて、健康にもっていくということの体制づくりというのを早急につくるということと、生産体制を確実なものにしていくと。とりあえず、目標とするものを確実にいいものを生産するという、そういう設定の仕方もあろうかと思うので、ぜひともこの件につきましては、早急にシナリオが描けるような体制づくりをつくってもらいたいなというふうに思います。

時間がありますので、地方創生のほうに移らせてもらいます。

1番目の、人口減少を鈍化させる時期を何年ごろと設定しているのか、お聞きいたします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

本町においては、平成28年3月に国の長期ビジョンの期間にあわせ、南種子町将来人口ビジョンを作成しました。これによると、国立社会保障人口問題研究所の試算に比べると、2025年ごろから鈍化が明確に判断できる時期になるのではないかと

思います。ただし、これには合計特殊出生率を上昇させること、女性人口に占める20歳から39歳までの割合を上昇させること、男性人口に占める22歳から44歳までの割合を上昇させなければなりません。さらには、社人研の試算によりますと、老年人口については、2050年ごろまでふえ続ける試算となっていますので、総人口もですが、年少人口と生産年齢人口の推移も今後しっかりと分析していく必要があると思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） なぜこんな質問をするかという、鈍化させるということがやはりいかに若い人たちがここに住んでもらうかというのが基本で、そういう行動を今とっているかというのが基本だろうと思います。

ですから2番目の質問で、前もこれやったんですけども、出郷者との交流にて跡取り確保の手だてを推進する考えはないか、というのは、最後の老後のみとり対策というところにも関係するんですけども、交流がなかなか図られていないというのが現実だろうと思います。自分の親はここにいるのに、子供は全部よそに行ってしまうという現状があつて。親はもう体も動かない、朝晩の食事も困難だということになると、自分の息子のところに行くという現状があります。ですから、できれば年に1回ぐらいは各地区でその交流の場を設定するという事で、我々が大阪のほうに南種子会で参加するような形でやっておりますけれども。これを逆さにやって、例えば西之地区であるとか島間地区であるとかいう形をとって、本当に老後にここに生活基盤を移そうという人たちが出てきてくれれば最高の話なんで。そういう企画を設定して取り組むべきじゃないかと、そういう行動を起こすべきじゃないかというふうに思います。Iターン者だけを期待するのではなくて、やはり自分の親がここにいるんであったら特に、またふるさとを思う人であれば当然のごとく、そういう環境づくりをここに住む人たちと一緒につくっていくという作業が必要じゃないかなというふうに思います。町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私も昨年からことしにかけて、名古屋会、大阪会それぞれ行ってまいりましたが、やっぱりなかなかそこに集まっている人がわずか五、六十人とかそういう状況になってきております。十四、五年前、島間の小山さんという方が大阪で商売をしている人がいるんです。それが大阪城の広場で大きなテントを持って行って、昨年やめられた坂口課長が観光の担当をしていたときでしたが、で、役場の職員が踊りを習って、何人か行ってみんなで踊ったり、あのとき集まった人というのは恐らく二、三百人は超えていたんじゃないかと思います。大きなテントを張ってやりましたから。あれが今は絶えてきて、今は例えば南種子会があれば、中

種子、西之表、屋久島、この人たちが四、五人ずつ集まる。その会で六十何人という、それぐらいでなっているんです。これはだめだということで、各校区別の会を提唱しようと今考えておったんですが、当面は向こうでやって云々というのがあったんですが、それもこれから担当をそこに行ってもらって、そういう調査もしながら、今言った、そういう点で言うと、さっきのふるさと納税のことにも繋がるんですが、そういう交際的な点で交流を図るといって、三十七、八%は残るわけですから。これをうまく利用するようなことで、盛んにしていくことでないと、一般の予算から交際費を使おうとかそういう予算を使おうとかははっきり言ってできません。つまり一般財源は全部、税金は借金で全部戻っていきますので、こういうようなことも考えあわせながら、今南種子に何が必要かという点で私はやりますと言ったのが、きょうたくさんありますがこれは一挙にできるものではないです。やはり、そのうち議会も財政対策委員会みたいなのをつくっていただいて分析して、こういう中で町長は何をやろうとしているのかというようなことまで突っ込んでもらうようなことの中で、町民が全体それに向かってやっていくような方策でないと、成り立たないと思っておりますので。西園議員の今の提案については、まさにその点でそれをちょっと早めるという点でいうと、こっちに來てもらうということになりますから。やるようなことも考えないといけないんじゃないかなと思っております。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 余り時間がないですけども。とりあえず、交流につきましては本当に必要なことだと思いますので。來たお金はどんどん使ってもいいんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

3番目の、地方創生で指摘した次世代地域プラン支援事業に関する指摘は理解しているのかということで、質問いたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） その辺一応はわかっているんですが、自主的に町長が具体的に取り組むという点では進んでないわけでありますから。これは十分担当課と検討する中で、議員が最初から提案しているように地域プラン含んでやっていかなければどうしようもないことじゃないかなと思うんです。ここでは「トライタウン 南種子町 宇宙・歴史・文化の町 総合戦略」というのを作成しているわけでありまして、そういうようなことの中にも、きちんと今言われるようなことというのは載っているわけでありますが、実践まではいっていません。これは職員も大変ですけど、やっぱりそこは職員がやらないと、私ができるわけではないです。きちんと連携をとって、質問の趣旨に沿うような提言とかまとめをさせないといけないかなと、こう思っております。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 私もこの件に関しましては集落単位でやるべきだというふう
に思っています。ですから、自主性を持たせるというのが絶対大事なことで、自分の
ところに人をふやそうということであれば、それなりの努力をしないと集まりませ
んの、ぜひとも取り組んでももらいたい。できれば早目に取り組んでももらいたい
というふうに思いますので、ひとつよろしくお願いします。

これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小園實重君） これで、西園 茂君の質問を終わります。

ここで2時20分まで休憩します。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時18分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大崎照男君。

[大崎照男君登壇]

○3番（大崎照男君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をいた
します。

海岸地帯の観光誘致について。

我が南種子町には、観光スポットは数多くありますが、すばらしい自然がありな
がら自然が生かされていないような状況です。現状では、いそ遊びは窮屈な遊びと
なっています。磯の石に「ナガラメとるな」と書いているところもありますし、看
板も見ます。私の知る限り、潮どきに磯遊びを楽しみにしている人は多く見かけま
す。また、磯があるから海があるから釣りができるから、都会には行けなかったと
いう人たちの話も多く聞きます。

観光誘致のため、地域活性化、町民生活の生きがいつくりのために、町、漁協、
浦との賃貸契約にて町がいそ地域を借りて、観光客に町民に提供、開放する考えは
ないか。お聞かせください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 大崎照男議員の御質問にお答えします。

議員の指摘の海岸地帯の磯遊びなどについては、地元の人は大いに楽しんでいる
と私は思っております。観光客は、磯遊びなどを体験できるようになれば、観光の
ツールの一つとして活用はできるのではないかと考えます。

しかし、そこに問題がないではありません。この乱獲対策といいましょうか、漁業権との関係がありまして、ここから西之表に行く途中では今はもう海岸にはずっと自動車をとまっていますが、全て監視の自動車でございますから、こういう点で言うと、まあ、トコブシを取ればすぐ警察に連絡するようになっておるといのは、南種子町でもそれは聞いております。

まあ、こういうようなことでありますので、海岸に行ききちんとミナ拾いぐらいならいいのかもしれませんが、そのためにはやっぱり地元漁協との相談がどうしても必要ということになりますので、その辺に観光ツアー的にやっていくという点では効率的にどうなのかというのが一つありますが、漁業の担当者ももちろんおりますし、そういう問題について漁協のほうでも協議してもらうことも考え合わせながら、検討していきたいとこのように思います。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） ただいま町長からお答えをいただきましたけども、ちょっと話が違いますけども、磯は石を返すことによってナガラメとかそういう貝類がよみがえってまいります。ウニをとることでまたナガラメもふえるそうでございます。島での楽しみがふえることで、地域の活性が十分図られると思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

次に、関連をいたしますけども、海浜地帯誘致についてお聞きします。

海浜地帯での「ハマゼリとるな」ではなく、自由に取れる場所の提供、開放について質問をいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 海岸の物としては、磯と違って、ハマゼリがあります。ハマゼリは1年中南種子町の食堂では出ておりますから、まあ、つくってはいないんですが、数年前に下中で栽培をしたことがあったんです、農政課のほうで。その結果どうなったかは別にして、とり方をスコップじゃなくてちっちゃなコテでとるようなそういうような多分、方向によって全体的に保てるのかなというのがありますが、根っこから取ってしまえば絶えてしまうということ聞いておりましたから、その辺含んで、海浜地帯については、やっぱり品目的に何をどのようにという提案があれば、それに基づいて、また調査とか対応していく必要があるのかなという、今はそういうように思うところでございます。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） ただいまの町長の答弁はよくわかっております。私もスコップ等とかそういうので深く黒い根っこまで取ってしまうとハマゼリは完全に絶えてしまいます。上のほうの白い部分を取っていくとまた次から次へとよく出てきてハマ

ゼリは絶えることはございません。

しかし、先ほどから私が申していることに関して、町長にちょっと反論することになるかもしれませんが、海岸海浜を生かすことによって、観光客が貝やハマゼリなどを採取できる喜びや楽しさを知ることにより、もう一度、種子島に行きたいなど、また、そのような楽しい話を聞いた友人や知人も種子島に行ってみたいとの気持ちになり、種子島、我が南種子町に観光に来てもらうことにより、観光誘客にもつながると思います。

先ほど町長が十分に地元の人たちが磯遊びを楽しんでいると言いましたけども、浦のない方々は海がありませんから、磯遊びはしたくてもできない方がいっぱいいます。特に上中とか荃永、下中、長谷の方、その人たちがいないんじゃないかなと思います。西之辺とか島間辺、西海辺、その辺はまあ十分に浦々がありますから十分に磯遊びができると思いますけども、今私が言ったところの地域の人たちはなかなか磯遊びをしたくてもできないような状態でありますので、その海岸地帯の観光誘致とともに活性化をさせていただければなと思います。

次に入ります。荃永地区、宇都浦里道について質問させていただきます。

ちょうど東馬渡川の宇都浦地区の川沿いにある里道でございますけども、コンクリート舗装なされているわけですが、そのコンクリート舗装が亀裂によって、亀裂というよりも大分壊れております。その舗装道路だけでもいいですから、できないかなとお願いするところでございます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） この件については、担当課長が、実際、調査をしておりますので、課長から説明をさせます。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 大崎照男議員の御質問にお答えをいたします。

要望の箇所につきましては、地元の自治公民館のほうからも要望が来ておりまして、現在、補修作業は完了をしているところでございます。

この場所については、その地先の所有者がほとんど宇宙開発研究開発機構でありまして、同機構もその所有地に管理道路を設置をしたいという意向が確認されておりますので、回答をいただいておりますので、この里道の機能自体、費用対効果の面からも現在実施した補修にとどめたいと考えているところですが、補修自体については完了しましたので、お知らせをしておきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） 課長の答弁に逆らうわけではございませんけども、これは議事録に載りますので本当は言いたくありませんでしたけども、最近、山火事が発生し

ました。ところが私はそこに何回も集落の人たちとかいろんな人から頼まれて何回も調査をしてみました。ところが、調査を私がしてから3日後には火事が発生しまして、私ちょうど調査をしてましたので、消防自動車が大型、中型、軽が来ました。私も余計なことだと思いましたけども、「ちょっと大きなの入れんよ」と「軽自動車もいっぱいじゃないかな」と申しあげましたところ、「どうしても先に軽自動車でも入れないとこの山火事は消せない」ということで入っていきました。ところが、軽自動車しか入らなかったんですけども、本当に帰りがUターンもできずに、大変な思いをしたということでした。

まあ、それを踏まえて先ほど修理がなされていると言われましたけども、もう一度確認をしてもらって、できれば完全舗装をしてもらえばなど。確かに先々は、JAXAが借り上げております。ところが、やっぱり地元の人たちに言わせると、この道は里道だから、まだ利用性がいっぱいあるということで、どうしても舗装してくれないだろうかということで、5月の農休日に私たちはゲートボールがありまして、その日にまた集落で反省会もしました。その中でそういう話がまた出ましたので、お願いできないかという地元の要望でございます。ひとつよろしく願いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 課長がお答えしましたが、この問題については、ほとんどの議員の皆さんに地域の人たちがあっちも直してほしいということが来ているということは存じ上げておりますが、私としては、議員が言ってきたからとか館長が言ってきたからとかじゃなくて、やっぱり等しくきちんとやりたいというのが一つあるわけです。つまり、一般財源が使えない状況の中で財源をどう使おうかということですが、まあ、私も反省じゃないんですが、きょうの答弁でも何千万かお金がいるような答弁しましたから、そういうようなことも含んで、それはまた内部調整でどこかを削らんといかんわけですし、そういうのは共通課題として各課長に与えられておりますから、やっぱり現場も検証して、地区の公民館の館長さん方、行政連絡員になっておりますから月1回は集まるようになっております。まあ、3時ごろから集まりますから。やっぱりそういったような人たちの意見も大体今言ったような形の意見が多いですから、検討をしますが、はっきり言って、里道をコンクリート舗装するというのはできません。これはやっぱり砂利できちんとして、そこでやるようなことしかできないんじゃないかと。金額的に、ずるずる入っていくところにコンクリート引っ張ってしょうがないので、やっぱりそれに似合ったような工法というのを私が建設課長あるいは総合農政課長に言っておりますから、まあ、そういう点での検討は私も検証してみたいと思います。

以上です。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） 前回の東馬渡問題で私質問したんですけども、どうしても国・県との関連があって、川から擁壁からずっと完璧にはできないということを聞いております。しかしながら、私も要望ですから、集落の人たちが言われたことは私もこういうところと言わないと「いつ言ってくれたのか」と、「お前はなんにもならんじゃないか」と言われるような可能性もあるわけです。ですから、そういうのを伝えるのが我々議員だと思いますから、要望です。早急にしてくれとかそういうことは言っていませんので、なるべくできる限り前向きに考えてやっていただくという方向で考えてください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 理解しました。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） それじゃ、最後に行きます。

新たなイベント開催についてお伺いします。

「ラストランは新たな始まり」との名言を多くの人たちが耳にしています。新たな始まりとは、新たなイベントとは、その計画はなされているのか教えてください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

ロケットマラソンについては、多くの方から再考してほしいということが言われてきておりますが、それはロケットの打ち上げが年5回もあるということ、それが時期的に定まらないというようなこと、ロケットの打ち上げが決まれば、何カ月も前に、例えば、5カ月か6カ月前に決まれば、それはマラソン可能ですが、現状の段階では非常に難しいというのもあって、ラストランという表現を使いましたが、実は公務員ランナーの川内選手が来て寄せた文章については、先月5月号の広報紙に載せたと思うんですが、やっぱり日本を代表するような、もう8番位ぐらいに入るようなマラソンだというように評価してくれましたから、やっぱり外国にも行ったり日本各地行くんですが、鹿児島県の1万何人集まるマラソンにも来ない人ですから。ですけど、あの人が来てこの島民と接する言葉から発したことじゃないかなあということで、わざわざ手紙をよこしてほしいなんて言ったことはないんですが、手紙をいただきましたので、やっぱりあれからいってもいいマラソンだというのはわかるんです。

まあ、全体的には国道を使用するというそれが一つ大きな問題があります。これでいけば、さとうきびの時期については、中央線とか中線とか農道が通っておりま

すのでそれは可能ですが、やっぱり問題点は、うちの町の職員が全体でパート職員を組んで二百数十名いるんです。これが2日か3日ばかりでやるんです。こうしよったら行政が潰れてしまいます。だから、やっぱりボランティアでできるような方法とかいろいろ考えないといけないということと、宿泊をやっぱり西之表市にも中種子町にも南種子町にも泊まるようにして、中種子をスタートにするとか西之表をフルマラソンのゴールにするとか、そういうようなことで中種子町、西之表市のほうが考える余地があれば、それは簡単だと思うんですよ。大方のことを言えば、やっぱり経費が90%がうちの町でやっているのが、60%ぐらいで済むとかということになるかもしれません。それからまた、うちの職員を使っているのが完全にボランティアという形にすれば変わっていくかもしれません。

だから、そういう総合的なことを含んで考えないといけないということになります。現在にかわるものとしては、サーフィン大会がもう8月、9月に岩崎ホテル、前の砂浜は全部町有地ですからあっちに何反歩もあるんです。3分の1は海になっていますけど、まだ町の名義で残っていますから、あそこでやるというのはもう決まっています。これは中種子町長が中心になって進んでおりますが、それは一つの候補としてこれは決定でございますが。

それから、またロケットの打ち上げのとき、まあ宝探しみたいなイベントができないかというのが企画の段階で相談しているようでありまして、この辺はまだ決まっていませんから、そういうのをどう企画するかというのは後ほどのことじゃないかなと思います。

でも、本当にうちの職員が、恐らく日本でも一番イベントの多い町だと思います。どういうことかということ、役場職員はもう3年したら年20日間の休みがあるんです。これが、ほとんどの人が40日繰り越しです。休みがとれない。だからそういうことを考えたとき、この役場職員の動きとかそれを頭に入れながらイベントを興さないといけないというのをひしひしと感じておりますから、これは予算の関係で人件費をどう削るかという関係がありますから、まあ、こういうのを頭に入れながら、今後イベントをやっていくようなことであります。

民間で自転車イベントを計画していると聞いております。これは、最近、本当に西之表市に行くとき、西之表側からこっちのほうに自転車を1日に何台も見ます。まあ、そういったようなことがあるということだけを、きょうはお伝えしておきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） 今、町長がお答えしてくれたことは十分にもう何回にもわたっ

て聞いてきております。町長は、ロケットマラソンについてこだわって答弁をしてくれましたけども、私はロケットマラソンのことについては全くこだわっておりません。またやってくれとも言いません。しかし、町長がラストランは新たなスタートだと言ってくれましたので、町長が今言いましたけども、都会は町おこし、村おこしでイベントしなくてもいっぱい見るところ、楽しめるところがあります。しかし、南種子には、幸いにしてこのロケット基地がございすけども、ロケットも言葉悪いかもしれませんが、瞬間的な見学になります。その後、余計なことかもしれませんが、ミュージアムにしても打ち上げ時には見られないし、科学館にしても打ち上げ時には見られません。しかし、どこに行こうかっていって、門倉岬に鉄砲伝来だからといってもそんなに感動するようなところではないと思います。ただ、鉄砲が伝わったところだなあとか、そういう気持ちだけで見るだけで済むようなそんなに大した観光スポットには挙がらないと思います。

ですから、町長が言っていることは十分にわかります。行政の皆さんを使って何日もかかってすることに対しては、大変なことだということはよくわかっております。しかし、種子島に南種子町に人を呼んで観光誘客をするためには、どうしてもそういうイベントというのが必要じゃないかなと思います。

先ほどサーフィンの話もしました、自転車競技のことも話ししましたけども、確かにいいイベントだと思います。しかし、イベント中でも大衆の人たちが参加して大衆の人たちが喜べる、そういうイベントというのが本当のイベントじゃないかなあと私は思うわけです。ただ一部の人たちだけが騒ぐようなイベントでは幾らやっても人は集まりません。じゃないですか。きょうはもうこれぐらいにしますけども、どうかその辺をよろしくお考えください。

ありがとうございました。

○議長（小園寛重君） これで、大崎照男君の質問を終わります。

次に、塩釜俊朗君。

[塩釜俊朗君登壇]

○4番（塩釜俊朗君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

三菱重工業と宇宙航空研究開発機構は、6月1日午前9時17分種子島宇宙センターから、みちびき2号機を搭載したH-IIAロケット34号機を打ち上げ成功いたしました。成功率は97.1%、町民の皆さんとともに喜びをいたしたいと思えます。用途については、カーナビ、スマートフォンのナビ機能で使われる衛星測位サービスの精度向上を目指すとのことであります。今後、みちびき搭載のH-IIA 35号機は、8月にも打ち上げられる予定ということでございます。

私は、打ち上げの活性化のため打ち上げを喜び盛り上げようと、平成27年12月定

例会において、ロケットの日制定について町長の所信を伺ったところであります。全国あるいは鹿児島県内の市町村でも独自の日を設けてあり、町長は町政60年を迎える年でもある。時期的にはすばらしい提案だと思う。1市2町の連携は必要、JAXAとの連携もとる形で協議をし、可能な限り提言が生かされるようにしたいとの答弁でありました。

あれから、1年と半年になりますが、どのような協議がなされたか、進捗状況をお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 塩釜俊朗議員の御質問にお答えいたします。

ロケットの日制定に向けて現在検討中ではありますが、具体的に進んではおりませんが、来年は今申し上げましたように宇宙センター開設50周年でありましたし、その辺は私の1年前の答弁でのことでわかっていることでありますが、最近、JAXAの理事長と語る機会が一月ぐらい前の話ですがありまして、ほかのイベントがこともありますし来年もあるわけでありまして、どうしてもそれとあわせて宇宙の日の制定ということでいくと、鹿児島には2つあるわけですから、向こうとの制定、本当をいうと向こうが早いんです。だから、そこら辺も含んで今は鹿児島宇宙センターはこちらのほうにまとまっていますけど、そういうこの関係も含んで、今後、今の提言を含んで1年半も前にいったのにまだ決まってないのかというようなことで、私もびっくりしましたから、それはそれで早急にどういう方法でいくかというのは検討したいとこのように思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 私もこの件につきましては、早急にできるものとは思っておりますが、やっぱりこういうような提言をした、また町の盛り上がり、あるいは宇宙センターが立地する町としては、当然こういうようなこの制定の日も制定をして、やっぱり新たな町のスタートにもなれるような形での町長の意欲的な答弁が欲しかったわけでありますけれども、まあ、まだそれなりの話はしていくと、そういう答弁でございましたので、この提言が生かされるようお願いをしていきたいと思います。時期を見てまたこのことについては再度質問をいたしたいと思います。

次に、銀河連邦について質問をいたします。

宇宙への夢とロマンを合言葉に、宇宙航空研究開発機構関連施設が立地する5市2町で構成された銀河連邦がことし結成されて30年を迎えるそうであります。これは、JAXAキャンパスがある相模原市が中心となって建国された架空の連邦国家は、東日本大震災での支援活動や子供の交流事業などを展開、相互に友好関係を築

いているとのことでもあります。御存じのとおり、鹿児島県の肝付町も加盟をしているところでもあります。本町として、銀河連邦に加盟しない理由でもあるのか、答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 加入しない理由でもあるのかということは、どういうことを言われてそういうのかはちょっと私わかりません。しかし、肝付町長から銀河連邦に加入したらどうだろうかと、してもらえないかというのは、1回聞いたというのは昨年でしょうか、向こうの何十周年かの記念がありまして、それに行ったとき銀河連邦の話をしたんですが、銀河連邦は、幅広く活動をしているわけでありまして、活動提携をしていくことについて、つまり年間の活動費をざっと計算しますと大変な額になるなという思いもしておりますから、議員の10名の皆さんがおりますので、やっぱり加入してやるべきだということであれば、それは私も率先して動かないといけないかなと思います。要は、若干活動の形態が違うのかなという思いもないではないです。それは私が銀河連邦について勉強していることじゃないので、今後そこについては担当課に十分、職員はわかっていると思いますから、聞いていく中でそれは考えるということになるのかなと思います。

しかし、招待を受けたときに行かないというわけにはいかないというのがこの姉妹都市でありますから、やっぱりこれは非常に礼儀的なもの、宇宙の町としては各地に実施しておりますので、そういうことも含んで検討する必要があるかなというように思っているのが現状の考え方でございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 銀河連邦に加盟しない理由でもあるのかという私の質問は、この銀河連邦ができてから30年たつわけですから。それで宇宙センターが昭和41年ごろできた、それ以降にできたのではないかなと思うわけです。ですから、やっぱり日本一の宇宙センターと私は個人的にも理解をしているわけですが、やっぱりその宇宙センターある町であれば、加盟すべきではないかとそのためには何らかの理由があって加盟ができてなかったのか、そこが私が聞きたかったところなんですけれども、ですからそのところ踏まえて考えたときに、町長は今、予算的なことは言いましたけれども、それはもう当然のことだと思います。いろんな交流事業とか、入るための加入金など、いろいろなことがあると思うんですけれども、その中のお金も必要だと私も理解しておりますが、やっぱり日本一の宇宙センターがある町としては加入すべきではないかというのが私の持論でありますけれども、町長はどう思いますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私は、勧誘を受けたことはないということを言いたかったわけです。塩釜議員は、積極的に加入しないのかということを言いたかった、その違いがありますけど、その違いの点でいうと、うちがロケット関連企業と何市町村とも交流している。そのほかの姉妹都市が2つ3つあるわけでありますから、そういうことでいうと、これは、検討する余地があるのかなと、だから先ほど申し上げましたように、担当課長にその内容について、どういう町とどういう提携をしているかということを含んで調査をして考えないといけないのかなと思います。

以上です。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次の質問に入りますけれども、宇宙の町の活性化について、宇宙に関連する施設は、たくさんの町にありますけれども、南種子町の宇宙の町の活性化について、私は思うわけでございますので、質問をさせていただきます。

今回の打ち上げでH-II Aロケットは28基連続の成功ということで、新聞・ラジオ・テレビ等でも何回となく報道されておりました。今回は平常時の打ち上げでもたくさんの観覧者が来ておりました。先ほど、同僚議員も説明をしましたが、長谷公園にはツアーバスも3台も来ておりました。長谷から上中の市街地には成功という横断幕やのぼりが数十分立てておりましたけれども、打ち上げる前の歓迎等の横断幕、あるいはのぼりがあんまり見受けられなかったのではないかと、私はこのようなことを思ったところでございまして、なんとなくロケットの町としては盛り上がりがない寂しい感じがしたところであります。スタッフ、関連企業の職員も含め数百名の方がこの打ち上げに従事していることは御承知のことと思いますが、昼夜を問わず頑張っておるところでございまして。スタッフ、観光客を歓迎するような今まで以上の歓迎対策は考えられないのか、町長の所信をお伺いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 担当課長に説明させます。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

今現在、議員の指摘のとおり、打ち上げ前に成功祈願ののぼりと、成功した後、成功おめでとうののぼりを町内立てておりますけれども、それは2年前から種子島全島に拡大して立てるようにしてございます。またほかに、現在観光客につきましては、打ち上げ見学場のチラシ配布を空港とか港でしてございます。また、町の宇宙開発推進協力会のフェイスブックによる情報発信を進めているところでございます。

議員の指摘にございますように、以前は確か飲食店などにこう赤紙で打ち上げ成

功おめでとうみたいな張り紙とかございましたので、今現在そういうことはやっておりません。それにつきましては、商工会などと再度話を進めていきたいと思っております。

また、新たにやろうとしていることの一つに、ロケット打ち上げ時には多くの観光客が来島されますので、さらにもう1泊を期待するために宝探しイベントを実施し、宿泊客をふやすための実験を行う予定です。ほかにどんな対応が可能か検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 今のところは、歓迎をするようなのぼりとか横断幕とかそういうふうなものを設置したほうが、来た人たちは盛り上がり、やっぱり宇宙の町だなと打ち上げの町だなとそういうふうに私は思うのではないかと、このように思うわけであります。

提案でございますけれども、長谷十文字から打ち上げ周辺の道路、また上中市街地までの宙太君を活用した歓迎ののぼり、看板を自分たちでも設置もしたいなというふうな方も聞いたりした中においての質問でありますけれども、この宙太君を活用したのぼりとかそういうのをしたい人がある、また今後、そういうようなことで町も考えるのであれば、団体、集落、個人等に幾らかの補助をして作成をお願いをする考えはないか。これもまたやっぱりお金があることでございますので、答弁を受けてからまた関連の質問に移りたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 宙太君の話でありましたが、もちろん歓迎ののぼりの問題もありますけれども、これは町の宇宙開発推進協力会というのがありますので、そういった予算の中でそれができるんじゃないかというふうに直感しますので、そこ十分協議をして今の趣旨は伝えて協議させたいとこのように思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 私は、そこのところをちょっと話をしたかったわけですが、協力会の予算の中でのぼりとかそういうようなことが補助を必要、またそのつくったものを各道路沿いの人たちに掲げるようお願いするとか、そういうようないろんな方法があると思うんです。それで、先ほど課長のほうが以前は、各商店街の店においてもポスターを掲げてもらっていたのですが、現在はなかなか見受けられないと、私も以前から、みんなで町を応援して、打ち上げのいろいろなことを応援して盛り上げていきたいと思う気持ちは町民も一緒であると思います。

また、皆さんもそういうふうな考えでいると思う中での提案でございますけれども、商工会ともいろんな協議も必要であるかもしれませんけれども、居酒屋とか店

とか食堂とかの店頭に歓迎にかかわるチラシも含めまして、ポスターを観光協会なりとの連携をいただいて、それを提示してもらおうと、そういうのも一つ案ではないかと思しますので、このようなことも含めまして御検討をしていただきたいと思います。いろいろ案はたくさんあると思います。そういう中で真剣にやっぱりこういうことも踏まえて考えてほしいなと思いますけれども、町長、そういうことについて伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） ありがたい提言でございますが、このようなことについては、きちんとみんなにわからせないといけないということだと思います。私は今、商工会に観光協会をきちんとつくるようにというお願いをしているんです。どういうことかという、種子島観光協会があつて、そこに五、六人の種子島観光協会の役員がいるわけです。市町長は来賓と呼ばれます。負担は市町がしているんです。こういうのはだめだということを私は荒木会長にも伝えましたが、私の町は観光協会をつくってそこから負担で出すと、うちの町からは三百数十万円を負担していますが、種子島観光協会には310万程度が、中種子や西之表からも来るわけですから、これをどういう形にして種子島の観光を盛り上げるようにしているのかという提言をしているんです。

ということからして、まず自分の町が旅館業もあればつまり食堂もあるし、それから販売業者、例えば鶏を飼っている人もいるわけでしょう。そういう人たちも観光協会に全て加入させて負担金も取って、屋久島の人たちが観光開発のために自分たちで研修に行って、こうやろうという、そこに踏み切るには町でつくらないとだめなんですよ。種子島全体でやったところで命令は上の空ですから、皆さん。それはそうだと思います。やっぱり自分たちの利益にどうなるかということを考えてそういうのをつくろうとしておりますから、今の意見も踏まえて、ぜひそこはそういう形でやってもらうようなことを、企画課のほうにもちゃんとしてもらうということで進めたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次に、ふるさと納税について質問をいたします。

午前中に同僚議員が質問をいたしましたけれども、通告しておりましたので、重複すると思いますが、答弁をよろしくお願いをしたいと思います。

ふるさと納税につきましては、自治体に寄附しますと、住民税や所得税が軽減されるということは御存じのとおりだと思います。全国の自治体でのふるさと納税寄附額が、2016年の4月から9月までの情報でありますけれども、700億円を超え、前年同期の1.6倍にふえたということでもあります。これは新聞に載っておりましたが、

共同通信社の調べでわかったということでもあります。また、この時期の調査では、16年度の総額は2,000億を上回る勢いであると、このような予測でございました。このように新聞では、ふるさと納税の報道が目につくこのごろであります。ことしの4月25日の新聞報道では、ふるさと納税の速報値が出ておりました。先ほど同僚議員の質問でも金額等についてお示しをされましたけれども、この5割の返礼品、それから差し引いた手数料とかいうことも踏まえて割合はどのようになっているのかお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 数字的な点については担当課長から説明させますが、基本的には、よその人がうちの町に納税をしてくれるという、それはどういうことかという、うちの町に行ってみたいとか来たいとか、返礼品がいいとかそういうことだと思ふんです。ですから、私が今取っている誠意、姿勢といいましょうか、うちの町にたくさん人が来てもらって観光客をメインとして多くの人が宿泊してもらおうとか、また来た客を暖かく迎えるとかこういうような点でいうと、お互いの交流が盛んになればいいということでございますから、姉妹都市の関係、それから納税をしてくれる方、何百人もいるわけですから、これにやっぱり広報紙とかこういった情報紙を送り届けると、こういうような敬意も含んでこの寄附金は使っていく。先ほどの議員にも私お答えしたかもしれませんが、やっぱり産業研修の関係とか、こういうなことを含んで使うようなことにせんといかんのじゃないかと思いますが、数字的な点については担当課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

平成28年度のふるさと納税の件数につきましては4,624件、金額では2億166万3,767円、返礼比率は金額に対して5割ですけれども、ただ5割というのは商品の原価と送料とか含んだものを含めて基本的に5割としてございます。業務委託等の経費が2,242万9,568円、11.1%。経費総額と比率ですけれども、経費は1億2,751万26円、合計で63.2%であります。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 先ほどからこのことについては、返礼品は5割ということですが、総務省では競争加熱に歯どめをかけるため、返礼品は2割から4割とする方向で調整し——これは最初の段階です——4月1日付の通知で調達額は3割以下と通達したということですが、この通達の内容、どのような通達があったのか詳しくお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

平成29年4月1日付総務大臣通達によりますと、社会通年に照らし常識の範囲内の物とし、基本的に返礼品の仕入れ価格を3割以下にするようにという内容でございます。これまでも自治体によっては、その仕入れ価格自体が3割以上、半分ぐらいとか、経費を入れますと5割以上のところもございましたので、そういうのはなくしていただいて、返礼品の仕入額を基本的に3割以下にしてくださいということになってございます。

先ほども説明しましたが、これまで南種子町の納税に対する返礼品に関しては、返礼品の原価プラス送料とかの手数料を含んで5割以下ということで、大まかに計算しますと、大体仕入れに関しては35%程度、運賃等の手数料について15%程度とっておりますので、それも含まれて朝検討しますと答弁しましたけども、おおむね3割に近い数字になっていることは御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） まあ、3割以下の調達というふうなことでの内容であったと、そういうことになりますけれども、このことについては、当然、強制力はないとそういうことで理解をしてよろしいですね。

先ほど、見直しをするという考えはないかというふうな同僚議員の質問がありましたから、検討をするという答弁と理解していいですか。お聞きをします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） そのとおりでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 南種子町の返礼品として、特に年末からの時期においては、旅行のクーポン券として人気が集中していると、お聞きをするわけでありますけれども、旅行券の話の中では、これはすごく高額な旅行券だろうと、そういうふうに認識するわけですが、和歌山県の白浜町という町では、ハワイ旅行とか高額な旅行券を返礼としていたと。

そのような中で、総務省からいろんな調査がありまして、この件については中止をしたと、お聞きをするわけであります。

町の旅行券の内容、それからその中に種子島旅行クーポン券は含まれているのか、お伺いをいたします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

現在、本町が返礼品として出している旅行券は、九州管内で利用できる「るるぶトラベル割引クーポン券」「JALふるさと帰ろうクーポン券」「JTBふるさと

納税旅行クーポン」であり、種子島旅行としては南種子町内で5つの宿泊所で使用できる共通割引券があります。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 3つのクーポン券、それがあるというふうなことでありますけれども、この旅行クーポン券としては、例えば返礼品の中で何割ぐらい占めているのか。わかればお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

先ほど、全体の件数4,624件と述べましたけども、28年度の実績でクーポン券が何種類か販売できていますけども、「南種子町に行こう！JTBトラベルギフト」というのがございまして、それが412件出てございます。それと、それ以外のやつが約200件程度の申し込みが来て発行してございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） ある程度の旅行クーポン券が利用されていると、そういうふうなことで理解をしておきますけれども、私の提案でございしますが、返礼品の旅行クーポン券として、南種子町にいろんな形で宿泊とか見学とかそういうふうなことをさせてときに、宇宙センターと協議をして、打ち上げ時にプレスセンターで観覧できる。そういうふうなことができないのか、そのことについてお聞きをします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 宇宙センターの中の向こうは無理だと思います。これは、南種子でいうとそこへ行けるのは議長と私ぐらいだと思いますから、そういう人たちで構成されていて、ロケットの関連企業の皆さん、報道陣の方々でしか行けませんので、こちらとしては、平山にすばらしい一番近いところをつくりましたから、ここが最高のところだと思いますので、自動車に乗っていくというのが条件になりますけれども、そこについての可能性はありますので、その辺は多分企画のほうは考えていると思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 平山のその打ち上げの場所については、企画課長にもちょっとお聞きをしたわけですが、何らかの形でクーポン券を利用して前列に座らすとか、そのようなことを計画をし、また実施もしたとお聞きしますので、そのような方向でのますますのこの旅行券の活用をしていただくようお願いをしたいと思います。やっぱり打ち上げ基地のある町であれば、そういうふうなことも踏まえて町をどう生かしていくか、観光客にもどういような形で旅行に来てもらうか。というふうなことであれば、やっぱり宇宙センターを打ち上げ時に見ていただく、い

えば特等席で見ていただく、そういうのも一つの提案であろうし、またその中には協議が必要でもあると思います。

先ほど、プレスセンターでの観覧ができればというふうな私の提案でございましたが、それは当然、いろんな報道関係以外の方は無理というふうなことは、大体認識はしておりますけれども、これも話をしてみないとわからないというような点もあります。最初からそういうことはだめだと、決めつけてしまえばそれでずっと終わりではないかと思っておりますけれども、やっぱり頭の回転といいますか、とんでもないことを発想したもんだと、そういうふうな発想とか切りかえとか、そういうのも今後必要と思っております。

ですから、私、いつもこういうような提言をするわけでありましてけれども、いろんな人たちがいて、いろんな意見があって町おこしをしようじゃないかと、そういういろんなそのことをまとめるのが、また企画課でもあると認識をしておるところでございます。

次の質問に行きますが、返礼品の管理業務委託でありますけれども、昨年までは、受付業務から返礼品の送付まで職員がしていたと、お聞きするわけでありまして、この委託業務を外部委託ではなく、町の業者、また団体に委託するとなれば、雇用対策など幅広い効果も出てくるのではないだろうかと思うわけでありまして。

先ほどの手数料の件で金額のほうをお示しされましたが、前までは町の職員ができたのに、今度、外部委託をするとそういうふうなことになるのであれば、では、町内のいろんなインターネットを活用する人、あるいは今後起業する人、また自分たちでそういうふうなノウハウがある人たちに募集をしながら内容を示してできないか、今までの結果も踏まえて業務委託を外部委託ではなく、そういうふうな変更をする考え方はないか、町長の所信をお伺いします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

平成28年度からJTBに委託業務をお願いしてございますけれども、先ほどの費用につきましては、JTBに支払う分を含めた金額でございます。

現在、南種子町内にふるさと納税を一括して受け付け、処理、広報の返礼事務に対応できる業者はないと考えております。今後、対応可能な業者がもし町内にできた場合には検討してまいりたいと考えます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） この4,624件ですか、ふるさと納税の。その件数の中で、例えば町がしたときの件数は大体何件ぐらいか把握しておりますか。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一朗君） 済みません。今のところ、把握してございません。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） そういうことも踏まえて、もし立ち上げる会社とかノウハウとわかる方あるいは団体がいれば、町内の方にさせて、いわば雇用対策、またいろんなよい面も、リスクもあると思いますけれども、御検討をお願いをしておきます。そういうふうな業者があらわれてくれば、そのこともさせてもいいというふうな町長の考えはあるのかどうか、それをお聞きしたい。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私が課長に答弁させる場合は、私がいいということを言っているんです。私はそれは責任を持ちます。課長からこの問題についても報告はちゃんと来ておりますから、そういうことで課長の発言は理解していただきたいと思います。

私の考えと違う場合は、僕はそれはこうだというのははっきり言う性格でございますから、議会の場合でもどこでもそういうことできちんといきたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次に、スポーツ対策について質問をいたします。

これにつきましては、ロケットマラソンというふうな位置づけをするわけですが、昨年の12月議会において、質問をしたところであります。再度、質問をさせていただきますが、第30回ロケットマラソンも無事終了をいたしました。すばらしいラストランだとこのように私は思っております。私も走ることによって健康のバロメーターだとそういうふうな認識を持って数回ハーフマラソンに出場をした経緯もございまして、また30回大会というふうなところで、何カ月も自分なりの練習をして臨んで参加をして無事完走をしたところでございます。この走ることによって健康増進、またいろんなこの町の活性化にも寄与するわけですが、走った人にしか味わえない感動もあり、また、応援してくれた皆さん、本当にスタッフの皆さんの感謝は忘れない1日であったところでございます。

その夜、私、参加しませんでした。先ほどの同僚議員の質問の中において、いろんな継続をしてほしいとそういうふうな話を聞くというようなことで答弁をしていただきましたけれども、完走パーティーの折でも、島外者の方からも継続してくれないかというような話もあったと聞くわけでありまして。また、私にも「継続をすれば町の活性になるよね」というふうなメールも来たところであります。それが、大会が終わってから私もいろんな中で話をする、またいろんな意見も聞くところでもありますけれども、30回もできたこの種子島ロケットマラソン、非常に意義ある大会で継続をすればいいのになというふうな声も聞かないわけではありません。

先ほど、町長が町広報紙6月号において、日本を代表する市民ランナーからもお礼の内容が紹介されましたと、このように答弁されました。「種子島ロケットマラソンとしての完成度は、日本で10本の指に入るような大変すばらしいものでした。それだけにこのようなすばらしい大会運営の伝統を今後も何らかの形で生かしてほしい。」と日本の有名ランナーでございます。川内優輝さん。この方が投稿をして町広報紙載りました。それを見たときに、やっぱり公務員ランナーとして節度ある目線でこのような感想文を手紙としてやったんだなということを思うわけでありませう。

この大会の理由としては、昨年度の質問でも答えていただきましたが、何度も言いませんけれども、今回の大会まで島外1万2,994人、島内参加者4万299人、島内随一のスポーツイベントであったとこのように理解するところあります。いろんなポスターの標語もありまして、また復活するのかなというふうなニュアンスの感じもしないわけではありませんけれども、ずばり、復活の可能性はないかお伺いをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 前任者の議員の質問にもお答えいたしましたが、基本的には、やっぱり負担軽減をしないといけないということが第一ですから、これはやろうと思えばできるんです。ですが、そこについては、やっぱり西之表、中種子にも呼びかけないといけないということで、負担を1,000万ぐらいずつとかもってもらえればすぐできるんです。でも今ではほんのわずかしかせてませんから、こういう表現まずいのかもしれませんが、自分の町で始めたわけですから。

ですけど、やるにはやっぱり1年ぐらいの準備をして、それぞれの市町で住民の意見も聞きながら、よし、じゃあ、主催になろうかどうかというそういうことで決まっていくと思いますから、これについては塩釜議員と同じように私に対する意見というのも多々あるわけでありまして、公務員ランナーの川内選手については終わった日の完走パーティーもありましたが、私が赤米の総社市に行ったときに、そうじゃマラソンの5,000メートルに走りました。そしたら、2,900数十人走ったんですが、1,500番ぐらいでしたけど、でも年齢の80以上の中では私は5本の指には入ったと思うんですが、それは一生懸命走ろうと思って走ったんじゃないくて、マラソンのよさというのを走ってみて、自分のところのマラソンと向こうのマラソンとというのは1万9,000人も集まる中でうまく道路を使って左右から来るような、それでいてきちんと処理できるというあの能力というかな。これはやっぱり相当の職員を使っているだろうと思ったんですが、ああいうところでは道路が無尽に通っておりますけど、そこを通すだけの実力がある人がやるわけですから当然のことですけ

ど、うちの町のマラソンについては、長年の歴史を重んじて種子島、南種子町の人たちの接待とかそれが非常によかったということが承知をされているわけでありますので、その辺についてはロケットの打ち上げの観光客が来る、それも含んで観光協会それぞれの意見も踏まえて検討するということになりますので、ちょっと時間がかかるということだけは御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 30回でラストランをしたわけでありますけれども、この知的財産、大会にかかわる資料、資材等たくさんあるわけでございますけれども、今後どういうふうに管理をしていくのかお聞きをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） 質問にお答えいたします。

知的財産権とは例えばマラソンの商標といいますか、そこについては登録したほうがいいとは思いますが、費用とかの問題もありますので、そこはちょっとお時間をいただいて検討をさせてほしいと思います。

また、ほかの一般資材につきましては、現在、倉庫に全て保管をしております。今後、使途に応じて利用活用していきたいと考えます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） そのようにお願いをしておきますけれども、この種子島ロケットマラソンの商標登録、お金がいると言いましたけれども、私は、商標登録する必要があるんじゃないかというふうな質問を考えておったわけですが、課長のほうが早目にそのような答弁をしていただきましたが、商標登録はインターネット等でちょっと検索してみたんですが、これは私も大分安いなと思ったんです。1万8,000円ぐらいで商標登録ができると、そういうふうで出ておりましたから、中身は余り突っ込んで検索はしなかったんですが、大体1万8,000円ぐらいで商標登録ができると、そういうふうなことでございます。

なぜ、この商標登録をしたほうがいいかと申しますというと、この種子島ロケットマラソンというのは30年の歴史がある。その中で、例えば中種子町、西之表市が、じゃあ、種子島ロケットマラソンをやろうじゃないかというふうなことになるれば、それはいい面もあるし、南種子町にとってはマイナスの部分もある。そういうふうなことを考えておるんですけれども、まず、早目に商標登録を取ったほうが今後のためにはなるのではないかと、そういうふうに思いますが、ぜひとも商標登録の、お金もいろいろかかりますけれども、調査もしていただいて、よろしく願いをしておきたいと思います。

それから、検討していくということで、復活の可能性を期待するところであります。

すけれども、この種子島ロケットマラソンの30年の歴史を紹介する場所、風化させないためにも、やっぱりロケットマラソンの第1回から第30回までの企画展とかそういうふうなことを、例えば、ことはできなくても、ふるさと祭の日に展示もして体育館内のスペースでも紹介ができるんじゃないかと、思っているわけですが、これについて町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 11月3日のふるさと祭もちろんありますし、そういう機会を得て担当者のほうには準備をさせたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次の質問にはいますけれども、この種子島ロケットマラソンにかわるスポーツイベントを構築する必要があるのではないかと、私は考えるわけでありすけれども、先ほど答弁ではサーフィン大会がことし実施される、それから自転車の大会が実施の予定であるというふうな答弁でございましたが、やっぱりスポーツといえば、トライアスロンとか陸上とかいろんなスポーツもあるわけでありすし、私に言わせれば、先ほど同僚議員がいいことを言いましたから、私もなるほどなとそのことを認識しながら聞いておったわけです。

ですから、私はこのロケットマラソンというのは、やっぱり位置づけをさせて、またいつかは復活をできるような体制に持っていければいいなとそういうふうなことを思っている一人でありすので、そういうふうなところで、この件については答弁は求めません。

次に行きたいと思います。

町木・町花の普及について質問をいたします。

本町には1つの町木、2つの町花制定をしていることは、御承知のことと思います。サンダンカ昭和41年制定、ヤマモモ昭和61年制定、ハイビスカス平成10年制定されておるところであります。ハイビスカスは南国情緒を象徴する花で道路とかあるいは公共施設また個人の家においても少々見ることがあります。

しかし、こういうふうな制定をしてから数十年たっておりますが、特に町花を見ることは少なくなりました。このままでは自然を愛せず心も貧しくなるのではないかと、私なりに思うことであります。特に、サンダンカ、一見大輪の花のように見えますが、実は小さな花卉の集まり、町民一人一人が力を出し合い美しい町をつくるという願いが込められている。このように町政要覧には示されております。私もそのとおりだと理解するところではありますが、町木・町花を制定していながら、教育施設・公共施設には余り見られないのが残念であります。少なくとも小学校・中学校・公共施設などを調査し、植栽していない場所については植栽すべきだとこの

ように考えますが、まず、町長にお考えをお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 非常にありがたい提案でありまして、町は美化のための職員と
いうのを雇用しているわけでありまして、その職員が準備はしております。

今の町木関係を含んで、町木ヤマモモについてはちょっと不人気でありまして、
ですが、この2つについては既に準備を進めているわけでありまして、教育的な環
境、学校の関係ということでもありますから、でも植えるようになるのに、つまり30
センチぐらい伸びるのにやっぱり三、四年かかるんです。でも根気強くやっていこ
うということで、既に苗も採取した形でやっておりますから、そういうことで御理
解いただきたいと。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 教育長にお聞きしますけれども、これは教育の一つとして捉え
ていいのではないかと思います。植栽するに当たり、ただ植栽するだけでは何に
もならないと思っております。当然、制定日、由来、表示をして植栽をさせて学習
の一環としての管理の面にもしていただくと、そういうようなことが重要じゃない
かと思っておりますけれども、教育長のお考えをお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

町木・町花を教育施設に植栽することについては、児童・生徒等に町木・町花を
意識させる観点から意義あることだと考えております。

今後、名札に町木や町花などの表示をしたり、未植栽の施設等については、植栽
をするなどして普及啓発を図ってまいりたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次の質問に行きます。

定住促進について質問をいたしたいと思っております。

人口増対策については、町長の公約の一つでもあります。住宅の確保については、
町が建設するか住宅を借り受けリフォームしI・Uターンの方々に対応することと
したい。このことを踏まえ調査検討をしたいと、このようなことでございました。

3年目に入りまして、今年の予算でもそのような計上はしていないところであり
ます。状況と今後民間住宅等を借り上げ修繕する計画はあるのかお聞きをいたしま
す。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 現在、空き家の調査はもう終わっているわけでありまして、二
百数十軒あいておりますが、現在はいわゆる出郷者に対して文書でもって貸せるか

どうかという調査を企画のほうで始めておりますから、その後、1軒1軒の調査が入ってくると、これについては地区の行政連絡員とうちの職員が実際その住宅を回って修繕できるのかどうかとか、間取りはどうかなどというそういう調査もしながら、近隣には園畑はないかとか、そこまで含んで調査をする考えで、今進めていることだけを御報告申し上げたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 町長、1軒でも住宅を借り上げて利用もしてみる、それでモデルケースとしてやっていくというのも手法じゃないかなと思うわけですが、その件についてはどうお考えかお聞きをします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 実は、住宅を修繕をする、町がする、自分ですするという人もいるかもしれません。そういった決め事がまずあるんです。だから、例えばトイレをどうしても水洗にしないといけないわけですから、そういった場合に金額はどうするのかとか、やるにはやっぱり町が仲介役をやらないと、民間から民間という形ではなかなか後ほど問題点が起きるという可能性がありますから、そこをどうするかなどという検討も必要ですし、これ、しばらく時間をいただかないと今すぐどうのということとは言えません。

ことしの4月、宇宙留学生を下中と西海にふやそうということで、教育委員会、教育長にもお願いして進めておりましたが、その辺で行くと宇宙留学生含んで両校とも十数名の小学校となりましたから、その中で親子留学は両方とも出てきまして、西之にも親子留学ありますが、親子留学を含んで40名の留学生が来ておりますけれども、そこで住宅をどうするかというのがあったんです。ですが、公営住宅を修繕をしてそこに入れたケースもありますし、住宅は探してきちんと対応しましたから、今後のことについては、先ほど私申し上げたようなことをもとに企画課のほうで調査回答をいただいた後、即座にそういう展開をしていく必要があるんじゃないかということを今考えているところでございます。

貸し方、借り方については、専門家の意見を聞かないと、修繕賃が幾らかかって今後何年ぐらいでどうなるとかいろいろありますから、住宅によって違いますので、面積も違いますから、そこらですぐどうのということにはなりません、早急にやりたいという気持ちは担当課には伝えているところでございます。

地区の公民館長、行政連絡員にもその旨をお願いしました。

以上です。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次に行きますけれども、全町的に高齢化が進んでいる中で、町

もいろんな対策を講じていることは理解をするわけでありますけれども、下中地区でいえば、随分高齢化が進んで、またその地域住民一体となって、例えば移住計画とか人をここに住まわせて人口の流入を図りたいとか、そういうふうないろんな話を聞くわけでありますけれども、町政座談会の中においても、下中からのいろんな要望もあったと話も聞くわけでありますが、下中地区においては建設計画はないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 下中については、今度の宇宙留学生をふやそうというそのときから公営住宅をどうつくるかということで大分敷地探しをしました。実は、プールの隣、今、ソーラーパネルを設置してあるあそこは、まさか貸しているとは思っていなかったもんですから、向こうを予定していましたところ、貸していたことによってもう住宅をつくるというのはできなくなったわけでありますから、そのほか場所を探したところ、8メートルの波が来たとき、その波の影響、大風の影響等を受けないようなことの場所という点でいうと、山神じゃないかなあという思いもしていろいろ折衝しましたところ、地元の人が売ってもいいよと。田んぼと畑と山林含んで2反7畝ぐらいでしょうか、そこに住宅をつくろうと思っておりましたが、今度病院の近くに食堂をつくろうとして今始まっていますが、あの人が住宅をつくるという話がありまして、それじゃあ町がつくるよりも民間がつくったほうが一番いいと思いましたから、あっちのほうに振り向けたところ、売買契約は成立したということで多分住宅をつくるのかなというような思いをしておりますので、今、公営住宅をつくる点については、まあ、町としては考えずにそういったものを利用しながら、下中には町内かもしれませんが、帰りたいと言う人もいますのでございますので、そういった手立てをしていく必要があるというのは、恐らく塩釜議員が聞いている人と私も同じかもしれませんが、そういう人もいますから、そこは今後の検討課題にしたいとこのように思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次に、最後になりますけれども、住民要望として質問をいたします。

郡川河口までの舗装についてでありますけれども、この道路については、当然郡川の護岸に接する管理道路として、私は理解をするところであります。また、公共道路的に道路としても活用をしていると、そういうふうに認識をしておるわけですが、私も以前、十数年前もここにサーファーとか川に行ってウナギの幼魚をとるとかいろんな人が利用していく中で、やっぱり少なくともアスファルト舗装は必要じゃないかというふうな意見を聞いたりした経緯があるわけです。

私もそのような意見を聞く中において、この道路を最後まで通ってみたわけでありすけれども、途中の水田跡地までは舗装しております。その後についてはいろんな管理体系の中において（「残り1分です」と呼ぶ者あり）バラスを敷いたり管理をしているところでありすけれども、その中で、何らかの形で年次的な舗装はできないだろうかというふうな意見が多々ありましたから、私も若干理由を話した経緯もあるんですが、河口までの舗装計画というのが今後なされるのか、今までの砂利道の管理にしていくのか、そこのところをお聞きをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 担当課長に説明させようと思っておりましたが、基本的には、ずっと向こうまで町が舗装するというのは困難です。

これはどういうことかという、向こうは県の管理道路になっておりますから当然今、上のほうを舗装してるところについては町がやったそうでありますから、あとは県のほうにお願いしたいというそういう折衝はこれからしたいと、こう思っております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） これで、終わります。ありがとうございました。

○議長（小園實重君） これで、塩釜俊朗君の質問を終わります。

ここで、3時50分まで休憩します。

休憩 午後 3時42分

再開 午後 3時49分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日高澄夫君。

〔日高澄夫君登壇〕

○8番（日高澄夫君） 18日の会期末が迫る通常国会は、内心を処罰対象にする共謀罪法案をめぐって緊迫しています。南種子町議会は、共謀罪法案について、慎重審議を求める意見書を採択しましたが、国会で審議すればするほど、新たな問題が次々に報道されています。例えば、大勢で座り込み、鳴り物も使って抗議するなどの相談をしたとき、参加した一般市民が組織的犯罪集団から除外される保証はないといひます。結局、警察のさじ加減になるのではないかと、また、政府は複数人で犯罪実行の意思を共有しても、「団体」でなければ組織的犯罪集団にならないといひますが、組織的犯罪集団だと認められる基準がはっきりしない以上、単なる共犯か、共謀罪で直ちに処罰されるのか、答弁ではその境界が全く不明確、結局、警察のさ

じ加減となる恐れあります。この共謀罪法案が強行採決でもされたら、日本は暗黒社会に逆戻り、自由に物が言えない戦前の社会に逆戻りになること間違いなしです。共謀罪法案は廃案しかないと思います。

森友学園の疑惑に続いて、安部信三首相の腹心の友が理事長の学校法人加計学園の獣医学部開設に、安部首相が関与していたのではないかという疑惑で、大問題になっています。森友学園問題では、関与が明らかになれば総理も国会議員もやめる、加計学園疑惑では、働きかけて決めていれば責任をとると言明した安部首相です。国会で大きく動いたのは、「総理の御意向」と書いた文書が明るみになったこと、前川前文科省事務次官の証明や次々に事実が明るみになっています。加計学園には、今治市が37億円の土地を提供し、県と市が総事業費の96億円を負担するといっています。国有地払い下げ価格を9億円近く値引きした森友学園より、はるかに巨額であります。安部首相の腹心の友のために政治をゆがめたフレンドファーストの政治は、根本から正すことが国会の責務であると考えます。安部首相は、安部一強のおごりで逃げ切れると考えているのか、これが日本国の政治でしょうか。

一方で、政府は地方交付税を削減する動きがあります。理由は、自治体の基金がふえているという理由らしいです。また、労働者の同一労働、同一賃金を言いながら、正規職員、非正規職員に格差を認めるという始末であります。安部一強は、戦争する政権、何でもやる政権、本当に恐ろしい政権であります。

では、質問をします。保育士の処遇改善についてであります。

民間保育施設の保育士の処遇改善にあわせて、町立あおぞら保育園の非正規保育士の処遇改善を実施することということで質問をします。

政府は、平成29年度から民間保育士のキャリアアップ制度を導入します。国が定めた研修を受けることを条件に、職種によって4万円、5,000円の加算をつけます。これとは別に、民間に勤務する全職員に対し2%、月額で6,000円程度の処遇改善を実施します。予算として500億円です。国が2分の1、自治体が2分の1負担ということであります。しかし、公立に勤務する保育士の人件費は一般財源化されており、全ての保育士への処遇改善にはならないと言われております。あおぞら保育園の非正規保育士の処遇改善を民間保育士並に改善してください。

町長、実態を理解しているでしょうか、せめて、あおぞら保育園の非正規保育士に一律5,000円のアップを真剣に考えていただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 日高澄夫議員の質問にお答えいたします。

国会の当初予算の審議の折から非常に気になっておりましたが、実質的には可決

されましたので、私どももやっぱり、その辺については気にとめていたところでございますが、つまり、正規職員との賃金格差があるということはもちろんわかっているわけでありまして、勤務条件等について詳細に把握する必要があると、今、調査を始めておりますが、本町の財産である大切な子供たちを保育する職員でありますので、職員間において大きな賃金格差があってはならないと、これは、私は役場のパート職員、契約職員、全て同じ扱いをしておりますので、賃金格差はありますが、しかし、資格を有する職員を雇用しなければいけないという職種については、そうあるべきであるというのが私の考え方でございますので、これは、やっぱり国の考え方を参照しながら実態調査を踏まえ、きちんと処理したいと、このようにお答えしておきます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） これはもう、今に限っての問題ではないということでありまして、待機児童解消の問題とあわせて、この児童に対しては2大問題ということで指摘をして、できるだけ早く、年度途中ぐらいでの待遇改善でも構わないと思いますから、真剣な対応をお願いをしたいと思います。

国保問題について、事務的に答弁をお願いするものもありますので、そこはそこで、いろいろと簡潔にお願いをしたいと思います。

まず1番目の応能割と応益割の比率について、平成11年度から条例改正した年度ごとに示していただきたいと思います。この年度ごとというのとは、私も議員にさせてもらってから2年か3年後に、柳田長谷男元町長とやり合って国保税を下げてもらったり、あるいはまた、この国保担当の職員の給与が交付税算入されているのに国保会計に繰り入れをしていなかったという問題も発覚がされて、非常に国保問題については徹底的に勉強しなければいけないなという気持ちになって今日に至って、その当時の議会と自治体という本から、ずっとまたひっくり返して勉強をしているところでもありますけども、平成2年ごろの比率は65対35でした。これは全国平均ということで、平成3年の国保法施行令の改正で、賦課割合の標準を政令に定めて50対50という標準にしました。当時の厚生省は、応益負担の割合は、標準は定めるが自治体が独自に判断して決めるものとして、平成7年の国保法改正で応益割合が高い自治体に、新たに応益割額の2割軽減措置を設けて、応益割合が増加するように国は誘導しました。2割軽減されても低所得者所得に対する国保税の大幅な負担増になることにかわりないと思っておりますので、まずは、平成11年度からの国保税の税率について、条例改正をしておりますから、改正年度ごとに応能割対応益割の比率を示してください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今、日高議員から資料の数字の説明ということですが、この件については、大半が税務課長から説明させますが、基本的には、うちのまちは本当、ずっと私の町長時代からも前任町長時代からも税率を一つも変えておりませんで、今回、会をいたしました。その際どうするかというと、鹿児島県ではうちは一番低いほうに属しておりますが、熊毛1市3町が全然上げないということでございましたので、平成30年度からは国保税の値上げというのは目の前に迫っておりますけど、それ含んで、やっぱり検討した結果が審議会の結果として決まったんですが、お叱りは受けるということはわかっておりながら、やっぱり、でも税を上げる段階での対応とかそうでないと、これだけを扱うというのはいけないという判断もありましたので、以下、税務課長のほうから説明をさせます。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） お答えをいたします。

応能割、応益割の比率について、平成11年度からの条例改正ごとに示せということですが、平成11年度から平成19年度までは、年度ごとの負担割合について資料がございましたので、年度ごとに回答いたします。また、平成20年度以降については、条例改正ごとに応能、応益の順に回答をいたします。

まず、平成11年度であります。56.22対43.78、平成12年度58.47対41.53、平成13年度57.30対42.70、平成14年度55.55対44.45、平成15年度51.22対48.77、平成16年度53.35対46.65、平成17年度50.48対49.52、平成18年度51.87対48.13、平成19年度50.96対49.04であります。平成20年度の改正時には、52.22対47.78、平成22年度改正時43.47対56.53、平成23年度改正時39.90対60.10となっております。それ以降は一般会計からの法定外繰り入れで対応しておりますので、税率改正は行われていないところでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 町長、20、22、23年は町長の時代なんですよ。名越町政なんです。先ほども言いましたように、平成3年で50対50に、国が誘導したと、その後、現在は65対35という形になっておりますから、私が、金持ちには税金は腹いっぱいさせていいんです。税金を払えない人にこの65対35が35対65になったという点では、貧困層に余計な負担をさせているんじゃないかという、これは私の判断ですから、客観的にこの課税の状況の中でどうなっているかというのを正したいということをお願いをしているところでありますけども、今、税務課長が申し上げたように、1990年当時の応能対応益割の比率が65対35が、91年の施行令改正で50対50の標準になり、南種子町は、現在35対65で逆転をしております。低所得者に負担転嫁をする理由は何か、何を理由にしているか、私は、南種子町国保税の税率の応能割35対応

益割65までに比率を高めていることで、低所得者の生活を苦しめているのではないかというふうに判断をしておりますが、35対65までの高い比率にした理由について、簡潔にお伺いをしたいと思うんですが。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） はっきり言って難しい問題で、私がこう上げたというような今の発言であったので、ちょっとわかりませんので、税務課長に説明を、ちょっと課長、正直に、当たり前説明してください。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。（「時間がないから簡単に」と呼ぶ者あり）

○税務課長（小脇秀則君） 先ほど述べましたように、平成20年度税率改正時までの応能割、応益割の負担割合については、おおむね標準に近い負担割合になっているようです。平成22年度改正時において税率及び税額の検討をする際に、均等割及び平等割については、所得の少ない低所得者の軽減適用により、税額の負担が軽減され、その減額された分については、基盤安定負担金により国、県から補填されることにより、補われるとの判断であったらと推測をしております。基本的には、標準負担割合を堅持する必要があると認識をしているところであります。

平成23年度以降の税率改正をしないで、法定外繰り入れを行っていることから、その課税年度により対象となる所得枠が減少すれば、応能割の負担割合は減少することになりますので、ここ数年、税率を据え置いてきておりますので、その状況が続いていたということであろうと思います。その負担割合の見直しが必要ではなかったかというふうに思っているところでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 応益割の負担率を上昇させるために2割軽減が導入されましたが、2割軽減世帯と2割軽減されない貧困層、境界層世帯の所得に対する国保税の負担割合を示してください。また、所得300万円、所得500万円、1,000万円以上の世帯の所得に対する国保税の割合はどうなっているか示してもらいたいと思います。

国は、90年代から負担の公平化、中間所得層の負担が過重になっていることを口実に、応益負担の割合を増加させて、低所得者ほど負担が重くなる構造にしました。このことについての法改正等の経緯は、国保問題の最初で簡潔に述べましたが、1990年以前の応能割65対応益割35を50対50に誘導しました。生活をしていく上で、所得に対する国保税の負担割合が、低所得者、中間層所得者、高所得者にどう影響しているか、客観的に見るのが重要であると考えますので、税負担は所得に応じた応能制、累進課税であるべきと考えますが、35対65の負担率にしていることで、所得に対する国保税の負担割合をぜひ示していただきたいというふうに思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 本来なら私が答えるべきであります。はっきり言って、この何対何というのは、私に幾ら説明してもわかりません。基本的には、ここずっと税率を変えていないということも含んで、何で所得の低いのがパーセント比率でいうと高いのかという疑問点は出しているんですが、それは境界層の問題とかいろいろあるということだけは聞いておりましたから、だけど、その辺が税制改正をずっとしていないということでそのままにしてあるということで、より一層、日高議員としてはその点を強調されるでありましょうから、基本的には、今後、説明を今から担当課長がしますが、税制改正は30年度のそれにあわせて行う考えで、他市町とも熊毛管内では、全然ことは扱っていませんから、そういうことにしましたので、その段階では考える余地があるのかなということで、その段階では勉強したいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 2割軽減世帯と軽減されない境界層世帯の所得に対する負担割合でございますが、2割軽減の境界で夫婦2人を想定いたしますと、所得額131万円でございます。これで試算しますと、2割軽減該当世帯では、応能割額50.18対応益割49.82となります。また、所得131万1円の場合は2割軽減に該当しませんので、応能割44.62対応益割55.38となるところでございます。それから300万円、500万円、1,000万円以上の所得に対する割合でございますが、それぞれの所得で固定資産税5万円、家族4人、うち介護2人での試算でございます。所得300万円世帯におきましては、応能割56.01対応益割43.99、所得500万円世帯では、応能割68.43対応益割31.57、所得1,000万円の場合、応能割額76.44対応益割23.56ということになるようでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） その割合もぜひ必要なんですけども、私はこの365日生活をしていく上でこの35対65になって、所得150万円に対して保険税が30万円とか40万円とかなった場合に、生活が相当苦しくなると、この応能応益の対比で言われても、生活の苦しい実態というのはわからないわけですから、所得に対するというふうにお願いをしたのは、例えば、1,000万円所得がある場合に保険税は何十万で生活には余り影響しないと、しかし、200万円所得の場合に子供が2人いて4人世帯の場合に、この200万円世帯でも保険税が仮に20万円あったとすれば、180万円では生活ができない、そのほかに水道料や第二税金と言われるテレビの視聴料を含めて、水道料も含めて、そういう公益料金まですると大変な負担になっていくという中で、国保税が生活に占める割合というのを聞いたかったんですが、簡単にこの2割軽減

世帯と2割軽減世帯に該当しない境界層世帯での所得に対する保険税の割合を、もしわかっておれば示してください。わからなければいいです。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 申しわけございませんけれども、2割軽減の境界層ということでは、ちょっと、若干、把握はできないんですけども、例えば、所得100万円以上、所得150万円未満の世帯の平均の保険料につきましては、1世帯当たり16万2,956円でございます。大体、中間、100万円から150万円未満ですので、125万円を想定したときに負担率というのは13%程度になろうかというふうに計算をしております。それから、200万円から250万円の世帯にあつては26万877円、この中間で225万円を想定すると11.6%という状況になります。40万円から60万円で試算をしてみますと7万1,130円、14.2%となるところです。金額の多い1,000万円以上については、1世帯当たりの年税額が79万4,856円という数字になりますので、これについては、ちょっと占める割合については金額が明らかではありませんので、以上になります。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 今、課長が説明をしてくださったように、仮に1,000万円でも500万円でも700万円でもいいんですが、この税率に上限があります。78万円ですか。それ以上払わんでいいわけですから、この生活に対する負担は影響ないということになります。そういうことで、大体、税にしろ何にしろ、今の政府の考え方は、貧乏人には相当無理をして、消費税が完全に示しているように、大金持ちには余り影響はないと、貧乏人こそ大変な負担をしているという実態があるというのが皆さんも十分、承知のとおりであります。

次にいきますが、この125万円で13%、200万円で11.6%の負担ということになれば、やっぱり、この所得が上がっていけば負担が下がっていくということも歴然としたと思います。

あと4番、5番等については、課長のほうで事務的に答えてくださればそれでいいと思いますが、平成30年度から国保の保険者になり、国保行政を統括、監督する仕組みになります。鹿児島県が試算した第1回、第2回の納付金標準保険料率を示してくださいということです。北海道、大阪、滋賀、三重、埼玉の5府県で、試算結果を公表しているようです。鹿児島県はちょっとふえたようですけども、各市町村には公表していると思いますので、町議会に示してください。

なぜこれを言うかといいますと、示すことができないということであれば、議会は何もできないということです。町民に対して何も言えないし、これでは国保税が引き上げられるのかどんな状況になるのか、それに対して議員はもうこまねいてい

るだけなのか、そういうことで戦いができないと、町執行部に任せてくれでは、議会は責任放棄になるのではないかと思ったものですから、一応、この納付金、標準保険料率がわかっておれば、鹿児島県が示したそれがわかっているようでしたら示してください。わかってなければいいです。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） はい、お答えいたします。

県は、平成29年2月15日の第4回国保新制度移行準備連絡会議で、第2回の試算結果を明らかにしたところでございます。その試算結果の取り扱いについて、3点、方針を示しております。

まず、第1点目でございますが、試算結果は、市町村、国保連合会へ掲示するが、各市町村における内部検討資料として取り扱うこととし、対外的には、原則、非公開とする。2点目は、国保運営協議会委員への説明の際は、他市町村の情報は示さないものとし、資料は会議終了後に回収するなど、慎重に対応する。3点目は、試算結果は国に通知し、報告するというにしているところでございます。

県の理由としては、今回の試算結果は、平成30年度以降の公費拡充等は勘案していないなど、現時点におけるさまざまな前提のもとでの試算であることに加え、国においてもいまだ多数の検討事項が残っている状況にある。納付金や標準保険料率の算定方式は、今後、各市町村と十分な協議を行った上で、各市町村からの意見聴取及び国保連合協議会、国保運営協議会での審議を経て決定し、平成29年度に策定する鹿児島県国保運営方針の記載事項において公表するとしているところでございます。

この運営方針は、3回の県の国保運営協議会、市町村意見聴取やパブリックコメントなどを経て、11月中旬に策定、公表する予定となっているところでございます。

南種子町においても不安定要因も多く、算定計数も決定していない中で、県の試算結果であることから、町の国保運営協議会へも説明をしていない状況でございまして、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 先日、税務課長とこの発言通告の話の中で、1月、2月にまた国保運営協議会があるような話を聞きました。また、この資料にもそういう形で1月、2月、3月議会前に最終決定をするというようなことに国も示しているようでありますから、そこの中で最終的になると思いますが、この5つの道府県が示した仮算定値を見ても、非常に国保税が上がっているということが示されている、今度は言いわけとしてデータの誤りだとか推計方法のばらつきだというふうに厚労省は説明をしているようです。そういうこともあったりして、1回、2回、3回、

4回目があるかないかわかりませんが、少なくとも1月、2月の国保運営協議会までには示すというのがされているようでありますから、その中で、やっぱり、できるもんなら県の段階では非公開だろうと思いますけども、もうそろそろこの一、二月の国保運営協議会があるまでは、情報開示をやっぱりしていただきたいというふうに要請をしておきたいと思います。

5番目の保険者努力支援制度を新設するという事になっております。これがまた大変なことになると思います。この制度の趣旨を現行補助制度に前倒しで反映することを決定し、16年度の各市町村を評価しているようであります。南種子町はどのような評価になったのでしょうか。保険者の努力を国が評価し、調整交付金の配分に傾斜をつけるということのようです。国はこんなことを平気でやりますから、医療費を引き下げるために国はもう何でもかんでもやると、大体、都道府県が保険者になったのもこの保険税の値上げと医療給付費を引き下げると、医者にかかるなというのが大前提になっておりますので、そういうことを平気でやるということのようですけども、この保険者努力支援制度、この努力支援の中に何が入るかということが問題でありまして、後期高齢者医療制度でも重度化予防措置、それから、患者さんが、あるいは一般市民が何回病院に行ったかという頻回受診者への訪問指導をして病院に行くなど、やんわり遠まわしに言うこの頻回受診者、何回も受診をする、そういう人に受診をするなという訪問指導、これなんかは、今言いましたように医者に行くなということの心理的圧力になるようです。医療費適正化の努力を採点をして、調整交付金を重点配分をするという、本当に卑怯なやり方を国民に対して平気でやるというこの辺について問題があると私は思っております。こういふことですから、南種子町は16年度の国民健康保険事業についてどういうふうに評価されているか、保健福祉課長、もしわかっておれば答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） はい、お答えいたします。

議員、御指摘のように、平成28年度から前倒しをして、重症化予防、収納率の向上、特定健診の受診率、特定保健指導実施率などを点数制にして、保険者努力支援制度が実施されているところでございます。

南種子町は、平成28年度は415点満点中148点でございまして、74万5,000円の交付金となっており、不十分な取り組みとなったところでございます。平成29年度においては、特に評価の高い医師との連携した重症化予防対策を初め、対策を行っているところでございますので、御理解をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 町長、今の課長の説明を聞いて、調整交付金というのはニンジ

ンになっているんです。この国のやり方について、私は腹が立ってもうしょうがないんですけども、町長はどんなふうに思いますか。簡単に、もう時間がないですから。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私のところは、やっぱ保険税の値上げを今までやっていませんから、そういう点では点数が下がってきている、実際の評価は下がっているというのは、もうこれは当たり前のことです。だから、いわゆる豊富な自治体、あるいは貧弱な自治体も含んで、国は一律に扱っておりますから、この辺から言えば、うちのような、日高議員が特に主張してきたことを尊重しているかわかりませんが、上げていないわけですから、これは中種子町、西之表市はずっと上げているんです。そういうこともありますから、でも平成30年の時期には、いつかの時点で改正せんといかんわけですので、その辺では、今言われるようなことについては僕もちょっと注視して、職員の意見も聞きながら判断せざるを得ないのかなと、こう思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） この新しい方法でも国民健康保険事業の大改革でありますから、お互いに、私が国保問題だけを言うんじゃないくて、やっぱり、この10人の皆さんと一緒に勉強もしたりして、また、執行部とも情報開示をお願いをして、何が問題かというのを、南種子町民のためにはどうすればいいのかというのが使命だと思いますので、いろいろと町長に、あるいは担当課長には厳しいことを申し上げると思いますけども、そこは町民の生活を守っていくという、そういう立場から理解をしていただきたいと思いますけども、そういう中で、国保財政の赤字解消のために、県は、国は、「国保運営方針ガイドライン」を策定をしております。このガイドライン方針等についてどのように理解をしているのかということでお伺いをします。

国、県が示す国保運営方針ガイドラインで、厚労省は「国保の赤字とは、決算補填」と「目的の法定外繰り入れと繰り上げ充用金の増加額の合算額」と規定をしております。法定外繰り入れについて、解消すべき繰り入れ、法定外繰り入れはだめですよという解消すべき繰り入れとして、決算補填等目的と法定外繰り入れを続けてもよい繰り入れ、決算補填等以外の目的に分類しております。保険料の収納不足、医療費の増加については、財政安定化基金からの貸し付けで対応し、法定外繰り入れはやめなさいと、新しく財政安定化基金というのを設けるそうですから、そこからお金を借りて翌年度返しなさいというような、この町の一般会計からの繰り入れはやめなさいということです。市町村の独自判断による保険税の負担緩和、任意給付、いわゆる保険税を安くするための、3月議会でもお願いをしましたけども保険税の負担緩和、任意給付、独自の保険税減免などへの法定外繰り入れは、運営方針

に基づき計画的に削減、解消をしてもらいたいという国の方針です。これからの法定外繰り入れについては、国が認めている被災者や失業者に対する一時的な保険税の減免、保険事業、基金積立などに限るとしております。要するに、国保の財源不足は、保険税の引き上げで穴埋めをなささいということを国は徹底させたいと、市町村が実施している保険税の負担軽減や給付の上乗せは認めないということが国の方針です。このような国、県の国保運営方針ガイドラインをどのように当局としては理解をしているのでしょうか、簡単にお伺いをいたします。今、この6月議会でいろいろと申し上げているのは、もちろん、来年の一、二月までの国保運営協議会までに、時期を失しないように私はこの要望をできるだけ国保税の引き下げ、特に貧困層の国保税の引き下げ、応益割の引き下げというのを重点的にお願いをしたいという気持ちからそういうふうに申し上げておりますので、このガイドライン方針についてどういうふうに理解をしているのでしょうか。これは強制ではないというふうに国も言っておりますから、そこ辺でどういうふうに理解をしているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 非常に難しい問題だと思うんです。つまり、先ほどの担当の説明でもわかったとおり、国は点数をつけて、実施をしていない分についてはペナルティーを課せているわけですから、これが平成30年度の国保税の改正によってその辺は一層強くなると、これをしなかった場合には、今度は、最終的には、私が心配するのは、地方交付税までさらにそのことによって引き下げるということをやらんことではないわけですし、私は非常に不満を持っています、今の国のやり方に。ということかということ、医療制度の改革で大改革をやっているわけですから。この辺については、ここに医者がおれなくなる条件なんです、はっきり言うと。これも医療改革の、それは高齢者の医療費が高くなるというそういう状況の中では、今、国はそのために支援制度を設けて、我々もその3年間はいくらかもらって、今、予防の体操をさせたりしていますが、これは一時的な予防であって、最終的にそれがなくなれば、恐らく3年したらなくなるんじゃないですか。そしたらもっと、また、自治体の責任になりますから、自治体はあと3年、4年したら、うちのまちそのものは相当苦しくなりますから。だから、これをどうセーブしていくかということも含んで、これは国保税を安くするかという問題も含んで、日高議員の言うことに対してする考え方はわかりますが、そうなった場合にあとどういうツケが来るかということが、やっぱり心配がないじゃないです。これはもう来ることは間違いありませんから。ということなので、基本的には、自治体は国の言うことに従わざるを得ないような状況を迎えんとしょうがないのかなというのは、今、結論を言えばそ

うということになるかもしれませんが、意味については十分、もう資料も提供しやならなければいけないと、不安というのはずっと続くはずですから、私の今の個人的な考えです。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） やっぱり住民を巻き込んで国保税が高くなるということを、住民にしっかりとお伝えをして、今度はやっぱり運動が必要になるだろうと、もちろんこれは南種子町だけの問題ではないですから、そういう点で頑張っていく必要が、議員はあるのではないかなというふうに思います。

7番目の平成30年度から、国保改革のために1,700億円、プラス1,700億円、合計3,400億円の公費支援を行います、これで国保財政は国民皆保険を持続可能にできるかということで質問項目にしましたけども、国は3,400億円公費支援をするんじゃないから、国保は都道府県と市町村と一緒に保険者になることによって大丈夫だろうというふうに思っているかもしれませんが、しかし、そうは問屋が卸さないということでお伺いをしたいと思います、平成30年度からの国保改革に際して、国は27年度から実施している低所得者対策の1,700億円に加えて、子供の被保険者が多い自治体への支援、財政安定化基金の造成、保険者努力支援制度の創設などに向けた1,700億円の合計3,400億円の公費支援を行うとしております。この3,400億円の公費支援があっても、引きかえに市町村独自の法定外繰り入れ、およそ3,800億円が国の命令によって消滅、解消されたのでは、矛盾は解決されないということでもあります。ですから、全国知事会は、政府に対して1兆円の国庫負担増を要求をしております。具体的に中身を見ますと、3,400億円には、財政安定化基金や医療費の削減の成績のよい自治体に重点配分される保険者努力支援制度などが含まれており、国保税の引き下げには、やっぱり、各自治体の法定外繰り入れがどうしても必要ではないかというふうに思われますけども、3,400億円の公費支援で十分だと思いますか。簡単に、事務的に伺いをします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 非常に難しい問題です。それはわかった上で議員は質問をしているわけですから。私は、やっぱりこういった問題を含んで、一般財源から云々の問題もですけど、やっぱり、貧困所帯も含んで子供たちの医療費を無償にするということを、病院で払った後は、また役場のほうできちんと後は無料にできるような、そういう体制をとっているわけですから、こういうようなのが今後でもできるのかどうかとか、その程度に限られてくるんじゃないかと思うんです。正直なところを言えば。だから、そこについては、今、私は税務課の職員と福祉の職員に対しては、生活保護を遠慮させんでどんどんさせと、こう言っておるんです。

そうせんとかわいそうなもんです。葬式へも行けない人がいるわけですから。だから、これは私も理解した上で、所得をどう上げるかなどということで行くと、園畑があればそこに野菜でもつくって、エンドウをつくれば、5万円もあるかもしれませんから、そういうなのもさせるということを農政課には、今、主張をして努力をしようとしておりますが、これはこれから始めんといかんわけですから、ですが、町民にもそういうのは理解させながら、やっぱり、私としては、国に逆らっては後にツケは来ますから、それに対応するようなことは何かということも考えながら、やっぱりやる方法しかないのかなと、こう思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 平成27年度の全国の市町村が実施した法定外繰り入れの額が、総額で3,856億円だったそうです。3,856億円、27年度はこれだけですけれども、26年度、25年度、これもやっぱり3,500億円ぐらいの法定外繰り入れが全国でやられているということであれば、これと相殺をして、ですから知事会が1兆円せえと、1兆円しなければだめだということは、もうこれはだれでもわかることです。そこを本当に地方自治体、都道府県、市区町村が一体となって国に向かっていかないとどうしようもならないんじゃないかというふうに思います。でも、南種子町は平成28年度の決算で、ちょっと忘れちゃったけども三千何百万ぐらい一般会計の繰り入れをやっていると思います。それは、前言いましたように決算時点で繰り入れをしてもいいというのと、それからしてはいけないということもしていると思いますけども、そういう格好で、決算時点で赤字にならないように法定外繰り入れをやっておると思いますけども、要するに、国は3,400億円ぐらいしか、今のところ公費の支援はできないということになっておりますから、それでは都道府県が保険者になったとすれば、差し押さえをますます厳しくするだろうと、標準保険料率をアップして納付金を上げなさいと、それができないところは差し押さえをしないさいというこの論法でくることはもう間違いありませんので、そこで、来年の一、二月国保運営協議会があると思いますけども、それに向かって、町長として、ぜひ、3月議会でもお願いをしましたけども、新制度、国保の都道府県化ということになったとしても、市町村の法定外繰り入れは自治体が判断することだというふうに厚労省は答弁で認めておりますから、国に逆らってもこの法定外繰り入れは、ぜひお願いをしたいと、そして、貧困層を助けていただきたいということで申し上げたいと思いますけども、国が公的支援する3,400億円で南種子町に配分される分と、町独自の法定外繰り入れで3月議会で要請をした保険税の引き下げを、ぜひ決断をしてくださいということであります。具体的に申し上げますと、医療分で応益割の均等割額を現行2万5,000円から2万円にお願いしたい、平等割額を現行2万3,000円か

ら2万円にしてはどうかと、介護分で応益割の均等割額を現行8,000円から6,500円に、後期高齢者支援分で応益割の均等割額を現行9,000円から中種子町並の3,200円にできないかと、平等割額を現行8,500円から中種子町並の3,200円にできないかということで、考えていただけないかということではありますが、来年の一、二月の国保運営協議会まで十分な検討をしていただきたいと思いますと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） はっきり言って、今は即答できませんが、郡内の1市2町の町村会長でもありますから、他の意見も聞きながら、職員が、今、応益割の問題を含んで、うちのまちは大分、低所得者に税金を高くとっているというように私には聞こえますから、その実的な点ももうちょっと職員からも詳しく聞いた上で、今後、やっぱり展開していく必要があるのかなと、そう感じておるところでございます。

また、私は、今度、全国離島の理事にもなりましたし、離島振興としてのいろいろな役割を担っておりますから、ここはやっぱり遠慮することなく、そういう会議の中でも国会議員にもどしどしそういう意見は述べていくということだけは間違いありませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 規則もありますけども、貧困層、境界層の、いわゆる低所得者に対する減免制度、これは先ほども言いましたように、災害に遭った場合の一時的な減免とか失業した場合のその年度、翌年度の保険税の減免とかというのはありますけども、やっぱり、特に2割軽減の該当者にならないような貧困層、境界層の減免制度というのは、国は充実するなど、やめろということでもありますけども、しかし、これをしなければどうしようもならないわけですので、やっぱり、低所得者、中間層に過重な負担を強いる所得割の旧ただし書き方式、国は3方式、屋久島町がやっているような方向を標準にするというふうに言われているような気がしますけども、旧ただし書き方式、資産割、それから人頭税型の均等割などの見直しをばしてもらえないかということでもあります。応能、応益割の負担をどうするかというのは市町村に任せられておりますから、現在、現行の旧ただし書き方式でいくか、あるいは鹿児島市とか屋久島町がやっているような所得割と人頭割、平等割というそういう格好でやるのか、どっちがいいかというのは、私はわかりません。特に、子育て支援世代に逆行することが国の方針では指摘されておりますので、やっぱり、均等割、平等割を考える場合に、南種子町の特別の方法として、均等割については2本立てにして、夫婦の場合には幾ら、子どもに対しては幾らということで、そういうふうな別枠にした見直しができないかどうかということで、2割軽減に該当し

ない世帯等に対して減免制度の充実を図っていただきたいと。

もう時間ありませんから、滞納処分は慎重に行ってくださいということで、2つの問題で町長に答弁をお願いしたいと思いますが、サンデー毎日の2月12日、このサンデー毎日に年金保険を差し押さえる役所の非道という特別な記事があります。こういうことから全国的に来年、平成30年から始まる都道府県が保険者になるということで、必死だということはよくわかります。ですけれども、国民はなお厳しいということで大変ですので、真に悪質な滞納者については税務課のほうで十分に把握をしておると思いますから、それ以外に人については、慎重をお願いをしたいということと、過酷な取り立てが行われないように、ぜひ、考えて、この滞納処分等については対処してほしいというふうに思います。その件について、町長、お伺いをします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 何回も言っているわけですが、日高議員の言うことも、貧困層をどう救うかというそういう点で言っておりますから、私も職員も差し押さえしておけばいいという、そういう感覚は全くないと思います。私は、やっぱりその家庭の実情とかそういう十分、踏まえた上で可能であれば、やっぱり税金を納めてもらうようなそういうことで、もちろん年金などを差し押さえるなんてことは、これはあってはならないことだと思いますから、だから、やっぱり自主性をどう尊重して、みずから何とか少しでも納めようというそういう気で一生懸命頑張っておりますので、その辺を含んで、私としては、今後、対応していく必要がありますが、差し迫って、年明けてすぐその問題にいきますので、そういう県、国の方針なども職員と協議しながら、今の意見については、また再考したいと思います。

○8番（日高澄夫君） ありがとうございます。

○議長（小園實重君） これで日高澄夫君の質問を終わります。

_____・_____・_____

散 会

○議長（小園實重君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次の会議は、6月14日、午前10時に開きます。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

_____・_____・_____

散 会 午後 4時49分

平成29年第 2 回南種子町議会定例会

第 2 日

平成29年 6 月14日

平成29年第2回南種子町議会定例会会議録

平成29年6月14日（水曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

- 日程第1 報告第1号 平成28年度南種子町繰越明許費繰越計算書
- 日程第2 議案第26号 南種子町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第3 議案第27号 南種子町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第4 議案第28号 南種子町広田遺跡ミュージアム条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第5 議案第29号 南種子辺地総合整備計画の変更について
- 日程第6 議案第30号 平成29年度南種子町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第31号 平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第32号 平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第33号 平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第34号 平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 同意第1号 南種子町農業委員会委員の任命について
- 日程第12 同意第2号 南種子町農業委員会委員の任命について
- 日程第13 同意第3号 南種子町農業委員会委員の任命について
- 日程第14 同意第4号 南種子町農業委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第5号 南種子町農業委員会委員の任命について
- 日程第16 同意第6号 南種子町農業委員会委員の任命について
- 日程第17 同意第7号 南種子町農業委員会委員の任命について
- 日程第18 同意第8号 南種子町農業委員会委員の任命について
- 日程第19 同意第9号 南種子町農業委員会委員の任命について
- 日程第20 同意第10号 南種子町農業委員会委員の任命について
- 日程第21 同意第11号 南種子町農業委員会委員の任命について
- 日程第22 同意第12号 南種子町農業委員会委員の任命について

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1 番	河 野 浩 二 君	2 番	柳 田 博 君
3 番	大 崎 照 男 君	4 番	塩 釜 俊 朗 君
5 番	広 浜 喜一郎 君	6 番	上 園 和 信 君
7 番	立 石 靖 夫 君	8 番	日 高 澄 夫 君
9 番	西 園 茂 君	10 番	小 園 實 重 君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局 長 濱 田 広 文 君 書 記 長 田 智 寛 君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	名 越 修 君	副 町 長	長 田 繁 君
教 育 長	遠 藤 修 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	高 田 真 盛 君
会計管理者 兼会計課長	小 川 ひとみ さん	企 画 課 長	河 口 恵一朗 君
保健福祉課長	小 西 嘉 秋 君	税 務 課 長	小 脇 秀 則 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	島 崎 憲一郎 君
保 育 園 長	園 田 一 浩 君	教育委員会管理課長兼 給食センター 所長	小 脇 隆 則 君
教育委員会 文化係 長	才 川 いずみ さん	農 業 委 員 会 事 務 局 長	古 市 義 朗 君

△ 開 会 午前 10 時 00 分

開 議

○議長（小園實重君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第 1 報告第 1 号 平成28年度南種子町繰越明許費繰越計算書

○議長（小園實重君） 日程第 1、報告第 1 号平成28年度南種子町繰越明許費繰越計算書について、当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 報告第 1 号平成28年度南種子町繰越明許費繰越計算書について御説明を申し上げます。

平成28年度一般会計予算の繰越明許費の繰越額が確定をいたしましたので、御報告申し上げます。繰越計算書をお開きください。

今回の繰越明許費は、8 件の事業についてであります。

まず、庁舎非常用電源設備整備事業については、受注製造の必要が生じたことにより、工期に不測の日数を要するため、工期内完了ができなかったことによるものです。

次に、通知カード・個人番号カード関連事務委託交付金については、マイナンバーカード発行状況を鑑み、鹿児島県が財務局への繰り越し承認手続を行うことによるものであります。

次に、地籍調査事業測量業務委託から橋梁長寿命化修繕事業については、国の補正予算等に伴い交付決定がおくれたことなどにより、年度内完了が見込めなかったことによるものです。

8 件の翌年度繰り越し額の総額は 1 億2,875万4,000円で、財源内訳といたしましては、未収入特定財源が 1 億2,552万6,000円、一般財源が322万8,000円となっており、未収入特定財源の内訳については、国・県支出金が8,671万6,000円、地方債が3,800万円、その他分担金が81万円となります。

以上で報告を終わります。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。7 番、立石靖夫君。

○7 番（立石靖夫君） 今回の明許繰越費が非常に多いようですが、この交付決定のおくれということではありますが、交付決定がいつ来て、いつ入札したのか、事業ごとに答弁をお願いをします。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） ただいまの御質問ですけれども、この分につきましては、まず、道路橋梁費の堂中野線ですが、当初分と、それから補正分がございます。補正分につきましては、国の補正予算に伴う交付決定がありまして、手元のほうに、ちょっと詳細な資料を持っておりませんので、あともって報告をさせていただきたいと思いますが、次の恵美之江線については、同じく当初分と補正分、国の追加補正分のものでございます。それから、新栄町焼野線道路改良事業につきましても、当初分とあわせて国の追加補正分であります。それから宇都浦線については国の補正分のものでございます。

長寿命化事業につきましては、夏田郡原線の橋梁の部分でございますが、これも国の追加補正の分でございます。

内示等につきましては、12月ごろ、国のほうから内示があつて、予算化して事業執行している部分でございますので、後ほど、詳細な期日については御報告をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 今の課長の説明は十分わかるんですよ。わかるんですが、私は、このような事業が多く繰り越される、この原因が業者の人材が不足しているから、このようになっているんじゃないかと、私は思うんですよ。その点がないか、どうか。例えば、1業者が2つも、3つも事業をとって、資格者がいないために、このように明許繰り越しになるというような状況はないのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） この部分につきましては、標準工期が設定されておりますので、標準工期に沿って発注をしておりますので、業者サイドの要望によって工期を延長しているという状況ではございませんので、今、議員がおっしゃるとおり、技術者の不足等については、発注者側で、それを配慮して工期を延長しているという実態はございませんので、御理解をお願いします。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 一つの現場にそういう資格者がいなければいけないとかいう条件があると思うんです。だから、それが完成してないから、ほかの工事をとっても着工できないと。受けても着工ができない。それがおにくれてくる。それが明許繰り越しになるんじゃないかという私の考えなんですよ。そういうことはないかどうか、もう1回。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 議員御指摘のとおり、当然現場には主任技術者の配置が

義務づけられておりますので、契約の段階で、その配置を確認をします。先ほども申し上げたとおり、標準工期が示されておりますので、その標準工期内で入札執行を行っていますから、当初からその部分で契約をしておりますので、先ほども申し上げたとおり、業者の技術者等の不足によって、工事が進行しないことによる工期延長というのはございませんので、よろしくお願いします。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 同じような質問ですが、これは、契約日はいつですか。それぞれお願いします。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 契約日でございますが、ちょっと順番が変わりますけれども、新栄町焼野線の発注でございますが、28年の11月17日です。それから宇都浦線ですが、29年3月6日、これが国の追加補正分でございます。それから堂中野線ですが、同じく29年3月6日、これも国の追加補正分です。それから恵美之江線道路改良工事ですが、29年3月6日、これも同じく追加補正分です。それから、同じく恵美之江線の改良舗装ですが、29年3月23日です。それから新栄町焼野線の道路改良工事ですが、29年3月23日。それから夏田郡原線の夏田橋補修工事ですけれども、これも29年の3月23日の契約日となっております。

○議長（小園實重君） 6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 年度末ぎりぎりになって契約。これは当然年度内には完了できないですね。一つ例をとると、恵美之江線の道路改良事業2,358万2,000円。こういう金額で、3月に契約をして、3月中に終わるということは不可能だと思いますよね。どうして、こういう無理な契約をやったのか。できたら、業者も公表できませんか。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 先ほども申し上げたとおり、国の追加補正に対応した部分でございますので、昨年度、補正予算にて予算計上をさせていただいた分を追加で発注をした部分でございますので、図面等をお示ししながら内容を詳細に説明すれば、御理解していただけたと思いますけれども、内容としては、国の追加補正分で、この時期に発注せざるを得ないというか、国のほうが経済対策もあって、工事の平準化を目指しておりますので、その政策に基づく予算配分であったのだと私どものほうは理解をしております。特に国は施策に上げているのが、業界からの要望で、3月、年度末から年度当初7月、8月ぐらいまでの間の工事が不足する関係で、その平準化を図るという目的がございますので、そういう業界からの要望にもこたえた国の政策上の問題でございますので、私どもが発注をおくらせてということで

はありませんので、御理解をお願いします。

業者のほうにつきましては、新栄町焼野線については、有限会社和人組。それから宇都浦線道路改良工事については、古市建設株式会社。それから堂中野線道路改良工事については、有限会社岩坪土木。それから恵美之江線道路改良工事につきましては、同じく有限会社岩坪土木。それから恵美之江線道路改良工事につきましては、有限会社寺田工務店。それから新栄町焼野線道路改良工事については、同じく有限会社寺田工務店。夏田郡原線夏田橋補修工事につきましては、有限会社弘建設興業でございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これで報告第1号を終わります。

日程第2 議案第26号 南種子町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第2、議案第26号南種子町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） 議案第26号について御説明申し上げます。

議案第26号は、南種子町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

今回の南種子町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例は、平成29年3月に改正されました過疎地域自立促進特別措置法の改正により、地方税法第6条の規定により、地方公共団体が固定資産税の課税免除または不均一課税をした場合に、その減収分に対し、3年間地方交付税により補填する措置の対象業種について、情報通信技術利用事業（コールセンター）を除外し、新たに農林水産物等販売業を追加するものです。

配付しております新旧対照表で説明させていただきます。

第1条は、対象事業の変更に伴う条文整理でございます。

第2条も、対象事業の変更に伴う条文整理でございます。

2ページをお開きください。

第3条も、対象事業の変更に伴う条文整理でございます。

第5条も、対象事業の整理に伴う条文整理でございます。

第7条も、対象事業の整理に伴う条文整理でございますが、ただ、議案及び新旧対照表で、農林水産物販売業と表記されておりますが、これは農林水産物等販売業の間違いでございますので、修正をお願いするものでございます。

第8条も、対象事業の変更に伴う条文整理でございます。

第9条も、対象事業の変更に伴う条文整理でございます。

議案第26号にお戻りください。

議案の中の下から3行目で、第7条第1項中情報通信技術利用事業を農林水産物販売業と書いてございますが、これに、農林水産物等販売業の修正を、先ほど説明をした修正をお願いするものでございます。

附則として、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議方、お願いいたします。

○議長（小園實重君）　ここで議員の皆様にお諮りをします。ただいま企画課長からの説明の中で、第7条第1項中の文章がありますが、農林水産物販売業を農林水産物等、等という文字が明らかに脱字、脱漏しており、訂正を求めています。本来なら文書で議員の皆様にお配りをして許可をとというのが原則であります。明らかに脱字でということがほかの全体の文章を見てもわかるころですが、いかがでしょうか。皆さんにお諮りをします。文書をもってしなければならないか。等が抜けていることを理解の上で審議をいただいて、後で差しかえをさせるか。（「ここで了解をして、後で差しかえるということでもいいんじゃないんですか」「異議なし」と呼ぶ者あり）皆さんいかがですか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　じゃあ、そのようにさせていただきます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君）　この農林水産物等販売業に該当する事業者が、今現在、南種子町にいるのかどうか。それとも、今後、こういう事業者が南種子に来る予定あるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（小園實重君）　企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君）　お答えいたします。

既存の施設で、この農林水産物等販売施設に該当するものとして、農林水産物を販売している、例えば、漁協さんの天空のパラダイスとか、そのほかに農産物を販売する施設につきましては該当しますが、この条例につきましては、これから新しく建てるものが対象でございますので、現在の段階で新しくつくるという話は特に聞こえていませんけども、これから出てくる場合に該当するという内容でございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第26号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号南種子町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第27号 南種子町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める 条例の一部を改正する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第3、議案第27号南種子町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第27号について御説明いたします。

議案第27号は、南種子町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正するため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

介護保険法施行規則において、地域包括支援センターの職員の基準を定めているところでございます。この職員のうち、主任介護支援専門員の定義が不明確であったことから、同施行規則の改正に伴い、条例を改正するものでございます。

それでは、新旧対照表をお開きいただきたいと思います。

第3条第1項第3号の主任介護支援専門員は、介護支援専門員であって、主任研修を修了した者としていたるところでございしますが、主任研修を修了した者の定義を主任研修を修了してから5年を経過した者は5年ごとの更新研修がございしますので、その更新研修を修了した者とするものでございます。

附則で、この条例は公布の日から施行するとしております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第27号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号南種子町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第28号 南種子町広田遺跡ミュージアム条例の一部を改正する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第4、議案第28号南種子町広田遺跡ミュージアム条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） 議案第28号について御説明申し上げます。

議案第28号は、南種子町広田遺跡ミュージアム条例の一部を改正する条例制定についてでありまして、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

今回の改正は、これまで観覧料を町内と町外に分けて定めておりましたが、これを統一するとともに、年間パスポートの項を新たに設け、制限なく観覧できるように改め、利用促進を図るものであります。

一番最後の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

別表中の観覧料の見直しでありまして、これまで町内と町外に分けて定めておりましたが、これを統一して、常設展示の場合、一般、高校生以上、個人を300円に、団体を250円にそれぞれ改め、子供、中学生以下、個人・団体ともに無料に改めるものであります。

そして、年間パスポート500円を新たに追加し、制限なく観覧できるようにするものであります。また、別表米印を備考1として、備考2としまして、年間パスポートは、購入の日から1年間有効とし、常設展示について回数に制限なく観覧することができる。を追加するものであります。

附則として、この条例は、平成29年7月1日から施行するとしております。

以上説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君）　これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君）　年間パスポートを設けてくださったことは非常に有益だと思うんですが、その際に、この500円と一般の300円、団体の250円からしますと、どちらが安いのか、高いのか、ちょっとわかりませんが、一般の300円、団体の250円のほうが高くないかと思うんですが、そこ辺で、年間パスポートを設けたいきさつを含めて、説明をしてもらえませんか。

○議長（小園實重君）　管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君）　年間パスポートを新設したわけでありましてけれども、町内と町外の料金がこれまで違いまして、入館される場合に、この町内の方か、町外の方か、その都度、確認をさせていただいているところでありまして、入館者からは金額に差があることをよく思わない方とか、また、出郷者のほうからも、南種子出身なのにとか、そういう意見もいただいていたところでございます。町内の方が料金が上がることになりますので、町内の方については、この年間パスポートを新設することで、親戚初め町外の知り合いの方などが来て案内をする場合に、1年間に何度でも入館ができるということで、そういった入館しやすい環境をつくっていきたいということで、このように提案をさせていただいたところでございます。

○議長（小園實重君）　8番、日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君）　年間パスポートを設けた場合に、やっぱり、免許証や定期券みたいな形で、名前が入るということになると思うんですが、そうしないと使い回しという形になっていきますので、そこ辺はどういうふうに考えているのか。そして、課長が説明をしましたように、出郷者が帰ってきて、その人が300円。年間パスポートを持っている方は、ただということになりますから、そういう取り扱いとなるのか。そうしたときに、500円と300円というのがどうも、300円が高いような気がするんですけども、そこ辺での検討はどのようにされたんですか。

○議長（小園實重君）　管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君）　最初の質問ですけれども、パスポートについては、カード式で、離島カードのような写真なしで、最低限の住民情報であります氏名、住所、性別、生年月日等を記載したものを予定しているところでございます。

この料金については、250円と300円ということで、町外がこれまでも300円ということにしてございましたので、これに統一をさせていただいたということでございます。若干、この年間パスポートからすると、高いということでございますけれども、これについては、十分広報、周知を図ることで、出郷者の方にも購入時点で

年間パスポートを勧めるとか、そういった形で周知をしていけば、いいのかなというところで考えているところです。

○議長（小園實重君） 8番、日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） この金額で赤字解消をするというのは、ちょっともう不可能な話ですから、できるもんなら、広くインターネット等も含めて宣伝をするためにも、せっかくパスポートで500円という基準と、この300円、250円ということで、今回は、私はやむを得んと思いますけども、できるだけ、もうちょっと一般の人の客観的な意見なんかも聞いたりして、いわゆるパブリックコメントみたいな形で収集をしていただいて、どういう形でしたほうが一番いいのかというのが検討してもらえればと。

私は、この会館の条例制定をするときに、町外の子供たちは、町内と一緒にすべきでないかというふうに発言した記憶もあるもんですから、そういう点では、子供、中学生以下をば全て無料にしたということは、本当に勉強という教育的な立場からしても、もうちょっと早くできればと思ったんですが、この時点で、こういう形でやるということは非常にいいことだと思いますし、そういう点で、個人の300円と500円という関係で、もうちょっと検討をする必要がありやしないかということで申し上げておきますので、検討する機会があったら、できるだけ早く検討して、また、改正をするかどうかということも含めてお願いをしたいと思います。教育長、どういうふうにしますか。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

前回、この観覧料を設定させていただくときに、類似団体で200円から400円というようなことで、その間をとって、300円というのが町外の方の入館料として設定されていた経緯があるんじゃないかと思うんです。その際、先ほど議員がおっしゃられた、子供の料金については町内に合わせたらどうかとか、町内の一般の方も、もうちょっと安くしたらどうかというようなのが話がありまして、現在までの料金設定であつただろうと思っております。

そこで、町外町内を分けて、2年4カ月ぐらいたって、町内の入館者は6,500名ぐらいになっているんじゃないかなと思うんです。一概には言えないんですけど、興味関心を持っておられる方は、もう、ほとんどおいでになられたんじゃないのかなというようなことから、町内町外を同じ料金300円に設定したというところでございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 教育長、この町外と町内に分けたという理由が、相当設置の段

階でいろいろ問題になって、何回も協議をしたんですよ。だから、このときは、やはり、町内の住民と町外の人たちは差別をするべきであろうということで、このようになったんです。だから、2年ちょっとあとになってから、もう町民と一緒にするんだということで、もう赤字はふえてもいいというような考えでいいんですか。答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） この料金改定で赤字がふえるとかという試算はしていないところでございますけど、実際に運用上で困っている面がございまして、館の職員が、あなたは町内の方ですか、町外の方ですかと1回1回問いかける。その中で町内の方が気分を害される例があると聞いております。そこらあたりは、町内町外問わず一律の料金にしたほうが運営上やりやすいだろうということもありまして、今回同じ料金にしたところでございます。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） それじゃあ、保健福祉課長、河内の温泉センターは、町外と町内は料金一緒ですか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） はい、同じでございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（小園實重君） 9番、西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 大変いい試みだと思います。需要があつての、こういうパスポートなのか。今後、環境整備をして、もう少し来てもらいたいという趣旨なのか。ちょっとそこら辺を聞かせてもらえなというふうに思いますが、いずれにしても、将来、南種子町が豊かな町になるという前提で物事を考えたときに、こういう文化関係に親しんでもらうことは非常に大切なことですので、賛成しますが、そこら辺を教えてください。

○議長（小園實重君） 管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） 先ほどもちょっと説明をしましたけれども、地元の方が町外からお客さんが来たときに、何度も行けば、その都度料金を払わないといけないということで、そういう話も聞いているところでございまして、利用促進を図るという意味合いからも改正をしたいということです。御理解をいただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 議員の皆さんからそれぞれ意見をお伺いしているところでございますが、私としても、この広田遺跡の歴史的な背景、これは大学の先生方含んで、

すごく興味を持って、まだずっと研究はされているわけでありまして、こういう点から言うと、島民、多くの方に知ってもらうことによって、やっぱり、歴史に対する町民の喚起も沸くんじゃないかという思いもありますので、その辺では、同一料金にして、今、教育委員会が答弁したような形の中で運営をさせていただきたいというのが、私としても、そういう考え方を持っているということをつけ加えさせていただきます。

○議長（小園實重君） 9番はよろしいですか。

○9番（西園 茂君） はい、いいです。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 私、前から、社会教育課長にもお願いしているんですけども、関連ですけども、営業の日、正月は正月休みがあるんですよ。29日からか3日までですかね。それをせっかく帰郷者がいる中で、正月休みをどうにかして、職員は大変かもしれませんが、交代でもいいから、あけるようにしたらどうかというふうなことを何回も提案を社会教育課長にはしているんですけども、そこら辺のところを検討したのかどうか、教育長に伺います。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

前も申し上げているところでございますが、宇宙科学館とセットで、大体訪問をいただいているところでございます。そのために、両方ともあいてないときに、どこに行くところもないというようなことから、赤米館の開館日を変更して、月曜日に開館をして、水曜日を休館日にして、現在様子を見ているところでございます。

○議長（小園實重君） 教育長、特に正月閉館の対応答弁を。

○教育長（遠藤 修君） 正月も科学館と一緒にございます。宇宙科学館が休みですので、こちらのほうも、それに合わせて休みをしているわけですが、先ほど言いましたように、職員の配置等もございますので、そういうふうなところで、現状は赤米館のほうを月曜日開館、水曜日休館として運営をしているところでございます。

○議長（小園實重君） 5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 何回も言って申しわけないんですけども、先ほど言いましたように、正月は特に帰郷者が多いんですよ。地元の方が。そこで要望もたくさん聞いています。ですので、職員も大変かもしれませんが、交代でも、どうかできないのかどうか、今後検討していただきたいというふうに要望をし、町長の考えをお伺いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 当然のことながら、条例改正が必要でございますので、検討を

させてもらいたい。今の意見については、私はずっと思っていたことでありますが、条例で決まっているということで割り切っておりましたが、検討の余地はあるかなということを判断しますので、内部検討させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第28号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号南種子町広田遺跡ミュージアム条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第5 議案第29号 南種子辺地総合整備計画の変更について

○議長（小園實重君） 日程第5、議案第29号南種子辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第29号について御説明申し上げます。

議案第29号は、南種子辺地総合整備計画の一部を変更するものでございまして、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、計画変更に当たっては、法第3条第4項において、議会提案前に県知事との事前協議が義務づけられておりますので、この計画については、既に県の承認を受けている内容でございます。

それでは、計画書の2ページをお開きください。

上段の（3）通学施設については、経済性・実効性を考慮した安全で利便性の高い通学環境の整備を図る必要があることから、今回、新規で文言を追加するものであります。

次に、同ページ（4）その他の集会施設については、今年度で放課後児童クラブの環境整備を図ることから、放課後児童クラブの文言を追加するものであります。

次に、同ページ（５）診療施設については、今年度で患者輸送車の搭載備品を更新し、救急救命措置体制の確保を図ることから、下段２行の文言を追加するものがあります。

３ページをお開きください。

公共的施設の整備計画であります、平成26年度から平成30年度までの５カ年計画でありまして、表内括弧書きが変更後の数値となります。

先ほど説明いたしました、通学施設について新規となっており、そのほかは、これまでの実績と今後の事業見込みにより、変更するものでございます。

変更後の合計数値が、事業費で、16億6,134万3,000円うち、特定財源 7 億6,013 万8,000円、一般財源を 9 億120万5,000円とし、一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額を 8 億7,980万円としたところでございます。

７ページからの年次計画表は参考資料でございますので、お目通しをいただきたいと思います。８ページ目の平成28年度までは実績の数値でございます。

平成29年度から平成30年度につきましては、長期振興計画の全体的な事業調整の結果、今後の事業見込みによる今回の変更となっております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしく申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。７番、立石靖夫君。

○７番（立石靖夫君） まず、最初に、この辺地総合整備計画の担当課、今までは企画課になっておったと思うんですが、この総務課に移ったという経緯について、総務課長、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） この件につきましては、４月１日から総務課のほうに移動しております。内部協議の結果、計画と財政的なものも連動するという事で、一つの課でしたほうがよいのではないかという検討の結果で、総務課のほうに移動をしております。

○議長（小園實重君） ７番、立石靖夫君。

○７番（立石靖夫君） だから、連動するんであれば、企画課という課の任務として今まで、そのようにずっとやってきているんですよね。それを財政面もあるから、総務課が適当だろうということで、規約で直ったんだろうと思うんですが、企画課はもう、観光関係だけをするんですか。総務課長。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 企画課のこの過疎辺地の事務自体は総務課に移動しますが、今までどおり、町政の企画立案等については、企画課のほうも一緒にやります。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） そんな、総務課と企画課にまたがって、いろいろやる自体がおかしいんじゃないですか。私はそう思います。総務課であれば、総務課。企画課であれば、企画課。そこで一切やって、最終の協議は財政面があるから総務課がまとめるんだということではわかるんですよ。もう答弁要りません。

○議長（小園實重君） いいですか。

○7番（立石靖夫君） はい、いいです。

○議長（小園實重君） 5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 今回のこの辺地総合整備計画の変更につきましては、多分後で一般会計の補正に出てくる通学バスの購入が目的ではないですか。この緊急性があるのかどうか、町長に伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） その辺については、今企画と財政の問題の立石議員の御質問ありましたが、これについては、最終的には、財政が緊迫しているわけでありまして、この辺での節目という形になりますが、立石議員の説明のとおり、具体的な計画については企画のほうでまとめて、各課調整を図って、そこで総合的な打ち合わせをするということでもいいんじゃないかという事務的な打ち合わせの、それは私も了承したわけでありまして、これはこのようにしばらくやらせてみていただきたいと、こういう思いをしておるところでございます。

それと、通学バスの問題については、間もなく契約変更の時期になりますので、その辺からいうと、ずっと業者とは契約しているんですが、その前年度分、あるいはいろんな契約の追加が言ってきました、契約したあとに要求されても、これはできないということで突っぱねているわけですが、そこ辺を含んで、今、提案しないといけないバスの問題については、多分6月か、7月が限度だと思いますので、また、町がバスを買うについて非常に格安というか、ほとんど、国・県と過疎債関係含んでいると、もう金も要らないので、全体的な契約額を安くするという、そこが一つ狙いとしてあるもんですから、これは予算審議のほうに、また御説明、担当課より説明させていただきたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） また、補正の段階でも質問したいと思いますが、私の言いたいのは、年度の途中で、どうして、こういうことをするのかと。当初予算の段階ですべきではなかったのかというのを言いたいわけです。その点について、町長の考えを。

○議長（小園實重君） 管理課長、現契約の終了はいつまでですか。参考までに。どう

ぞ。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） 契約期間については、4月から3月になっています。ただ、当初予算に入れずに6月になった理由でございますけれども、この貸し切りバスについては、国の貸し切りバスにおける積算単価がありまして、これが改正になったんです。そのために契約額が年々引き上がってきておりまして、バスの購入について検討してきたところでございましたけれども、29年度の入札執行時点で、国が示す中間額でないと契約が向こうが難しいというようなことで、実際落札をしませんでした。最低入札者と予定価格の範囲内で契約をさせていただいたところでございまして、また、来年度からは、国が示す中間額に引き上げないと今後運行ができないというような説明を受けていること。それから一般住民については、現在のこの貸し切りバスには乗せられないというようなことがありますので、なぜかといいますと、貸し切りバスでありますので、路線バスじゃありませんから一般住民は乗せられないと。そういった理由で、今後の財政負担等も試算をして、来年度に向けた早目の対策を講じたほうがいいというようなことで、今回の補正になっているところでございます。（「議長ちょっと間違いがありましたので」と呼ぶ者あり）

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） ちょっと私の勘違いで、そういうことで買うというような受けとめ方を私はしていたもんですから、これは、今、担当課の説明したとおりであるということで、私の発言については、取り消させていただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 契約が4月から3月までということで、何年契約になっているのか知りませんが、それを今の時点で通学施設の辺地総合整備計画の変更をするというものもどうかと思いますけれども、その契約は何年契約になっているんですか。

○議長（小園實重君） 管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） 1年契約です。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号南種子辺地総合整備計画の変更については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第30号 平成29年度南種子町一般会計補正予算（第2号）

○議長（小園實重君） 日程第6、議案第30号平成29年度南種子町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第30号平成29年度南種子町一般会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

それでは、予算書に基づいて説明をいたします。

表紙をお開きください。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億210万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ54億8,952万2,000円とするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略をさせていただきます。

次に、3枚目の裏面、第2表地方債補正をお開きください。

第2表、地方債補正については、変更2件であります。

まず、過疎対策事業については、町テニスコート大型改修事業等の財源調整等を行い、限度額を2億6,300万円に変更するものであります。

次に、辺地対策事業については、堂中野線道路改良事業等の事業費変更等に伴い、限度額を3億3,430万円に変更するものであります。

起債の方法・利率・償還の方法については、補正前に同じでありますので、お目通しをお願いしたいと思います。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出予算から主なものについて説明いたします。

今回の補正内容としましては、あおぞら保育園空調機購入、漁港海岸長寿命化計画策定業務委託、南種子中学校通学バス購入、各特別会計への繰出金が主なものであります。

また、人件費については、職員の人事異動等に伴うものでありますので、以下の説明については、省略をさせていただきます。

それでは、歳出4ページをお開きください。

まず、4ページ、ふるさと納税推進事業費については、ふるさと納税推進の新聞広告料が主なもので、109万6,000円を増額するものであります。

次に、同ページから5ページ、ふるさと創生事業費については、地域おこし協力

隊提案の各種事業に伴うもので、285万3,000円を増額するものであります。

次に、7ページ、地域包括支援センター費については、介護福祉士の賃金が主なもので、1,064万3,000円を減額するものであります。

次に、8ページ、保育園費については、あおぞら保育園の空調機老朽化に伴う空調機購入が主なもので、696万6,000円を増額するものであります。

次に、9ページ、農業振興費については、さとうきび増産強化対策事業補助金が主なもので、131万7,000円を増額するものであります。

次に、11ページ、漁港建設費については、浜田漁港、大川漁港海岸に係る長寿命化計画策定委託及び砂坂漁港転落防止柵修繕工事が主なもので、895万2,000円を増額するものであります。

次に、12ページ、堂中野線改良事業費から役場本町線改良事業費については、社会資本整備総合交付金及び防災・安全社会資本整備交付金の国費内示に伴う事業間の配分によるもので、それぞれ補正するものであります。

次に、13ページ、常備消防費については、熊毛地区消防組合職員の退職によるもので、613万4,000円を減額するものであります。

次に、同ページ、災害対策費については、防災無線電波伝搬調査委託が主なもので、125万8,000円を増額するものであります。

次に、14ページ、中学校費の教育振興費については、南種子中学校通学バス購入が主なもので、4,595万円を増額するものであります。

次に、同ページ、保健体育総務費については、県民体育大会への出場補助によるもので、150万円を増額するものであります。

次に、14ページから15ページ、繰出金については、各特別会計への繰出金でありまして、簡易水道事業特別会計においては、平成28年度の起債償還金に伴う繰り出しで、302万4,000円の増額、介護保険特別会計においては、人事異動等による人件費分の繰り出しによるもので、495万円の増額が主なものであります。

次に、同ページ、肉用牛貸付基金積立金については、優良雌牛貸付金からの一部返還を受け、2,000万円を積み立てるものであります。

以上が歳出であります。

次に、歳入を説明いたします。

1ページをお開きください。

まず、町税については、賦課決定に伴うもので、軽自動車税現年度分で100万円の増額であります。

次に、同ページ、分担金及び負担金については、宇都浦線道路改良事業分担金138万5,000円の増額であります。

次に、同ページ、国庫支出金については、農山漁村地域整備交付金事業補助金434万5,000円の増額、社会資本整備総合交付金680万6,000円の減額、防災・安全社会資本整備交付金については、土木・社会教育関係合わせて、1,647万9,000円の増額、スクールバス等購入費補助金948万7,000円の追加が主なものであります。

次に、同ページから2ページ、県支出金については、さとうきび増産強化対策事業補助金128万8,000円の増額、機構集積支援事業費補助金401万9,000円の減額が主なものであります。

次に、同ページ、繰入金については、財政調整基金390万円を繰り戻すものであります。

次に、同ページ、諸収入については、優良雌牛貸付基金返還金2,000万円を追加するものであります。

次に、同ページ、雑入については、県市町村振興協会市町村交付金2,780万3,000円の増額、スポーツ振興くじ助成金600万円の減額であります。

最後に、3ページ、町債・土木債については、社会資本整備総合交付金等の国費内示に伴うもので、290万円の減額、教育債については、通学施設整備事業債、通学バス3,280万円の追加とテニスコート改修事業債980万円の増額及び文化財施設整備事業債120万円の減額で、計4,140万円の増額、消防債については、消防施設整備事業債100万円の増額であります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より説明を申し上げますので、御審議方よろしく願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。

質疑は款別に行います。

まず、歳出から。

款の1 議会費、4 ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の2 総務費、4 ページから7 ページ、質疑ありませんか。
4 番、塩釜俊朗君。

○4 番（塩釜俊朗君） ふるさと納税推進事業費の広告料についてお聞きをしたいと思いますが、平成28年度は、2億166万程度のふるさと納税の寄附があったということであります。これについては、それ以上の寄附を求めるためだと思うわけですが、この広告料、新聞の広告料が多いと私は感じるわけですが、これについては、どういうふうな新聞の広告になるのか。ということは、年間を通じての新聞広告か、まず1点お聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

新聞の広告につきましては、年間ではなくて、スポット的に広告を打つ計画でございます。近く予定しているのは、関東を中心とした朝日新聞の夕刊の折り込みがありますけども、それを使って関東地域へのPRをしたいと思っております。以前は関西堺市を対象にしました産経新聞に広告を打ったことはございますけども、そういう時期を見ながら、ボーナスシーズンとか、お歳暮シーズンとか、皆さんの懐が暖まる時期を狙いながら広告を打っていこうと思っております。

○議長（小園實重君） 4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） このような広告料を支出をするというふうなことから、何らかの収入の増、それがあるのが当然だと思いますが、それに対するメリット、どれぐらいにメリットがあるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

実際幾らしたから、幾ら来るということは、やってみないとわからないというのが本音でございますけども、昨年につきましては、昨日の一般質問出ましたけども、27から28に関しまして、大幅に税収が伸びてございます。広告だけではないとは思いますが、やはり、そうやってPRを進めないことには、なかなか周知が難しいと思っておりますので、新聞に限らず、ネットとかも含めまして、可能な限りの広告は打っていきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） この広告料は新聞だけというふうな判断でよろしいですか。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） はい、29年度の広告につきましては、基本的には新聞だけと考えてございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 企画課長、県外にこういう新聞等で、この種子島を宣伝するということは非常にいいですよ。だけど、この補正予算ごとに、前の1号にもしたわけですよ。また、今回するんですよ。だから、当初の段階で1年間の計画を立てて、ことはどうしようというような計画をじっくり立ててやらんことには、補正予算のたびに、このようにされたら、やはり、聞かなければいけないですよ。何に使うのか、何に使うのか。だから、今後はそのようにしていただきたいと思えます。答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一朗君） 議員御指摘のとおり、きちんと計画を立てまして、なるべく当初で予算計上を全て終わらせたいと思っております。よろしく御指導方お願いいたします。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 説明によると朝日新聞の東京版ですか。これ全国版じゃなくして、東京版。あと、全国版は数社ありますが、その数社に対しても広告をするという考えですか。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） 例えば、ほかに、読売とか、毎日とかありますけども、全部打つにはまたお金が大分かかりますので、今回打とうとしているのは朝日で、あともう1社どこにするか決めていませんけど、全部に打つことは無理だと思っておりますので、効果がありそうなところを選びながら狙っていきたいと思います。

○議長（小園實重君） 6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 要望ですが、地方版じゃなくして、せっかくやるんだったら、全国版。北海道の方も見れる。大阪の方も見れる。全国版にした場合に、この109万6,000円では足りないということですか。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） 全国版に打ちますと、まだ大分予算がかかりますので、なるべく人が多いところを狙いながらやっていきたいと現在のところは思っております。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、款の3民生費、7ページから8ページ、質疑ありませんか。8番、日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 町長と課長にお願いですが、前にもお願いしたんですけども、この浜田海水浴場が7月1日海開きになりますけども、それとあわせて、この河内温泉プールの根強い要望があるんです。原水の温度のままで、平日も含めて1週間ぶっ続けで開業できないかどうかという要望が根強くあるんですが、やっぱり、リハビリに相当いいということで、6月議会の防災無線放送があっても2回ぐらい電話をいただいたもんですから、それで要望というか、お願いをしたいんですけども、どんなもんでしょうか。小学校は水のままでプールをやっていますから、そこ辺では問題ないと思うんですけども、利用者の要望も聞いて、しっかりと注意書きを書かなければいけないときには書いたりして、宣伝をしっかりとした上で、そういうことができないかどうか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 4月から土日2日の開放を金土日の3日間に行っているところですが、利用者もそれに合わせて増加をしている状況でございます。1週間あけますと人員配置も含めて検討しなければなりませんので、内部でまた協議をさせていただきたいと思います。（「ぜひお願いいたします」と呼ぶ者あり）

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 地域包括支援センターの中で、賃金259万8,000円とありますが、内容を見てみますと介護福祉士の雇用でありますけれども、これはパートの雇用か、それとも随時必要であるときに雇う賃金なのか、まず1点お聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 地域包括支援センターのほうで退職に伴い1名欠員になっておりましたので、契約職員として常勤で雇用ということになっております。

○議長（小園實重君） 4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 今後募集についてでありますけれども、これについては、当然、町広報とか、職安とか、そういうところでの募集となるのかどうか、お聞きします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 職員採用、そういった年間雇用する職員等については、広報できちんとして試験採用するというのが私の方針でございますから、これはそういう形で、みんなに知らせるというのは大事なことでございますので、そのようにしたいと思います。

○議長（小園實重君） 次に、款の4衛生費、8ページから9ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の6農林水産業費、9ページから11ページ、質疑ありませんか。7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 先ほどの総務課長の説明で、漁港管理費の長寿命化計画策定業務、これ大川と竹崎とか何か説明あったんですが、今後どのような計画をして、何年度ごろから、この事業に取り組むのかどうか。計画あれば、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

この漁港海岸の長寿命化計画策定業務委託でございますが、これについては、現在予定しているところが、大川漁港区域内とそれから浜田漁港区域内を予定しております。

町内6港漁港がございますが、この中で特に海岸施設の保全をしていく必要のあ

る場所を選定をして実施を予定しておりますが、補修等が必要かどうかについては、調査を実施した結果を見て判断をすることになります。ただし、この調査を行わなければ、国の補助事業採択が得られませんので、その準備段階での委託というふうに御理解をいただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 実をいうと非常に困っていることがあるわけです。港、漁港、港湾ともに魚が上がってきてないわけです。もう多いところは浜田が一番多いわけですけど、荃永、島間、そのほかは1年に1回か2回か、例えば、西之で言えば、ある集落がナガラメの口開けをするとか、そういう漁港、港湾を含んで、そこを十分漁協のほうで調整してもらうようなことにしないと、全部掘ってくれ、どうしてくれというふうに来るわけですから、ここについては、漁業者のほうも、毎年じゃなくて、何年か1回掘ることはせんといかんわけですが、町としては、投資的にやるというのは不可能だということを漁協にもお願いして、漁協は調整するというような形になっておりますから、そういう面では、いろいろ一般質問等も出てきておりますけれども、こういう昔のように、財源的にどうのこうのということになると、投資的事業が全くできないということですね。きょうの予算のいろいろ関連して質問もごさいますように、皆さん方が町の財政をどう考えているかということで、いつかの時点では、議会に財政委員会みたいなをつくっていただいて、私どもの考え方も聞いていただきたいということもごさいますが、そういうことでないと、職員を相当減らさないといけない。給与が払えなくなりますから、パート職員、契約職員をどう少なくするかということの前に、仕事をどう減らすかなんです。仕事をどう減らすかについては、基本的には、内部的になかなか、そこは進んでいませんが、私は総務課長に言っている点では、きちんと国の事業と県の事業関係が300幾らも市町村におりてきているんですよ。それを国は全く配慮してないわけですから。そういうことを含んで考えていますので、この件については、そういうことだということで御理解をいただきたいと、調査はしないと、今後やるというときできないので、調査はさせてもらいたいと、このように御理解いただければありがたいと思います。

○議長（小園實重君） 款の7 商工費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の8 土木費、11ページから12ページ、質疑ありませんか。
1 番、河野浩二君。

○1 番（河野浩二君） 関連でお伺いを申し上げます。

きのう同僚議員からございました中平小学校前から前之峯陸上競技場、そして、

美の吉に抜ける道路でございます。いわゆる前之峯線でございますが、この道路は御存じのとおり、幼稚園児、保育園児が頻繁に通るところ、保護者が車等で相当通るところで、きのうも同僚議員が申し上げましたように、相当道が傷んでおります。そのせいで、子供が転んでけがをするというようなことを近辺の方から、私も当選直後そういうふうな要望を受けていたんですが、私の場合は、ちょっと向こうで営業をしておりましたので、少し言いにくくて黙っておりましたが、15年来、同僚議員の質問によりますと要望してきたということで、それがなかなか改善されないで今日まで来ているということでございます。きのうの答弁におきましても、単独では難しいので、補助事業等を考えているということでございましたが、1年では無理でございますので、年次的にぜひとも、この道路は改善をお願いしたいと思うんですが、町長の所管をもう一度お願いを申し上げたいと思います。

○議長（小園實重君） 執行部、関連質疑であります、建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） この件に関しましては、きのうの一般質問の中でも答弁をさせてもらいましたが、現在具体的に何年度からという実施計画は立っておりませんけれども、この補助事業あるいは起債事業の枠の中で検討させていただきたいと思います。ただし、きのうも申し上げましたけれども、補助事業についても、現在オーバーレイという工法については、補助事業の採択要件から外されてきておりまして、今年度は起債事業として実施をしているところですが、今後、この補助事業の採択要件の動向等も出てくると思います。現在の状況では、補助事業について、要望額で28年度では、約3割程度の内示額しかございませんでしたが、今年度は47%ぐらいの内示額をいただいております。この部分については、先ほども申し上げましたが、前年度追加補正分に積極的に取り組んだということが評価されての配分にもなっているようでございますので、そういうところも勘案しながら、内部でしっかりと協議をして、より有利な事業での取り組みを検討をさせていただきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今、担当課長から説明させましたが、農道関係含んで町道関係、通学路関係、子供のそこについては、コンクリート舗装するというのを私は課長には指示してありますから、いわゆる農道関係で個人の家もずっとやっていたわけですが、それはもう、はっきり言ってできないわけでございますので、そういうのを含んで、確かに重要性はあるわけです。ですから、恐らく何億もかかる。全体的には道を広くすること等含んでとか、いろいろあるんじゃないかと思いますが、現状のまま整備することについては、今担当課長のほうから説明したとおりでございますので、やっぱり、即対応しないといけないかなというのを感じておりますので、

担当課長と十分、私としても協議したいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 1 番、河野浩二君。

○1 番（河野浩二君） 拡張ということになりますと大変なお金がかかりますので、拡張の必要は今のところないのじゃないかなとこのように思います。現状の道路を改善をしていただきたいと、そういうような要望でございます。

私も、きのうの一般質問が終わりましてから、控え室で、ちょっと議員の皆様方と懇談をいたしたのでございますが、私だけじゃなくて、ほかの議員さんも、この要望をたくさん聞いているようでございます。議員の確かな全体的な要望でもございますので、ぜひ、早急な改善をお願いを申し上げたいと存じます。よろしくお願いをいたします。

○議長（小園實重君） 款の 8、ほかにありませんか。5 番、広浜喜一郎君。

○5 番（広浜喜一郎君） 役場本町線道路改良事業の防災拠点施設整備事業の事業内容を教えてください。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

この役場本町線道路改良事業費ですが、具体的には、昨年度まで目のほうで実施をしておりました防災拠点整備事業費が目の内容の変更になっております。事業としては、現在進めております防災拠点施設の整備になります。事業の内容といたしましては、今年度、役場前の右側の付近にトイレの設置予定と、あと、昨年完了した部分の舗装がまだ未施工でございますので、その舗装工事の 2 種類を予定しており、今年度で完成予定をしているところでございます。

○議長（小園實重君） 次に、款の 9 消防費、13 ページ、質疑ありませんか。4 番、塩釜俊朗君。

○4 番（塩釜俊朗君） この災害対策費。防災無線電波伝搬調査委託 100 万円を組んでおりますけれども、聞きなれないような名称であるし、また、どういうふうな内容か、お聞きをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） この調査委託については、防災無線の電波の流れが悪くて、なかなか修理をしても直らない地域の調査をするということにしております。今、西之局の田代、本村地域において、防災無線の入りが悪くて、いろんな問い合わせが来ております。機器等については、修繕をしたりしたんですが、なかなか改善がされません。業者等に問い合わせすると電波の流れが悪いのではないかとということで、その電波の流れの調査、それから、その電波を遮る電線であったりもあるんですが、そこら辺の調査をしないと原因究明ができないということで、今回西之局の

調査をやろうということで、委託経費を計上したところであります。

○議長（小園實重君） 4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 西之局の電波の障害の調査ということでありますけれども、町内には、そういう場所というのが、いろんな苦情とか、聞こえないとか、そういうようなものはなかったのかどうか。それを聞きたいと思います。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 防災無線については、聞こえが悪いとか、機器の不具合とかありますので、修繕で対応できる分については、全て修繕で対応しているところであります。今回の件については、機器等の修繕をしても改善をされない。要するに電波の流れが原因ではないかということです。その部分について、今回調査委託を計上するということであります。

○議長（小園實重君） 4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） そうするというと、調査が出ました。こういうような結果ですよ。そういった場合は、随時その調査結果によって予算化をして解消に努めると、そういうふうな判断でよろしいでしょうか。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 当然防災無線ですので、非常時に使えないと意味がありませんので、原因を特定してからということになりますけれども、その原因が役場側の機器にあるものであれば、役場側でしますけれども、先ほど申しましたように、電線とか、電話線である分については、また業者との関係で、それぞれの負担が入ってきますので、調査結果を踏まえた上で役場側がしないといけない分については、また補正予算で計上して、速やかに解消はしないといけないというふうに考えております。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の10教育費、13ページから14ページ、質疑ありませんか。
7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） うちの小園議長は、挨拶の中で、執行部と議会は車の両輪のごとくという挨拶をします。先ほどから辺地総合整備事業の変更の中でも、このバス購入についていろいろ意見が出されました。私は、町長、こういう事業変更の問題がある場合には、やはり、議会の全協でも、このように変更したいと。今までは、バスを所有しておりました業者に委託しておりましたが、今回は行政がバスを購入してやるんだという説明ぐらいは全協でもしてもらったら、このような問題は余り出てこなかったんじゃないかと、私は思うんです。そこで、現在のままでの運行委

託形態に何か問題があったのかどうか。それから、バスを行政が購入して運行することによる利点、これについて、まず、2点だけ、管理課長でも教育長でもいいですが、説明をお願いします。

○議長（小園實重君） 管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） このバスを購入することとなった経過、それから運賃の値上がりとか、そういった経費等の試算等について具体的に説明をさせていただきたいと思います。少々長くなるかと思いますが、説明したほうが理解いただけると思いますので、お願いします。

南種子中学校のスクールバスについては、開校以来、民間の貸し切りバスによる運行委託をしてきたところでありまして、先ほど説明しましたように、平成24年の高速ツアーバス事故等の発生などから、国土交通省が貸し切りバスの安全性向上を図る取り組みの一環として、貸し切りバスの運賃制度を抜本的に見直しをしました。大幅に積算単価を改めたところでございます。このことによって、本町のスクールバス運行委託料は、平成26年度までは1年間に2,000万円弱でありましたけれども、平成27年度は3,024万円に、平成28年度は3,888万円、平成29年度は3,952万8,000円に引き上がり、平成26年度の約2倍になっているところであります。積算単価改定により、このように最高と最低の基準が示されましたので、本町の場合はその下限額が約3,800万円、中間額が4,800万円、上限額が約5,700万円となり、3,800万円から5,700万円の範囲内で契約をすることになっております。現在は最低基準の額程度で契約をしておりますが、上限額の5,700万円まではふえる可能性があるところでございます。運行事業者からは中間基準でないと来年度以降、運行契約ができない旨の説明を受けているところでありまして、今年度の契約額よりさらに800万円ほど上乗せをしないと来年度以降の契約は厳しいということになってございます。

平成26年度の制度改定前に比べますと実質2.4倍の額になってまいります。

そこで、今後の委託料の引き上げ等に伴う財政負担と住民生活に必要な地域交通を維持確保することを考えますと、バスを購入して、運行委託したほうが良いということで、今回計画したところでございます。バスについては、29人乗りマイクロバスを6台購入予定であります。

バスを購入して運行委託した場合の試算でございますが、運行委託料は西之表市が6台で運行しており、その業務委託料が約3,500万と聞いてございます。その他の燃料、車検等の経費を考慮して、4,000万から4,500万程度になりますので、それでも現行の貸し切りバス運行委託と比較をしますと、財源的には購入をして委託をしたほうが800万から900万程度は浮くことになるという試算をしております。

さらには、補助事業で購入するバスは学校行事等での活用が図られることや、現

行の貸し切りバスでは、朝夕の時間帯でも一般住民を乗せられませんが、スクールバスに一般住民を乗せる混乗運行、また、昼間のあいた時間を活用する間合い運行についても、文部科学大臣に届け出をして許可を得れば、可能となりますので、一般住民等利用者の利便性向上が図られるものと考えているところでございます。

先ほども申し上げましたが、来年度に向けた早目の対策ということで、今回の補正になったわけでありまして、利点等については、ただいま申し上げたとおりでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 全国的に貸し切りバスの状況は厳しくなっているというのは、もう、そういうことですよね。だから、この借り上げをする業者も、それに責任を伴う経費を上乗せして、それで委託をするということになるのは当然なんですよ。私が言うのは、何年か前に、この本会議の中でも、茶業農家は、町が備品を購入して農家に貸す、こういう予算が出ました。これは否決しました。だから、行政がバスを購入して運行する。これ教育委員会が運行するんですか。だから、公共交通何とかという名目があるでしょう。それに委託するのであれば、委託料ですよ。委託料、補助金。だから、このような行政がバスを購入してやる。それはいろいろ便利な面もありましょ。西之表の状況を聞きますと、非常に大変ですという話が出ているんですよ。だから、そういうのも調査をしてやらなければいけないと思うんです。これから、町内のそういう路線を回ってやるのも、実際申請をしてみないとわからないわけでしょう。私はそう思うんです。そのことについて、行政がこのようなことができるかどうか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） この運行委託については、町がバスを購入して運行事業者に委託をするものであります。予算費目については、現行と変わらず委託料で、予算化をして、契約をしていくということになります。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 課長、バスの運行については、バス業者に委託するということはわかるんです。バス購入を行政がなぜしなければならないかという私の質問です。前にも、そういう茶農家の備品購入の問題があって、これを修正されてやった経緯があるが、行政がバスを購入する理由なんですよ。例えば、国の補助が多いから行政が購入したほうがいいのか、いろいろ理由があれば、別に問題ないんですが、国は948万7,000円しかしません。地方債で3,280万円出さなければいけないんですよ。先ほどから町長は、あんまり借金をすれば、何もできんようになるといっていますが、こういうことをするから、だんだんふえてくるんですよ。だから、今のバス業

者が所有しているバスで何年かは辛抱して運行させておいて、長期的に計画すべきでないかというのが私の考えです。それに対して、何か答弁があれば。

○議長（小園實重君） 管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） このバス購入に係る補助金は948万7,000円ということですが、辺地債で3,284万6,000円予定をしております。これについては、実質元利償還金の80%は交付税で算入をされますので、実質町負担額については、1,018万6,102円ということになります。先ほども説明をしましたが、比較した場合に、800万から900万程度は浮いてくることになりますので、1年ないし2年にかけて、この購入費については元を取ってくると。長期的に考えれば、財政的にも有利でございますので、そのほうが良いという判断をしております。

それから、先ほども説明しましたように、住民利用の件でありますけれども、貸し切りバスでは住民を乗せられませんので、大和バス事業者のほうからも、住民はもう乗せられないということで申し出がありまして、これを苦肉の策で、町、教育委員会が許可したものということで、現在町民を乗せていますけれども、そうしたことを解消する意味からも、町がバスを購入して、国の許可を得て運行することで、そういった住民サービスも向上が図られますので、バス購入をして運行を図っていきたいということでございますので、御理解をいただきたいと思います。（「議長、最後です。だめなのかな」と呼ぶ者あり）

○議長（小園實重君） 3回質疑はされましたけど。（発言する者あり）9番、西園茂君。

○9番（西園 茂君） 内容的には、大体わかりました。6月議会の中で、これを提案しなければいけなかったという、実際言えば、地域の足という形も計画するのであれば、なおのこと、議員の人たちにも理解をもらうように事前に説明をしてもらって、実際、運行関係については、委員会の中でも、所管事務調査という形でやっている経緯があるわけです。ですから、こういう大切なことを、議会を無視して、突然出してもらっても審議のしようがないんで、これが6月議会じゃなくて、9月議会でも間に合うのであれば、もう少し議会のほうにも理解がもらえるような形で提案してもらえばいいかなというふうに私は思っているんですけれども、その点について、町長どう思いますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 基本的には、先ほど立石議員の当然協議すべきじゃないかという点について、ちょっと言うのを失ってしまいまして、そのとおりでと思いました。なぜ、このようになったかということと言うと、国庫補助の申請期間が決まっておりますので、この関係があつて、大体調査をそれまでさせたわけですから、そういう

段階で、議会に当然数千万かける、それは町全体的に言うとは長期的な財政運営上からそのほうが望ましいということと、今、町民が朝と晩しかバス利用ができてないのを昼間にそのバスで、例えば、温泉と病院とこっちの町に行けるとか、そういうことを含むといいだろうということで調査の結果、文部省関係含んで許可によって可能だというのわかったので、そこの内示が来たのかどうか、ちょっと私は聞いておりませんが、そういう段階で言うとは当初に出すことはではできなかったということです。ですが、本当にこの辺については、議員の皆さんがおっしゃるとおりでございますので、今後やっぱりこういう重要な変更については、当然のことながら、議会に前もって調査をしてもらうようなことも含んでやらないといけないわけですから、十分反省を踏まえて今後対応していきたいと思います。もう1点、議会の最終日に、南種子町が直面しているいろんな要望等もあるわけですから、そういう形の中でしておけばよかったんだなということを本当に思っていることだけは理解していただきたいと、このように思うところでございます。

○議長（小園實重君） 9番、西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 今回、このような形で、議会のほうが理解をして、恐らく9月議会ではだめだということであれば、もう仕方ないという話なんですけれども、ただ、現状として、一般の方々が今のスクールバス関係をどの程度利用していて、今、停留所に集まってもらって、一般の方が不自由を感じているのか、感じていないのかということなど、いろんな観点から議会のほうも調べているわけで、そこら辺も総合的に検討する必要性というのが私はあるんじゃないかなと。一番南種子町で困っているのは、高齢化の状態、足の状態というのは非常に大切な話なんで、9月議会に延ばせるんであったら、9月議会に延ばしていただきたいというように思うんですが。

○議長（小園實重君） 管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） 補助金の関係もございまして、ただいま説明をしたとおりでありまして、7月末ぐらいには内示が来るんじゃないかと思います。その後、正式に補助申請という手続になりますが、バスの装備品の関係とか、いろいろありまして、発注後にすぐには調達ができないというようなことも聞いてございますので、6月何とか通していただいて、新年度に向けた準備を進めたいと考えているところです。

住民の利用につきましては、朝夕の活用について、教育委員会が許可をしたものということで、届け出をして乗せている方が50数名は確認はしてございます。

○議長（小園實重君） 9番、西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 中間の金額で契約をしてくれという話なんですけれども、実際

その話を聞けば、4,800万程度が中間なんでしょうから、恐らくそういう試算からすると、バスを購入したほうがいいだろうという形になりますけども、いろんな、また経費が出てくると思うんです。このまま契約が4,800万で、バスの耐用年数は6年ぐらいだろうと思うんですけども、その間、その金額で委託を受けてくれるかどうかという話もありますし、雇用確保ができるのかどうかとか、いろんな観点から、委託の先の話ですけども、これだけ人間がいなくなって、会社も役場の中でも雇用が難しいという時代の中で、本当にこういう、それこそ減価償却資産ですので、そういう観点からも考えたほうがいいのかなと、逼迫した財政なんで、だから、これを今議会のほうで判断してくれということであれば、非常に大変だなという思いがしているんですけども、7月末までという話であれば、仕方ないのかなという形の判断をしないといけないんで、そこら辺からも、固定資産取得になりますが、大丈夫なんですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） その辺については、昨年からずっと契約関係で、私が就任して以降、値上げ値上げで来ている状況からしますと、バス会社はずっと50人ぐらい乗る大きなバスを通わせているわけですから、その辺でいくと、中学バスについては町内でありますので、それに大きなバスで運行することによる、当然のことながら経費も必要になると思うし、だから、総合して起債の償還と利用等の関係含んで計画的には少ないと。維持費は当然かかりますけれども、それは業者がやる、それからすると、現状の試算上でも、それが成り立っているという一つと。それから、今、町民が乗るのは朝と晩しかない。あと、温泉センターと、河内センターと町との関連のそこを昼間に通わせるというのも一つふえますが、そういうことでいくと、十分バスを購入したほうがいいということです。

それから、今、課長も申し上げましたが、今の段階でないと来年のそれには間に合わないという。補助申請が7月末に申請をして、そういう状況だということを判断すると、これを逃すと、来年はもうできないということでございますので、その辺から、議員の皆さんが心配するようなことを含んで、申しわけないなという気持ちであるわけですが、これはもう絶対、そのほうが安くいくと思うし、これはバス会社、バス運行できる会社にしか委託できませんから、そういうような方法を講じて、私としては、運行させていただきたいというお願いをするということでの提案でございます。

○議長（小園實重君） 款の10、ほかに質疑ありますか。5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 先ほどからも質問もいたしましたが一応、現在の業者が3月までは契約もあるわけです。7月まで補助申請をしなければいけないという話

もありますが、どうして、これが当初の段階で出てこなかったのかということと、あと、長計にも、こういう大きな事業は載せなくてよかったのかということと、あと、課長は貸し切りバスは民間の人は乗せられないという答弁がありましたが、町がバスを購入して、民間に委託した場合は、町民も乗れるというようなことで理解していいのかどうか、そこら辺を伺います。

○議長（小園實重君） 管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） なぜ、この6月にということですが、これは先ほども説明したとおりであります、3月の入札執行時点で、上限下限の中間額じゃないと運行契約はできないということで示されましたので、今年度は話し合いによって範囲内で契約をしていただいたんですが、来年度以降は、さらに800万円は最低でも追加をしないと運行ができないということでありましたので、そういったことと、それから、住民の利便性向上のことを考慮したときに、どうしても、早目の対策を図らなければ、来年から運行ということになれば、6月の補正でない間に合わないということになります。

それから、貸し切りバスに住民を乗せられないということは、これはもう当然路線バスじゃないわけですので、一般住民は乗せられません。今度バスを購入した分については、文科省の許可を得れば、混乗運行ということで乗せられるということで、現在混乗計画についても事業計画を出す段階で許可をいただきたいということで、申請も出しているところでございます。（「長計は」と呼ぶ者あり）当然、長計のほうは、辺地計画を出す時点で変更見直しをしているところです。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。2番、柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 町民からも、あんな大きなバスをという声もよく聞くわけです。コミュニティーバスが今通っているわけです。中央高校に通っているバスのあき時間を利用してコミュニティーバスを運行しているわけですが、あのバスも買っているはずなんです。そういった2台のバスの運用についてはどうなるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） 現在のバスの利用ということなんですが、今回、スクールバスで購入するバスについても、今度昼間の間合い運行を実施することになれば、当然、町の地域公共交通会議等の中で検討がされて、企画課サイドで系統連携、系統路線の見直し等も含めて協議がされていくものと思います。それは何台使用で、どういう形態になるかというのは、今後のことだろうと思いますけれども、そういうことで考えているところです。

○議長（小園實重君） 2番、柳田 博君。

○2番（柳田 博君）　そういうことであれば、バスの台数だけがふえて、今6台購入ということですが、ほかに、また、2台運用しているわけですから、8台の運用となるようなことで、経費もかなり増えてくるんじゃないかなというふうに思うわけですが、2台の処分については考えていないのか、聞きたいです。（発言する者あり）（「議長、暫時休憩ってのはできないんですか」と呼ぶ者あり）

○議長（小園實重君）　今の質疑の答弁まで進めます。答弁者、挙手。管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君）　中央高校のバスについては、処分というのはできないと思います。種子島中央高校のスクールバスとして活用しておりますので、基本的にはそういうことで理解をいただいて、ただ、あいた時間をコミュニティーバスで活用しているというだけですので、処分ということにはならないと思います。

○議長（小園實重君）　ここで暫時休憩します。再開を13時10分とします。

休憩　午前11時56分

再開　午後　1時13分

○議長（小園實重君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第30号について、執行当局より撤回の申し入れがありました。

お諮りします。議案第30号の撤回を認めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　異議なしと認めます。なお、撤回可決がされましたが、再提案、ないし議員との協議を今後どのように進めていく意向か、一言、町長のほうから発言、願いたいと思います。町長、名越 修君。

〔名越 修町長登壇〕

○町長（名越 修君）　いろいろ御配慮いただきまして、ありがとうございました。

私の不手際というか、説明不足も含んで、議員の皆さんのお叱りもきちんと受けとめたところでございますが、議会の最終日が21日でございますので、それまでに町としても、西之表の実態でありますとか、具体的な数値についてのその辺、それからまた、議会の調査委員会で報告を3月に受けておりますので、そういう点との比較もしながら、全協でも説明し、その後、議決の関係とか、議会のほうと十分協議していきたいと思いますので、とりあえずは、ただいま御承認いただきましたように、30号につきましては、取り下げさせていただき、今後、協議をお願いしたいと思っているところでございます。

○議長（小園實重君）　休憩します。

休憩 午後 1 時 1 4 分

再開 午後 1 時 1 7 分

○議長（小園實重君） 再開します。

日程第 7 議案第31号 平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
(第 1 号)

○議長（小園實重君） 日程第 7、議案第31号平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第31号平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）について、御説明いたします。

それでは、表紙をめくっていただきたいと思います。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,315万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,641万円とするものでございます。

第 1 表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

事項別明細書の主なものを、歳入から御説明いたします。

歳入の 1 ページをお開きください。

款の 5、国庫支出金、療養給付費負担金につきましては、交付決定通知に基づき529万円を追加するものでございます。同じく、国庫支出金、財政調整交付金でございますが、海外療養費の支給申請に対する審査業務委託に係るもの及び鹿児島県が推進しています糖尿病等重症化予防事業及び特定健診未受診対策に伴う交付金を追加するものでございます。国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金でございますが、平成30年度からの国保新制度に係るシステム改修補助金で、137万円を追加するものでございます。

款の 7、療養給付費交付金につきましては、交付決定通知に基づき、867万円の減額をするものでございます。

款の13、繰入金でございますが、職員給与分と、今回、国庫補助対象となるシステム改修費用を合算して、50万6,000円を減額をするものでございます。国民健康保険基金繰入金につきましては、2,400万円を基金から追加するものでございます。

次に、歳出の 2 ページをお願いいたします。

款の 1、総務費は職員給与等として、81万2,000円の追加をするものです。

款の２、保険給付費につきましては、過去３年間の実績をもとに一般被保険者療養給付費は2,741万円の追加、退職被保険者等療養給付費及び退職被保険者等高額療養費におきましては、被保険者が減少していることから、それぞれ減額するものでございます。

款の３、後期高齢者支援金、款の４、前期高齢者納付金、款の６、介護納付金につきましては、それぞれ納付決定通知に基づく補正でございます。

款の８、保健施設費の医療費適正化特別対策費でございますが、海外療養費の支給申請に対する審査業務委託料として、10万8,000円を追加するものでございます。

健康増進対策費につきましては、糖尿病等重症化予防事業と特定健診未受診対策に係る費用で、賃金、委託料合わせて155万7,000円の追加でございます。

以上、簡単に説明を申し上げましたが、御審議方、よろしく願います。

○議長（小園實重君）　これから質疑を行います。質疑は、全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　討論なしと認めます。

これから、議案第31号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第31号平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決されました。

-----・-----・-----

日程第８　議案第32号　平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（（第１号））

○議長（小園實重君）　日程第８、議案第32号平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

当局の説明を求めます。建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君）　それでは、平成29年度簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）について、説明をいたします。第１号補正予算書をごらんをいただきたいと思います。

平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めると

ころによるものでございます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ302万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億5,422万1,000円とするものでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、省略をさせていただきます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の主なものを歳入から説明をいたします。

まず、款の3、国庫支出金ですが、簡易水道事業国庫補助金について、国の予算配分の関係で「中央統合簡易水道事業国庫補助金」から「生活基盤施設耐震化等交付金」に変更して申請を行い、4月10日付で、その交付内示をいただいたことから予算節区分の変更を行うものであります。

次に、款の6、繰入金ですが、一般会計から302万4,000円の繰入予算を計上するものです。

次に、2ページの歳出でございますが、款の1、総務費、一般管理費で、給料・職員手当等・共済費については、人事異動に伴う差額の補正であります。役務費、委託料については、業務委託発注等実績に伴い、減額補正するものでございます。

次に、款の2、事業費、簡易水道事業費、簡易水道施設費については、備品購入費でパイプ断水器の購入予算を計上するものです。

次に、3ページ、中央統合簡易水道事業費については、工事請負費から公有財産購入費、用地買収費に組み替えを行うものであります。

次に、款の3、公債費については、元金及び利子について、償還金利子及び割引料を計上するものです。

次に、款の4、諸支出金、その他会計操出金については、長期債利子償還金を一般会計へ繰り出しするための予算を計上するものです。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議方お願いをいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は、全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、議案第32号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第33号 平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（（第1号））

○議長（小園實重君） 日程第9、議案第33号平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第33号平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

それでは、予算書に基づいて説明いたしますので、1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ2,091万9,000円を追加し、予算の総額を7億8,646万2,000円とするものでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

事項別明細書で主なものについて、御説明申し上げます。

歳入の1ページをお願いいたします。国庫補助金・支払基金交付金・県支出金の減額補正につきましては、地域支援事業の減額に伴うものでございます。

一般会計繰入金の増額につきましては、職員給与費等の増額に伴うもの、地域支援事業の減額に伴うものでございます。介護保険基金繰入金につきましては、1,605万7,000円は、平成28年度の介護給付費及び地域支援事業の実績に伴い、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金の精算返納が生じることから、基金から繰り入れるものでございます。

次に、歳出の2ページをお願いいたします。

款の1、総務費につきましては、給料、職員手当等、共済費における共済組合負担金の増額が主な補正内容でございます。

款の5、地域支援事業につきましては、一般介護予防事業の委託料の減額、任意事業、配食サービス委託料の減額、在宅医療・介護連携推進事業費の印刷製本費の追加、生活支援体制整備事業、社会保険料の減額、認知症総合支援事業、備品購入費の増額が主な補正の内容でございます。

款の8、諸支出金の1,609万2,000円につきましては、平成28年度の介護給付費及び地域支援事業費の精算に伴い、国・支払基金・県への返納金が生じるための増額補正でございます。

以上で、説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は、全般にわたって行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、議案第33号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第34号 平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（小園實重君） 日程第10、議案第34号平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 、議案第34号平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

それでは、表紙をめくっていただきたいと思います。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ24万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,320万9,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

事項別明細書の主なものを、歳入から御説明申し上げます。歳入の1ページをお願いいたします。

款の4の繰入金でございますが、一般管理費の増額に伴い、3万2,000円を追加するものでございます。

款の6、諸収入でございますが、保険料還付金及び還付加算金として、21万3,000円を追加するものでございます。

歳出の2ページをお願いいたします。

款の1、総務費でございますが、共済組合負担金として、3万2,000円を追加するものでございます。

款の4、諸支出金でございますが、保険料還付金として、21万5,000円を追加す

るものでございます。

以上、説明を終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は、全般にわたって行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。
これから、議案第34号を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第34号平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第11 同意第1号 南種子町農業委員会委員の任命について

○議長（小園實重君） 日程第11、同意第1号南種子町農業委員会委員の任命について
を議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、名越 修君。

〔名越 修町長登壇〕

○町長（名越 修君） 同意第1号は、南種子町農業委員会の任命について、同意を求めるものでございます。

住所は、南種子町島間4669番地1、氏名は、小山重和、昭和27年5月1日生まれ
でございます。

本件は、現委員の任期満了に伴うもので、小山重和氏を適任者と認め、任命する
ために同意を求めるものであります。よろしく御同意方、お願ひ申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。
5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 関連になるかもしれませんが、この方を含めて12名の農業委員の任命が出ておりますけれども、これは校区からの推薦によるものかどうか、お伺いをいたします。

○議長（小園實重君） 農業委員会事務局長、古市義朗君。

○農業委員会事務局長（古市義朗君） 広浜議員の質問にお答えをいたします。

今回の農業委員の改正につきましては、若干、経過を説明させていただきます。

昨年の12月議会におきまして、定数の条例等を定めていただきました。その中で説明も、若干してきたところではございますが、その後、委員の選任に関する規則等の制定、それから農業委員の評価委員会等の制定を郡内統一で行ってきたところでもあります。

全体的な説明をさせていただきたいと思います。それを受けまして、3月21日から4月21日まで、自薦・推薦・団体から等の推薦を募集を行った経緯でございます。

法的要件の中で、認定農業者が本町の場合は半分以上いなければいけないと、それから、中立に判断をできる人、利害関係のない人を1名以上入れなさいと、この2つが必須要件でありましたので、ホームページ等の募集要項の中で、掲載をいたして募集を図ったところであります。

同意第1号の方は、団体等の推薦であります。JAさんでございます。それから、番号で申し上げたほうがいいかと思いますが、2号の方につきましては、農家等の推薦であります。それから3号の方につきましても農業者等の推薦であります。4号の方につきましては、個人が公募という形です。5号の方につきましては、農業者等の推薦であります。6号の方につきましては、農業者等の推薦であり、なお利害関係のない方になります。7号から12号の方につきましては、個人の自薦であります。

なお、本町の場合、半分以上が認定農業者でなければならないということですが、1号、3号、7号、8号、9号、10号、11号、12号の方について、現在認定農業者であります。この12名中8名が認定農業者ということの結果でございます。繰り返しますが、利害関係のない方というのは、6号の方です。あと女性委員、それから若者を多く投入しなさいということがありましたが、今回は女性委員が1人ということでございます。

郡内どこでも、今議会にこの承認を求めている時期になっておりますが、公募の方、個人、団体等の推薦を十分、勘案して任命をし、議会にお諮りをするものでございます。同意方、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、同意第1号を採決します。この採決は、無記名投票で行います。
議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（小園實重君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、9番、西園茂君、1番、河野浩二君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（小園實重君） 念のため、申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と、記載願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定によって、同意しないものとみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（小園實重君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。局長。

[事務局長点呼・議員投票]

1 番	河野浩二議員	2 番	柳田 博議員
3 番	大崎照男議員	4 番	塩釜俊朗議員
5 番	広浜喜一郎議員	6 番	上園和信議員
7 番	立石靖夫議員	8 番	日高澄夫議員
9 番	西園 茂議員		

○議長（小園實重君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。9番、西園 茂君、1番、河野浩二君、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（小園實重君） 開票の結果を、報告します。投票総数9票。有効投票9票、無

効投票 0 票、有効投票のうち、賛成 6 票、反対 3 票。

以上のとおり、賛成が多数です。したがって、同意第 1 号南種子町農業委員会委員の選任について、同意を求める件は、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

日程第12 同意第2号 南種子町農業委員会委員の任命について

○議長（小園實重君） 日程第12、同意第2号南種子町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 同意第2号は、南種子町農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。

住所は、南種子町島間1724番地、氏名は、牛野進一郎、昭和32年6月30日生まれてございます。

本件は、現委員の任期満了に伴うもので、牛野進一郎氏を適任者と認め、任命するために同意を求めるものであります。よろしく御同意方、お願い申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、同意第2号を採決します。この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（小園實重君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、9番、西園茂君、1番、河野浩二君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（小園實重君） 念のため、申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定によって、同意しないものとみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（小園實重君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。局長。

[事務局長点呼・議員投票]

1 番	河野浩二議員	2 番	柳田 博議員
3 番	大崎照男議員	4 番	塩釜俊朗議員
5 番	広浜喜一郎議員	6 番	上園和信議員
7 番	立石靖夫議員	8 番	日高澄夫議員
9 番	西園 茂議員		

○議長（小園實重君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。9 番、西園 茂君、1 番、河野浩二君、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（小園實重君） 開票の結果を、報告します。投票総数 9 票。有効投票 9 票、無効投票 0 票、有効投票のうち、賛成 5 票、反対 4 票。

以上のとおり、賛成が多数です。したがって、同意第 2 号南種子町農業委員会委員の選任について、同意を求める件は、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

日程第13 同意第3号 南種子町農業委員会委員の任命について

○議長（小園實重君） 日程第13、同意第3号南種子町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 同意第3号は、南種子町農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。

住所は、南種子町島間3224番地24、氏名は、古市道則、昭和24年2月20日生まれてございます。

本件は、現委員の任期満了に伴うもので、古市道則氏を適任者と認め、任命するために同意を求めるものであります。よろしく御同意方、お願いします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、同意第3号を採決します。この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入りを閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（小園實重君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、9番、西園茂君、1番、河野浩二君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（小園實重君） 念のため、申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定によって、同意しないものとみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小園實重君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。局長。

〔事務局長点呼・議員投票〕

—————・—————・—————

1 番 河野浩二議員

2 番 柳田 博議員

3 番	大崎照男議員	4 番	塩釜俊朗議員
5 番	広浜喜一郎議員	6 番	上園和信議員
7 番	立石靖夫議員	8 番	日高澄夫議員
9 番	西園 茂議員		

○議長（小園實重君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。9 番、西園 茂君、1 番、河野浩二君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（小園實重君） 開票の結果を、報告します。投票総数 9 票。有効投票 9 票、無効投票 0 票、有効投票のうち、賛成 5 票、反対 4 票。

以上のとおり、賛成が多数です。したがって、同意第 3 号南種子町農業委員会委員の選任について、同意を求める件は、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第14 同意第 4 号 南種子町農業委員会委員の任命について

○議長（小園實重君） 日程第14、同意第 4 号南種子町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、名越 修君。

〔名越 修町長登壇〕

○町長（名越 修君） 同意第 4 号は、南種子町農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。

住所は、南種子町茎永768番地 4、氏名は、石堂かよ子、昭和27年 6 月14日生まれてございます。

本件は、現委員の任期満了に伴うもので、石堂かよ子氏を適任者と認め、任命するために同意を求めるものであります。よろしく御同意方、お願い申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、同意第4号を採決します。この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（小園實重君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、9番、西園茂君、1番、河野浩二君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（小園實重君） 念のため、申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定によって、同意しないものとみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（小園實重君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。局長。

[事務局長点呼・議員投票]

1 番	河野浩二議員	2 番	柳田 博議員
3 番	大崎照男議員	4 番	塩釜俊朗議員
5 番	広浜喜一郎議員	6 番	上園和信議員
7 番	立石靖夫議員	8 番	日高澄夫議員
9 番	西園 茂議員		

○議長（小園實重君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。9番、西園 茂君、1番、河野浩二君、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（小園實重君） 開票の結果を、報告します。投票総数 9 票。有効投票 9 票、無効投票 0 票、有効投票のうち、賛成 7 票、反対 2 票。

以上のとおり、賛成が多数です。したがって、同意第 4 号南種子町農業委員会委員の選任について、同意を求める件は、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

日程第15 同意第 5 号 南種子町農業委員会委員の任命について

○議長（小園實重君） 日程第15、同意第 5 号南種子町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 同意第 5 号は、南種子町農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。

住所は、南種子町中之上2377番地15、氏名は、河野律雄、昭和23年11月16日生まれでございます。

本件は、現委員の任期満了に伴うもので、河野律雄氏を適任者と認め、任命するために同意を求めるものでございます。よろしく御同意方、お願い申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、同意第 5 号を採決します。この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（小園實重君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて 9 人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第 2 項の規定によって、9 番、西園茂君、1 番、河野浩二君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（小園實重君） 念のため、申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかで

ない投票は、会議規則第84条の規定によって、同意しないものとみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小園實重君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。局長。

〔事務局長点呼・議員投票〕

1 番	河野浩二議員	2 番	柳田 博議員
3 番	大崎照男議員	4 番	塩釜俊朗議員
5 番	広浜喜一郎議員	6 番	上園和信議員
7 番	立石靖夫議員	8 番	日高澄夫議員
9 番	西園 茂議員		

○議長（小園實重君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。9 番、西園 茂君、1 番、河野浩二君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（小園實重君） 開票の結果を、報告します。投票総数 9 票。有効投票 9 票、無効投票 0 票、有効投票のうち、賛成 7 票、反対 2 票。

以上のとおり、賛成が多数です。したがって、同意第 5 号南種子町農業委員会委員の選任について、同意を求める件は、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第16 同意第 6 号 南種子町農業委員会委員の任命について

○議長（小園實重君） 日程第16、同意第 6 号南種子町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 同意第6号は、南種子町農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。

住所は、南種子町中之上3121番地6、氏名は、西田三郎、昭和22年3月20日生まれでございます。

本件は、現委員の任期満了に伴うもので、西田三郎氏を適任者と認め、任命するために同意を求めるものであります。よろしく御同意方、お願い申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、同意第6号を採決します。この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（小園實重君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、9番、西園茂君、1番、河野浩二君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（小園實重君） 念のため、申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定によって、同意しないものとみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（小園實重君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。局長。

[事務局長点呼・議員投票]

————— ・ ——— ・ —————

1 番	河野浩二議員	2 番	柳田 博議員
3 番	大崎照男議員	4 番	塩釜俊朗議員
5 番	広浜喜一郎議員	6 番	上園和信議員
7 番	立石靖夫議員	8 番	日高澄夫議員
9 番	西園 茂議員		

○議長（小園實重君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。9 番、西園 茂君、1 番、河野浩二君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（小園實重君） 開票の結果を、報告します。投票総数 9 票。有効投票 9 票、無効投票 0 票、有効投票のうち、賛成 7 票、反対 2 票。

以上のとおり、賛成が多数です。したがって、同意第 6 号南種子町農業委員会委員の選任について、同意を求める件は、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第17 同意第7号 南種子町農業委員会委員の任命について

○議長（小園實重君） 日程第17、同意第7号南種子町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、名越 修君。

〔名越 修町長登壇〕

○町長（名越 修君） 同意第7号は、南種子町農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。

住所は、南種子町西之5000番地、氏名は、戸石助美、昭和26年9月24日生まれでございます。

本件は、現委員の任期満了に伴うもので、戸石助美氏を適任者と認め、任命するために同意を求めるものであります。よろしく御同意方、お願い申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、同意第7号を採決します。この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（小園實重君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、9番、西園茂君、1番、河野浩二君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（小園實重君） 念のため、申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定によって、同意しないものとみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小園實重君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。局長。

〔事務局長点呼・議員投票〕

1 番	河野浩二議員	2 番	柳田 博議員
3 番	大崎照男議員	4 番	塩釜俊朗議員
5 番	広浜喜一郎議員	6 番	上園和信議員
7 番	立石靖夫議員	8 番	日高澄夫議員
9 番	西園 茂議員		

○議長（小園實重君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。9番、西園 茂君、1番、河野浩二君、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（小園實重君） 開票の結果を、報告します。投票総数 9 票。有効投票 9 票、無効投票 0 票、有効投票のうち、賛成 4 票、反対 5 票。

以上のとおり、反対が多数です。したがって、同意第 7 号南種子町農業委員会委員の選任について、同意を求める件は、同意しないことに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

日程第18 同意第 8 号 南種子町農業委員会委員の任命について

○議長（小園實重君） 日程第18、同意第 8 号南種子町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 同意第 8 号は、南種子町農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。

住所は、南種子町西之6453番地 1、氏名は、高田照美、昭和25年 9 月14日生まれでございます。

本件は、現委員の任期満了に伴うもので、高田照美氏を適任者と認め、任命するために同意を求めるものであります。よろしく御同意方、お願い申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、同意第 8 号を採決します。この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（小園實重君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて 9 人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第 2 項の規定によって、9 番、西園茂君、1 番、河野浩二君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（小園實重君） 念のため、申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方

は反対と記載願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定によって、同意しないものとみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（小園實重君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。局長。

[事務局長点呼・議員投票]

1 番	河野浩二議員	2 番	柳田 博議員
3 番	大崎照男議員	4 番	塩釜俊朗議員
5 番	広浜喜一郎議員	6 番	上園和信議員
7 番	立石靖夫議員	8 番	日高澄夫議員
9 番	西園 茂議員		

○議長（小園實重君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。9 番、西園 茂君、1 番、河野浩二君、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（小園實重君） 開票の結果を、報告します。投票総数 9 票。有効投票 9 票、無効投票 0 票、有効投票のうち、賛成 6 票、反対 3 票。

以上のとおり、賛成が多数です。したがって、同意第 8 号南種子町農業委員会委員の選任について、同意を求める件は、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

日程第19 同意第 9 号 南種子町農業委員会委員の任命について

○議長（小園實重君） 日程第19、同意第 9 号南種子町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 同意第9号は、南種子町農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。

住所は、南種子町中之下1129番地、氏名は、中里安男、昭和24年6月11日生まれでございます。

本件は、現委員の任期満了に伴うもので、中里安男氏を適任者と認め、任命するために同意を求めるものであります。よろしく御同意方、お願い申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、同意第9号を採決します。この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（小園實重君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、9番、西園茂君、1番、河野浩二君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（小園實重君） 念のため、申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定によって、同意しないものとみなします。

投票用紙の配付漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（小園實重君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。局長。

[事務局長点呼・議員投票]

1 番	河野浩二議員	2 番	柳田 博議員
3 番	大崎照男議員	4 番	塩釜俊朗議員
5 番	広浜喜一郎議員	6 番	上園和信議員
7 番	立石靖夫議員	8 番	日高澄夫議員
9 番	西園 茂議員		

○議長（小園實重君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。9 番、西園 茂君、1 番、河野浩二君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（小園實重君） 開票の結果を、報告します。投票総数 9 票。有効投票 9 票、無効投票 0 票、有効投票のうち、賛成 8 票、反対 1 票。

以上のとおり、賛成が多数です。したがって、同意第 9 号南種子町農業委員会委員の選任について、同意を求める件は、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第20 同意第10号 南種子町農業委員会委員の任命について

○議長（小園實重君） 日程第20、同意第10号南種子町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、名越 修君。

〔名越 修町長登壇〕

○町長（名越 修君） 同意第10号は、南種子町農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。

住所は、南種子町平山770番地 1、氏名は、西田 暁、昭和24年 8 月19日生まれてございます。

本件は、現委員の任期満了に伴うもので、西田 暁氏を適任者と認め、任命するために同意を求めるものであります。よろしく御同意方、お願い申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、同意第10号を採決します。この採決は、無記名投票で行います。
議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（小園實重君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、9番、西園
茂君、1番、河野浩二君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（小園實重君） 念のため、申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方
は反対と記載願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかで
ない投票は、会議規則第84条の規定によって、同意しないものとみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小園實重君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を読み上げますの
で、順番に投票をお願いします。局長。

〔事務局長点呼・議員投票〕

1 番	河野浩二議員	2 番	柳田 博議員
3 番	大崎照男議員	4 番	塩釜俊朗議員
5 番	広浜喜一郎議員	6 番	上園和信議員
7 番	立石靖夫議員	8 番	日高澄夫議員
9 番	西園 茂議員		

○議長（小園實重君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。9番、西園 茂君、1番、河野浩二君、開票の立ち会いをお願

いします。

[開票]

○議長（小園實重君） 開票の結果を、報告します。投票総数 9 票。有効投票 9 票、無効投票 0 票、有効投票のうち、賛成 8 票、反対 1 票。

以上のとおり、賛成が多数です。したがって、同意第10号南種子町農業委員会委員の選任について、同意を求める件は、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

日程第21 同意第11号 南種子町農業委員会委員の任命について

○議長（小園實重君） 日程第21、同意第11号南種子町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 同意第11号は、南種子町農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。

住所は、南種子町島間3605番地 1、氏名は、池亀昭次、昭和32年 4 月27日生まれでございます。

本件は、現委員の任期満了に伴うもので、池亀昭次氏を適任者と認め、任命するために同意を求めるものであります。よろしく御同意方、お願い申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、同意第11号を採決します。この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（小園實重君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて 9 人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第 2 項の規定によって、9 番、西園茂君、1 番、河野浩二君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（小園實重君） 念のため、申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定によって、同意しないものとみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小園實重君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。局長。

〔事務局長点呼・議員投票〕

1 番	河野浩二議員	2 番	柳田 博議員
3 番	大崎照男議員	4 番	塩釜俊朗議員
5 番	広浜喜一郎議員	6 番	上園和信議員
7 番	立石靖夫議員	8 番	日高澄夫議員
9 番	西園 茂議員		

○議長（小園實重君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。9 番、西園 茂君、1 番、河野浩二君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（小園實重君） 開票の結果を、報告します。投票総数 9 票。有効投票 9 票、無効投票 0 票、有効投票のうち、賛成 5 票、反対 4 票。

以上のとおり、賛成が多数です。したがって、同意第11号南種子町農業委員会委員の選任について、同意を求める件は、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第22 同意第12号 南種子町農業委員会委員の任命について

○議長（小園實重君） 日程第22、同意第12号南種子町農業委員会委員の任命について

を議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 同意第12号は、南種子町農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。

住所は、南種子町中之上2587番地、氏名は、寺田 誠、昭和31年10月2日生まれでございます。

本件は、現委員の任期満了に伴うもので、寺田 誠氏を適任者と認め、任命するために同意を求めるものであります。よろしく御同意方、お願い申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、同意第12号を採決します。この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（小園實重君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、9番、西園茂君、1番、河野浩二君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（小園實重君） 念のため、申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定によって、同意しないものとみなします。

投票用紙の配付漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（小園實重君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。局長。

[事務局長点呼・議員投票]

1 番	河野浩二議員	2 番	柳田 博議員
3 番	大崎照男議員	4 番	塩釜俊朗議員
5 番	広浜喜一郎議員	6 番	上園和信議員
7 番	立石靖夫議員	8 番	日高澄夫議員
9 番	西園 茂議員		

○議長（小園實重君） 投票漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。9 番、西園 茂君、1 番、河野浩二君、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（小園實重君） 開票の結果を、報告します。投票総数 9 票。有効投票 9 票、無効投票 0 票、有効投票のうち、賛成 7 票、反対 2 票。

以上のとおり、賛成が多数です。したがって、同意第12号南種子町農業委員会委員の選任について、同意を求める件は、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

散 会

○議長（小園實重君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

次の本会議は、6 月 21 日、午前 10 時に開きます。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

散 会 午後 2 時 5 7 分

平成29年第 2 回南種子町議会定例会

第 3 日

平成29年 6 月21日

平成29年第2回南種子町議会定例会会議録

平成29年6月21日（水曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第3号）

- 日程第1 提案理由の説明
- 日程第2 議案第35号 平成29年度南種子町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第3 委員長報告（陳情審査）
- 日程第4 委員長報告（陳情審査）
- 日程第5 発議第2号 教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書の提出について
- 日程第6 閉会中の継続調査申し出
- 日程第7 議員派遣
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	河野浩二君	2番	柳田博君
3番	大崎照男君	4番	塩釜俊朗君
5番	広浜喜一郎君	6番	上園和信君
7番	立石靖夫君	8番	日高澄夫君
9番	西園茂君	10番	小園實重君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局 長 濱田広文君 書記 長 田智寛君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	名 越 修 君	副 町 長	長 田 繁 君

教 育 長	遠 藤 修 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	高 田 真 盛 君
会計管理者 兼会計課長	小 川 ひとみ さん	企 画 課 長	河 口 恵一朗 君
保健福祉課長	小 西 嘉 秋 君	税 務 課 長	小 脇 秀 則 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	島 崎 憲一郎 君
保 育 園 長	園 田 一 浩 君	教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小 脇 隆 則 君
教育委員会 社会教育係長	坂 口 伸 二 君	農 業 委 員 会 事務局 長	古 市 義 朗 君

△ 開 会 午前10時00分

開 議

○議長（小園實重君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第1 提案理由の説明

○議長（小園實重君） 日程第1、町長から追加議案として提出されました議案第35号について、提案理由の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 提案理由について御説明申し上げます。

今回、追加提案いたしました案件は、予算案件1件でございます。

それでは、予算案件について要約して御説明申し上げます。

議案第35号は、平成29年度南種子町一般会計補正予算（第2号）でございまして、1億210万6,000円を追加し、総額54億8,952万2,000円とするものでございます。

今回の主な補正内容としましては、歳入については、防災・安全社会資本整備交付金、スクールバス等購入費補助金、県市町村振興協会市町村交付金、通学施設整備事業債、テニスコート改修事業債などが主なものでございます。

歳出につきましては、新栄町焼野線道路改良事業、橋梁長寿命化修繕事業、役場本町線道路改良事業、通学バス購入費、肉用牛貸付基金積立金などが主なものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、詳細につきましては、議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願いを申し上げます。

○議長（小園實重君） これで、提案理由の説明を終わります。

日程第2 議案第35号 平成29年度南種子町一般会計補正予算（第2号）

○議長（小園實重君） 日程第2、議案第35号平成29年度南種子町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第35号平成29年度南種子町一般会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

それでは、予算書の表紙をお開きください。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億210万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ54億8,952万2,000円とするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略をさせていただきます。

次に、3枚目の裏面をお開きください。

第2表の地方債補正については、変更2件であります。

まず、過疎対策事業については、町テニスコート大型改修事業等の財源調整等に伴い、限度額を2億6,300万円に変更するものであります。

次に、辺地対策事業については、堂中野線道路改良事業等の事業費変更等に伴い、限度額を3億3,430万円に変更するものであります。

起債の方法・利率・償還の方法については、補正前に同じでありますので、お目通しをお願いいたします。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により、説明をいたします。

まず、歳出予算から、主なものについて御説明します。

今回の補正内容としましては、あおぞら保育園空調機購入、漁港海岸長寿命化計画策定業務委託、南種子中学校通学バス購入、各特別会計への繰出金が主なものであります。

また、人件費については、市町村共済組合負担金率の改定や職員の人事異動等に伴うものでありますので、以下の説明については省略をさせていただきます。

それでは、歳出4ページをお開きください。

まず、4ページ、ふるさと納税推進事業費については、ふるさと納税推進の新聞広告料が主なもので、109万6,000円を増額するものであります。

次に、同ページから5ページ、ふるさと創生事業費については、地域おこし協力隊提案の各種事業に伴うもので、285万3,000円を増額するものであります。

次に、8ページ、保育園費については、あおぞら保育園の空調機老朽化に伴う空調機購入が主なもので、696万6,000円を増額するものであります。

次に、9ページ、農業振興費については、さとうきび増産強化対策事業補助金が主なもので、131万7,000円を増額するものであります。

次に、11ページ、漁港建設費については、浜田漁港・大川漁港海岸にかかる長寿命化計画策定委託及び砂坂漁港転落防止柵修繕工事が主なもので、895万2,000円を増額するものであります。

次に、12ページ、堂中野線道路改良事業費から役場本町線改良事業費については、社会資本整備総合交付金及び防災・安全社会資本整備交付金の国費内示に伴う事業間の配分によるもので、それぞれ補正するものであります。

次に、13ページ、災害対策費については、防災無線電波伝搬調査委託が主なもので、125万8,000円を増額するものであります。

次に、14ページ、中学校費の教育振興費については、南種子中学校通学バス購入

が主なもので、4,595万円を増額するものであります。

次に、同ページ、保健体育総務費については、県民体育大会への出場補助によるもので、150万円を増額するものであります。

次に、14ページから15ページ、繰出金については、各特別会計への繰出金でありまして、簡易水道事業特別会計においては、平成28年度の起債償還金に伴う繰り出しで、302万4,000円の増額、介護保険特別会計においては、人事異動等による人経費分の繰り出しによるもので、495万円の増額が主なものであります。

次に、同ページ、肉用牛貸付基金積立金については、優良雌牛貸付金からの一部返還を受け、2,000万円を積み立てるものであります。

以上が歳出であります。

次に、歳入の1ページをお開きください。

まず、町税については、賦課決定に伴うもので、軽自動車税、現年度分で100万円の増額であります。

次に、同ページ、分担金及び負担金については、宇都浦線道路改良事業分担金138万5,000円の増額であります。

次に、同ページ、国庫支出金については、農山漁村地域整備交付金事業補助金434万5,000円の増額、社会資本整備総合交付金680万6,000円の減額、防災・安全社会資本整備交付金については、土木・社会教育関係合わせて1,647万9,000円の増額、スクールバス等購入費補助金948万7,000円の追加が主なものであります。

次に、同ページから2ページ、県支出金については、さとうきび増産強化対策事業補助金128万8,000円の増額、機構集積支援事業費補助金401万9,000円の減額が主なものであります。

次に、同ページ、繰入金については、財政調整基金へ390万円を繰り戻すものであります。

次に、同ページ、諸収入については、優良雌牛貸付基金返還金2,000万円を追加するものであります。

次に、同ページ、雑入については、県市町村振興協会市町村交付金2,780万3,000円の増額、スポーツ振興くじ助成金600万円の減額であります。

最後に、3ページ、町債・土木債については、社会資本整備総合交付金等の国費内示に伴うもので、290万円の減額、教育債については、通学施設整備事業債（通学バス）3,280万円の追加とテニスコート改修事業債980万円の増額及び文化財施設整備事業債120万円の減額で、計4,140万円の増額、消防債については、消防施設整備事業債100万円の増額であります。

以上、説明を終わりますが、説明不足、あるいは詳細については、この後の審議

において、それぞれ担当課長より説明を申し上げますので、御審議方よろしく願
いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は款別に行います。

まず、歳出から款の1 議会費、4 ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の2 総務費、4 ページから7 ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の3 民生費、7 ページから8 ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の4 衛生費、8 ページから9 ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の6 農林水産業費、9 ページから11ページ、質疑ありませ
んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の7 商工費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の8 土木費、11ページから12ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の9 消防費、13ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の10教育費、13ページから14ページ、質疑ありませんか。
4 番、塩釜俊朗君。

○4 番（塩釜俊朗君） このスクールバスの件について、1 点だけ質問したいと思いま
す。

前期の総務文教委員会におきましては、コミュニティーバス運行拡充についての
所管事務を調査をしたところであります。

平成28年の3 月議会において、その報告をいたしました。

その報告につきましては、御存じのとおりだと思いますけれども、この意見の集
約をいたしたところをちょっとお読みしていきたいと思います。

デマンド用タクシーについて、現在運行しているコミュニティーバスの利用実態
を調査し、今後の運行形態について早急に検討し、巡回バス、デマンドタクシーに
ついて調査、研究すべきであると、このようなことを当議会の意見として執行当局
に申し入れたところであります。

その後、そういう中において、今回、この教育費、スクールバス、通学バスの計

上でありますけれども、これについて前々日の議会においても質疑をされましたけれども、また本日の全員協議会においても質疑されております。

その中で私の聞きたいのは、もう一度確認でありますけれども、この6台の購入のスクールバス、これは町民が全員乗れるとそういうような認識と、それから町外の人たちが町内にいたときの乗り合い等についてどのようにしていくのか、その見解についてお聞きをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） 町民が乗れる、町外の方はどうかということなんですが、当然このスクールバスに一般の住民が乗るためにその手続をして許可をとりますので、混乗運行ができるということですから、町内・町外問わず乗れるということになります。

○議長（小園實重君） 4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） その運行体系でありますけれども、このスクールバスについては、5系統というようなことで示されております。

また、コミュニティーバスの町内路線については4系統、こういうふうに示されておりますけれども、この中で運行をしてない路線、これがあると思うんです。その運行をしてない路線につきましては6台のうち2台が町、補助をもらわなくて運行していく2台のバスというような御見解でございますけれども、その町が独自に買う2台のバスについての運行、そのことについては、この路線に設定してない路線、これについて今後検討する必要があるのかどうかというのは私は考えるわけでありまして、この件について見解をお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） コミュニティーバスの運行について、中学校のスクールバスを6台買った場合の活用については、けさの全員協議会でも説明をさせていただきましたが、どう活用するかは早急に検討して決めていきたいと思っております。（発言する者あり）

○議長（小園實重君） 副町長、長田 繁君。

○副町長（長田 繁君） その辺については、大変重要なことでございますので、要は、町民の利便性の向上というのを議会もそういう話があるし、町民からも要請があると、その対応をどうするかということで、今回の提案となっておりますから、企画課長が申し上げたことについては、今後検討ということで話をしているところですが、その辺は前向きにやるということで内部では進めておりますので、今の段階でどこをどうというのはちょっとまだあれですので、今、管理課のほうで4路線を5路線にして通学時間を短くするという、その辺は具体的に出てきてますが、ほか

の面での利用については今後、前向きにやるということで御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 前向きに検討するというふうなことでございますが、もう1点だけお聞きしたいと思います。

通学バス6台買うわけでありますけれども、これはあくまでも中学生の通学のための運行の時間帯、そういうふうなことで理解をするわけでありますけれども、その運行をする際の時間帯の余った時間帯、例えば朝行って1時間休み、また10時ぐらいに行って1時間休み、そういうような時間帯が多分出てくるのではないかと、こういうふうにするわけでありますけれども、出て来なければ出てこない、そういうふうな答弁でいいと思いますが、その時間帯についてはやっぱりそのまましておくのか、それともいわば通学の待機時間にならない、その時間帯についてはどのような体系で持つて行くのかどうか、そのことをお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 副町長も申し上げましたし、議員のこの前の報告の点もございいますから、デマンドの関係含んで、西之表市がやっている調査も実際にまいりましたので、そういうことからすると、その負担軽減は図っていくということを兼ね合わせて、運行が30年度、来年度からということになっておりますから、車が一度に6台来るということになってない計画になっているんじゃないかと思っております。

そういうことで、十分、不足してる分、つまり病院と温泉とこの町との関係とか、そういうような具体的に上がっているわけでありますが、その辺を今後十分検討していくということで御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜議員、いいですか。

○4番（塩釜俊朗君） はい、いいです。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 先ほどの全協でもちょっと質問はしましたが、確認も含めまして再度質問いたしたいと思います。

全協でも説明がありましたが、間合い運行ができるという説明でありましたが、町内はもちろん、町外でいろいろな行事があります。

例えば、老人会、婦人会、あるいは身障者の会、それから民生委員とかいろいろな団体があつて、いろいろな会があつたり、大会があつたりすると思いますが、そういうものに利用、この間合い運行で利用できるかどうか、そこら辺をまず伺いたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） まず、基本的な点について申し上げますが、基本的には教育委員会が使うという場合には、やっぱり教育的作用があるかどうかということでありますから、これは、それぞれの団体が教育的な、社会教育的な発想のそれがあって、それで教育委員会との連携が取れているという場合は、私は対象になると思うんですよ。

そのほかについては、町のバスもいるわけでありまして、その調整は図っていくということがつまり運送業法上との関係も含んで、そこは厳格にやっていかないといけない点かなということでは思っておりますので、これは全協でも幾らか話しましたが、不足するんであれば担当課のほうから説明させます。

○議長（小園實重君） 管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） ただいま町長から答弁がありましたように、法的にもこの今回の形態が自家用自動車運行管理業ということで、現在、町が取得しているマイクロバスがありますが、この運行と同じという扱いになりますので、その活用については可能だということでございます。

○議長（小園實重君） 5 番、広浜喜一郎君。

○5 番（広浜喜一郎君） それでは、その町外での各種行事への団体の参加についても活用できるということで理解してよろしいんですかね。

○議長（小園實重君） 管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） 基本は、スクールバスということでございますから、そこが最優先ということになりますけれども、空いた時間については、町の主催行事であれば可能であるということになるかと思えます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5 番（広浜喜一郎君） 町主催というのは、例えば西之表市、中種子町で開催される行事はほとんど、郡主催で開催される行事が多いと思いますが、そういうのにも運行、間合い運行ができるのかという点と、最後の質問ですので、後、運行の委託する場合はどこを委託するのか、この燃料代、修理代、車検代等は、委託業者は負担するのか、それとも町が負担するのかそこら辺まで伺いたします。

○議長（小園實重君） 管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） 町主催行事と申しましたけれども、それ以外については、民業との関係があって、運輸局からの指導があるところでございます。それから委託費については、人件費相当の委託ということになるかと思えます。

あと、燃料費とか、そういう車検整備、そういったものは町が別途予算を組んで、支出をしていくということになります。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。6 番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 町長この議案は6月14日に審議に入っていましたよね。

その審議中に町長からの撤回の申し出があったので、それを認めたということです。

そのまま取り下げずに、審議してたら、これは14日に議決された議案じゃなかったかなと思うんです。

町長が撤回をしたのでこういう状況になっていると思うんですが。

最終的に確認ですが、この目的は通学バスに使うためのバス購入ですよ。説明は、西之表市方式を考えてるということですが、よく見るとバスがそのまま1日中そこに駐車をしてる状況をよく見るんですが、その通学バスの空き時間帯、住民の足としてしっかり確保、活用するということで理解をしてよろしいんですかね。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 基本的には国の制約があるというのが事実です。だからそれは、全協でも、課長も説明しましたが、それを含んで、私なんかが空き時間をずっと活用するということになると運送業法の問題があって、何もかも町に言ってくるということになりましょうから、基本的には町に関連して教育委員会に届けて、団体の大会に行くという場合は、きちんとそういう届け出がそれぞれ出てきていて、これをやっぱり町長が連れていかんといかんと、どこの町もそういうふうに連れてくるというそういう状況の場合は、町長が認定をするような形の中で教育委員会とは調整して、やっぱり使用させるということにせんといかんわけですが、今、議員がおっしゃることについては、全てそれを活用するということになってないと、あくまでも国の示す基準内でやっていくというか、あとは担当課長から説明させます。

説明不足でしたが、空き時間の分についての、それは運行するということを入れていますので、具体的な点というのは、今後検討をしてどの路線をどうというようなことになるのかなという思いをしているところです。

○議長（小園實重君） ちょっとお待ちください。6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） このけさの説明資料を見ると、6台を購入し、5路線に分けて運行するという説明ですが、この5路線に分けて運行することは、住民の足としても活用するというふうに受け取っていいかということなんですけど。

○議長（小園實重君） 管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） 5路線にしたということで、従来4路線でしたから、乗る時間がちょっと長い子供もいましたので、子供たちの利便性を図るのがまず1点目、あと、5路線にするということで一般の住民も乗せられるように許可手続を今しておりますので、当然、住民もこの5路線の中で乗っていただけるというふうなことで理解をしていただければいいかと思います。

○議長（小園實重君） 6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） それは、通学バスの運行に合わせて住民を乗せますということですか、それとも通学バスの空き時間帯にその五、六路線を運行して、住民の利用に供するという内容の発言ですか。

○議長（小園實重君） 管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） ただいま、このスクールバスでの説明をさせていただきますので、この5路線については、朝と、夕方の活用ということで理解いただきたいと思います。

昼間の運行については、その活用ができるように教育委員会としては国の許可をとると、その後はコミュニティーバスの活用の充実ということで、今後、前向きに検討をしていくということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。1番、河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 行政が運営するバスということでございますので、やみくもに運行というのはなかなか難しいと思うんです。従いまして、この場合はよかった、この場合はいけなかったというようなことで、非常に解釈、理解によって問題が起きる可能性もございますので、この運行についてはちゃんとした委員会と申しますか、そういったものを準備委員会というか、そういったものを開いていただいて、しっかりとした規定集を設けたほうがよろしいんじゃないかと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） コミュニティーバスに関しましては、関係団体、もしくは関係業者を含めた会議を路線変更については、開催をする必要がございまして、年2回、今やっておりますけれども、当然、新しい運行をふやすとかいう場合にはその会議を通さないといけませんので、そういうのを含めて十分慎重に検討していきたいと思っております。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 今のスクールバスの運行問題なんですが、学校、中学校まで到着する、その後、病院とか、そういうところまで運行するのかどうか。

終点は学校だと思うんですよ、それが病院まで一般の人が乗ってるから、病院まで行けるのかどうか。答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） それは当然現状にあわせて病院まで、平山線なんかは、病院を経由してから学校に行きますので、そこは学校で終点になるかと思っています。

あと西野線、荃永線、島間線等については、最終を病院ということで考えております。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） もう1点です。

税金でいろいろ購入したりするわけですが、全協の中でもちょっと出たと思うんですが、車検とか、修理、燃料等については、地元業者を原則利用するというような管理課長の説明であったと思うんですが、そうであるのかどうか。

それから、委託業者、これは地元運行許可業者に委託できる契約規定の整備が可能かどうか。その2点です。

それから体育施設費、テニスコートの大型改修6,620万6,000円、これが起債の変更がされておりますが、一般財源、その他の財源を減額して、地方債をふやしたというようなことでありますが、このテニスコートの大型改修、何面改修するのかどうか、これは当初予算で計上されてますので、起債の変更だけ今回なされていますが、その事業内容について、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） 車検、修理、燃料の経費についてですけれども、当然この車を町が取得をするわけですので、これまでも町内業者を基本にしておりますから、車検・整備・修理・燃料等地元業者を考えているところであります。

それから、委託業者の件ですけれども、業者選定については、これまで同様に指名競争入札ということになるかと思えます。

それから、この起債額、社会教育施設、テニスコートの起債については、当初予算からいたしますと、このスポーツ振興くじ助成金、TOTOの助成金であります。この助成金の内示額が減ったということと、あと、この起債充当率を95%当初見込んでおりましたが、今回充当率を、100%見込んで変更した関係で、組みかえの補正になっているということでございます。

テニスコートについては、6面でございます。

○議長（小園實重君） 執行部。契約に当たって地元業者への関連で、これまでと違った地元業者との契約等々可能なのか、必要によっては契約内容も見直せるのかどうか、という問いがありました。

総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 現行、先ほど管理課長も説明しましたけれども、指名競争入札で現在行っているところです。

町の契約規則がありますので、その変更が可能かということですが、契約規則

にのっとしてやっぱり入札等はやらないと、あとあといろいろと問題が起きますので、今のところは契約規則に準じた形で入札はしたいと思っております。

当然、その中には地元業者も入ってきますので、結果としては地元業者も委託は可能という形になってくると思います。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） だから私は、契約規則があるからそれを変更できるのかどうかということなんですよね。

一番、私がこれに頭にきてるのは、町を相手取った業者おば入札に参加させる。

これは、非常に私は町民に対して納得できない行為であります。

そういうことで私は言ってるんですよ。

だから、規則はあるということはもう十分わかってるんです。そういうことで、今後、対応をお願いをいたしたいと思います。

それからもう1点は、今、学校の通学バスについては、地元業者のいろいろ車検、整備、それから燃料等についてから地元を利用するというような答弁でありましたが、コミュニティーバス、今まで中種子町の業者でいれておったというような話も聞いていますので、この燃料についても地元業者を利用するということで了解でいいですか、企画課長。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） 今、コミュニティーバスの経費につきましては、町のほうで負担しているのが修理代、税金、タイヤ等の消耗品等を負担してございます。ほかの分については、燃料等は含んで委託の中でやっておりますけども、今後はそういうふうに町内業者を使うように指導したいと思います。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、款の13諸支出金、14ページから15ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、歳入、款の1町税から、款の20町債まで、一括して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、第2表、地方債補正、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、全般にわたり、質疑ありませんか。6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 保健福祉課長にお尋ねをいたしますが、衛生費のじんかい処理

費にインパクトドライバー購入費 3 万 5,000 円が計上されております。どういう備品で、何に使うものか、お尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 購入予定のインパクトドライバーは、御承知のとおり電動のネジ回し器でございまして、リサイクルセンターにおいて持ち込まれたものの、解体作業に使うものでございます。

○議長（小園實重君） 6 番、上園和信君。

○6 番（上園和信君） あと 2 点ほどお尋ねをいたしますが、最近、山林とか、道路沿い、ごみの不法投棄、それから空き缶やペットボトル、この散乱が見られます。

町民からも苦情も寄せられてるんじゃないかと思います。

この不法投棄の未然防止について、南種子町としてどのような対策を立てて、呼びかけをしてるかお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 町の衛生自治会とも連携をいたしまして、集落公民館長を環境 G メンに委嘱をさせていただいております。

不法投棄の監視等お願いをしてるわけですが、また、不法投棄が行われている場所等について、禁止の看板を設置を要望に応じて行っております。

連絡があった場合には現地調査を行い、不法投棄者が判明したときには訪問して指導をしているところでございます。

○議長（小園實重君） 6 番、上園和信君。

○6 番（上園和信君） 最後の質問です。

南種子町は、宇宙開発、ロケット発射場があります。それに伴ってロケットの打ち上げ隊、それから打ち上げの見学者、非常にふえる傾向にあります。町長、いつもこの南種子町の環境美化、これにはやっぱりしっかりと推進をしていってほしいと思います。

その空き缶とか、ペットボトルの散乱防止条例というのがありますが、これに基づいて空き缶を散乱をしないようにどのように呼びかけているかお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えいたします。

町民への指導呼びかけについて、どのように行っているかの御質問でございますが、ここ数年、課の施策の依頼のために 1 月に各地区、また集落の説明会を実施をしております、ことし 1 月には 45 か所集落を回らせていただきました。

町民約 800 人の出席を得て、ごみの有料化とあわせて啓発を行ってきているとこ

ろでございます。

また、種子島3市町で空き缶等散乱防止連絡協議会というのがございますが、西之表のよきのの国道の橋のところに横断幕を掲げておりますが、老朽化のためにそれを更新をするということにしております。

また、年次的にごみの持ち帰り、ポイ捨ての禁止等の看板の設置を種子島全体で取り組むということを確認をしているところでございます。

今後、機会ごとに啓発活動を行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 10ページの堆肥センターの運営費の中の修繕費42万円計上してありますが、堆肥センターの修繕費については昨年からもたくさん組まれてきておりますが、今回は何を修理するのかどうか、お伺いいたします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 堆肥センター運営費の修繕費の部分ですが、今回の部分については4トンユニックのターボチャージャーの取りかえということになります。

○議長（小園實重君） 5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 堆肥を袋詰めするあの機械が故障したというふうに前聞いたんですけど、その修理は済んだのかどうか、お伺いします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 袋詰め機につきましては、3月に故障しまして、一時製造できなかったんですが、今現在は修繕が終わりまして、供給しているところです。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、議案第35号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって議案第35号平成29年度南種子町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第3 委員長報告（陳情審査）

○議長（小園實重君） 日程第3、委員長報告の件を議題とします。産業厚生委員会に附託していました陳情につきましては、お手元に審査結果報告書をお配りしておりますが、審査の経過と結果について産業厚生委員長の報告を求めます。産業厚生委員長、上園和信君。

〔上園和信産業厚生委員長登壇〕

○産業厚生委員長（上園和信君） 産業厚生委員会に付託されておりました陳情1号 中心商店街の駐車場及びトイレ設置についての陳情審査の経過と結果を報告します。

陳情者は、南種子町商工会会長、寺田栄一郎氏、上中本通り会会長、船川隆一氏、南種子町公民館婦人部連絡協議会会長、古市雪枝さんであります。

当委員会は、平成29年6月14日本会議終了後委員全員が出席し、第2委員会室で陳情1号を審査しました。

陳情の趣旨説明には、提出者の南種子町商工会会長、寺田栄一郎氏、上中本通り会会長、船川隆一氏、南種子町公民館婦人部連絡協議会会長、古市雪枝さんの3人に出席いただいたところであります。

陳情書提出者を代表し、南種子町商工会会長、寺田栄一郎氏からロケット打ち上げ回数増により打ち上げスタッフ、マスコミ関係者や観光客の入り込みも大幅に増加したこと、農作物が近年にない豊作であった等の要因から、石油、飲食、タクシー、レンタカー等が潤いましたが、反面、小売店、食料品店、酒店、書籍、文具店等は、西之表市や中種子町に進出した大型店舗の影響により壊滅的な状況にあります。

このようなことから、本町商店街では、商店の閉店・廃業が進行している現状にあり、これを少しでも打開するには、上中本通り周辺に駐車場とトイレの設置が必要と考え、設置に向け陳情書を提出したところであります。

同様の陳情書を2010年にも提出しましたが、継続審査の上、最後には不採択となった経緯があります、との説明でありました。

質疑に入り、陳情書にある中心商店街とはどこを指すのか。上中本町十文字から半径50メートル以内を考えている。

具体的には第1希望がビジネスホテルより裏側の空き地、第2希望は、旧南種子駐在所跡、第3希望は旧図書館跡がよい。

駐車場は何台収容で、トイレは何人槽を考えているか。駐車場は最低でも三、四台、トイレは恵美之江展望公園に設置した規模のようなものでよい。

設置する土地は商工会で提供するのか。町のほうで確保してほしいとのことか。

商工会は厳しい財政状況であることから、全て町のほうでお願いしたい。

駐車場・トイレ設置後の維持・管理は商工会でする考えか。商工会はできないので、町でお願いしたい。

主な質疑・応答内容です。

続いて、河口企画課長、山田課長補佐兼観光経済係長の出席を要請し、陳情第1号に対する執行当局の考えについて説明を求めました。

説明では、南種子町の商工業の現状は2007年と2011年を比較すると、販売額で66億5,800万円から51億円、事業所数で108から72事業所、従業者数で374人から256人と大きく落ち込んでおり、集客の面からも中心地に駐車場やトイレがあったほうがいいと思うが、費用対効果を考えると慎重な検討が必要とも考える。以前も同じ内容の要望があり、費用対効果等の関係で立ち消えになった経緯もあるので、検討しながらなるべく早い時期に答えを出したい、とのことであります。

質疑に入り、先ほどの商工会長の説明では、中心街には商工会に加盟している店は四、五件しかないとの話であった。中心地から少し行けば既存の施設もあるので、そこを活用できないのかとの思いや中心地への必要性も感じてはいるが、費用対効果の面も含めてどう考えるか。真ん中ではないがちょっと歩くと実際には何カ所かの既存の施設があるが、いろんな面を考えたとき、真ん中にあったほうがベターだと思ふとの質疑・応答内容であります。

協議の結果、費用対効果の面もあるが、今後予想される観光客の増加や商店街の活性化のためからも必要であると判断をしました。

質疑を終わり、討論に入り、討論もなく、採決は起立により行いました。

その結果、起立多数であり、陳情1号中心商店街の駐車場及びトイレ設置の陳情については、採択すべきものと決定しました。

以上で、陳情審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（小園實重君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

陳情1号中心商店街の駐車場及びトイレ設置の陳情についてを採決します。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の

方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小園實重君） 起立多数です。したがって、中心商店街の駐車場及びトイレ設置の陳情については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第4 委員長報告（陳情審査）

○議長（小園實重君） 日程第4、委員長報告の件を議題とします。総務文教委員会に附託していました陳情につきましては、お手元に審査結果報告書をお配りしておりますが、審査の経過と結果について総務文教委員長の報告を求めます。総務文教委員長、河野浩二君。

[河野浩二総務文教委員長登壇]

○総務文教委員長（河野浩二君） 総務文教委員会に付託されておりました陳情第2号の審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は6月14日、全委員の出席のもと、第1委員会室において委員会を開きました。陳情第2号は、教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消を図るための2018年度政府予算に関わる意見書採択についてであります。

提出者は、南種子町島間4304番地の6、落合みね子氏であります。落合氏に陳情の内容について趣旨説明を受けた後、加藤昭代氏により追加説明があり、南種子町は給食の無料化や特別支援学級の設置にも御尽力いただいております。複式の子供たちは、授業についていけない児童が多い。半分の時間では、なかなか理解ができない。昼休み・放課後を使い指導してもなかなか厳しい。複式解消はもちろんお願いしたいが、無理であれば先生が子供たちと向き合える時間を確保できるようにしてほしい。事務的な仕事も多い。事務的な補佐をしていただける人材も含めて改善をお願いしたいとのこと。

質疑では、教職員全員がこの陳情について同じ気持ちを持っているかの問いに、そう理解している。現状や予算が確保できればこういうことができるかと議論して、統一してほしいということ。また、支援員を配置しているが、その状況が知りたい。支援員でカバーできないのかの問いに、支援員の立場は学習を教えるということではない。生活面・行動面での手助けが主な仕事とのこと。

以上で、提出者の説明と質疑を終了。

次に、小脇管理課長・白田参事に出席を求め、南種子町の小中学校の現状について説明を受けました。現在の学級編成基準は、第1学年は1クラス35人が標準。36人以上は2クラス。2学年以上は1クラス40人が標準。41人以上が2クラス。中平

小4年生が35人で1クラス。中学校は全学年2クラス。現在町内の小・中学校では、業務改善に向けて、定時退校日を週1回設けたり、校内のネットワークを利用しデータを共有することで業務の効率化を図っているとのこと。

国庫負担制度の2分の1への復元については、平成18年に小泉内閣のときの三位一体改革で3分の1に見直されていて、それを復元する内容となっているが、現在3分の2を負担している。県としても補助率復元については希望していると考えている。国の学級編成基準を改めることについては、小規模校にとっては大変有効なものと考えている。来年度中学校新1年生が40人を切る見込みであり、学級編成基準が35人以上になれば、2学級維持が可能となり、正規の常勤職員の確保も可能になるとのことでした。

質疑では、中平小学校に加配職員が配置されているかについて、されている。教員免許を持っているとのこと。

支援員は教員免許がなくてもいいのか、ただ、補助員としての配置かについて。補助員として町単独で4名採用。うち1名が免許を持っているとのこと。

複式を1人で見るのは大変、教材の調べだけでなく事務もある。だから教員をふやしてとの要望。南種子町は支援制度をしている。

支援員の業務内容については。町が配置している特別支援員は、学級の補助というより特別な支援が必要な子供たちについてフォロー。

生活習慣でみんなについていくことが厳しい子供もいるとのこと。今後、支援員をふやしていく計画があるのかについて、現状では4名。島間・中平・西野については、県に申請し、特別支援学級が設置され、教職員が配置される。普通学級への配置等は考えていないとのこと。

支援員がほかの先生方の補助は時間的にできないのか、それとも任務を与えればできるのか。それができないのであれば、複式の補助事務ということで、町が雇用できないか。について、複式解消については、今年度の荃南小・西野小・島間小・長谷小が1・2年生で解消。平山小・大川小・花峰小が3学級維持。中学校で今後40人ギリギリの学年がある。宇宙留学の実行委員会の中でも協議し、家族留学については、中学2年生まで受け入れをしたらということで宇宙留学制度の見直しがなされたということ。

ほかに質疑・討論はなく、陳情第2号は、賛成多数により採択するものとして決定をいたしました。

陳情第2号については、本会議において採択された場合、意見書の発議を予定しておりますので、議員各位の御賛同をお願いしたいと思います。

以上で、総務文教委員会に付託された陳情審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（小園實重君）　これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　討論なしと認めます。

陳情２号教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを採決します。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小園實重君）　起立多数です。したがって、教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第５　発議第２号　教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書の提出について

○議長（小園實重君）　日程第５、発議第２号教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書についてを議題とします。提出者の説明を求めます。大崎照男君。

〔大崎照男君登壇〕

○３番（大崎照男君）　発議第２号について、提案をいたします。

発議第２号は、教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度２分の１の復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書であります。

別紙意見書を衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・文部科学大臣に提出するものであります。

提出者は、南種子町議会議員大崎照男、賛成者は南種子町議会議員河野浩二、同立石靖夫、同日高澄夫でございます。

趣旨については、陳情審査の委員長報告で報告されましたので省略しますが、要請事項は次の３項目であります。

１、子供たちの教育環境改善・教職員の長時間労働改善のために、計画的な教職

員定数改善を推進すること。

2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合は2分の1に復元すること。

3、離島・山間部の多い鹿児島県において、教育の機会均等を保障するため国の学級編成基準を改めて、学校統合に頼らない複式学級の解消に向けて適切な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論を終わります。

これから、発議第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、発議第2号教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書については、原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第6 閉会中の継続調査申し出

○議長（小園實重君） 日程第6、閉会中の継続調査の申し出の件を議題とします。

委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申し出のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

—————・—————

日程第7 議員派遣

○議長（小園實重君） 日程第7、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配りました議員派遣のとおり、派遣したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、派遣することに決定しました。

_____・_____・_____

閉 会

○議長（小園實重君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。会議を閉じます。
平成29年第2回南種子町議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

_____・_____・_____

閉 会 午前11時08分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議員 小 園 實 重

南種子町議会議員 大 崎 照 男

南種子町議会議員 塩 釜 俊 朗